

有価証券報告書

第149期 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

日本板硝子株式会社

(E01121)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第149期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目次

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
(4) ライツプランの内容	
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(6) 所有者別状況	
(7) 大株主の状況	
(8) 議決権の状況	
(9) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	171
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	183
第7 提出会社の参考情報	184
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	185

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	I F R S					
	移行日	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2010年 4月1日	2011年 3月	2012年 3月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月
売上高 (百万円)	—	577,069	552,223	521,346	606,095	626,713
税引前利益 (△は損失) (百万円)	—	15,306	△4,822	△31,096	△15,120	4,807
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	—	12,430	△2,815	△34,324	△16,605	1,668
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	△10,474	△49,571	△14,957	25,265	△8,306
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	190,837	216,232	161,313	145,031	183,974	175,746
総資産額 (百万円)	945,419	889,420	848,752	885,436	926,208	920,106
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	285.63	239.69	178.77	160.68	203.78	194.60
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	15.65	△3.12	△38.04	△18.40	1.85
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	15.17	△3.12	△38.04	△18.40	1.84
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.2	24.3	19.0	16.4	19.9	19.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	6.1	△1.5	△22.4	△9.7	0.9
株価収益率 (倍)	—	15.34	—	—	—	63.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	25,715	△9,914	14,213	17,880	24,593
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△25,106	△26,327	△7,041	△17,106	△23,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△7,245	15,862	27,945	△20,744	7,295
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,995	46,491	24,797	65,173	52,293	62,340
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	28,338 〔6,787〕	29,340 〔7,381〕	29,702 〔7,062〕	27,932 〔6,502〕	27,079 〔3,758〕	27,371 〔3,698〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 第146期より、国際会計基準（以下、IFRS）により連結財務諸表を作成しております。また、第145期及び移行日のIFRSに基づいた経営指標等もあわせて記載しております。
3. 第146期、第147期及び第148期については、ストック・オプション及び転換社債の転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、第146期、第147期及び第148期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。
4. IAS第19号「従業員給付」の改訂の適用に伴い、第147期については、当該改訂の適用を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第146期以前にかかる累積的影響額については、第147期の期首の資本金額に反映させております。
5. IFRS財団により現在継続中のIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針を変更したことに伴い、第148期については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第147期以前にかかる累積的影響額については、第148期の期首の資本金額に反映させております。

回次	日本基準	
	第145期	第146期
決算年月	2011年3月	2012年3月
売上高 (百万円)	577,212	553,163
経常利益 (△は損失) (百万円)	7,730	△15,692
当期純利益 (△は損失) (百万円)	1,661	△15,183
包括利益 (百万円)	△15,206	△36,822
純資産額 (百万円)	226,874	182,948
総資産額 (百万円)	868,588	819,322
1株当たり純資産額 (円)	239.40	202.75
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	0.13	△16.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	21.1
自己資本利益率 (%)	0.7	—
株価収益率 (倍)	1,846.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,203	△12,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,842	△24,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,357	15,862
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,491	24,797
従業員数 (人)	29,340	29,702
[外、平均臨時雇用者数]	[7,381]	[7,062]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 第146期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
3. 第146期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。また、第145期は、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果があるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	114,278	108,801	98,767	105,682	107,018
経常利益 (△は損失) (百万円)	2,875	△1,466	△1,115	1,669	△2,722
当期純利益 (△は損失) (百万円)	292	△827	△4,854	△795	1,064
資本金 (百万円)	116,449	116,449	116,449	116,449	116,449
発行済株式総数 (千株)	903,551	903,551	903,551	903,551	903,551
純資産額 (百万円)	302,835	296,520	290,289	291,303	290,632
総資産額 (百万円)	606,434	599,339	630,209	657,924	688,308
1株当たり純資産額 (円)	334.93	327.88	320.96	321.97	321.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6 (3)	4.5 (3)	— —	— —	— —
1株当たり当期純利益金額 (△は損失金額) (円)	△1.60	△0.92	△5.38	△0.88	1.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	1.17
自己資本比率 (%)	49.8	49.4	46.0	44.2	42.1
自己資本利益率 (%)	0.1	—	—	—	0.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	100.08
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,277 〔414〕	2,219 〔427〕	2,076 〔424〕	2,053 〔444〕	2,024 〔450〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期、第147期及び第148期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。第145期は、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果があるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。また、第145期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1918年11月	日米板硝子株式会社を設立
1919年2月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
1919年5月	二島工場を設置（1950年7月 若松工場に改称）
1931年1月	社名を日本板硝子株式会社に変更
1935年8月	四日市工場を設置（2004年7月 四日市事業所に改称）
1941年3月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
1944年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
1949年11月	尼崎に研究所を設置（1968年7月 伊丹市に移転）
1950年6月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
1951年3月	舞鶴工場を設置（2003年10月 舞鶴事業所に改称）
1963年9月	千葉工場を設置（2003年12月 千葉事業所に改称）
1965年2月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
1968年7月	伊丹市に新研究所を設置（2005年4月 技術研究所に改称）
1970年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（2003年10月 京都事業所に改称）を開設
1971年8月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
1973年1月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
1977年12月	若松工場閉鎖
1978年6月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
1979年7月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
1979年12月	千葉工場土浦製造所を設置
1980年7月	川崎工場相模原製造所を設置（2004年7月 相模原事業所に改称）
1983年10月	筑波研究所を設置（2005年4月 筑波事業所に改称）
1987年5月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウル株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
1988年4月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
1990年6月	川崎工場閉鎖
1991年11月	愛知工場を設置（2003年10月 愛知事業所に改称）
1999年4月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併
2000年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3%を、日立化成工業株式会社より譲受ける
2000年12月	大阪本社ビルを売却
2001年3月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
2001年4月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
2001年10月	ビルキントン社、持分法適用会社となる
2004年7月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
2004年9月	愛知事業所閉鎖
2004年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
2006年6月	ビルキントン社、当社の完全子会社となる
2007年2月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転
2008年6月	持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡
2008年6月	委員会設置会社へ移行
2009年10月	日本無機株式会社をダイキン工業株式会社へ株式譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社199社（内連結子会社199社）、ジョイント・ベンチャー及び関連会社22社（内持分法適用会社22社）（2015年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及び高機能ガラス事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りです。

（建築用ガラス事業）

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラスの製造・販売からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち40%を占めています。ソーラー・エネルギー（太陽電池用ガラス）事業も、ここに含まれます。

《主な関係会社》

日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)、(株)サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック(株)、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Floatglas AB、Pilkington IGP Sp. zo. o.、Pilkington Polska Sp. zo. o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Pilkington Solar (Taicang) Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.

（自動車用ガラス事業）

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち50%を占めています。

《主な関係会社》

Pilkington Automotive Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Automotive Poland Sp. zo. o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.

（高機能ガラス事業）

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち10%を占めています。

《主な関係会社》

NGF Europe Ltd.、Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.、NSG Hong Kong Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.、NGF Canada Ltd.、Tianjin NGF Glass Fiber Co.,Ltd.

（その他）

その他には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業及びピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。

《主な関係会社》

NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Finance Ultd.、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG、NSG Asia Pte. Ltd.

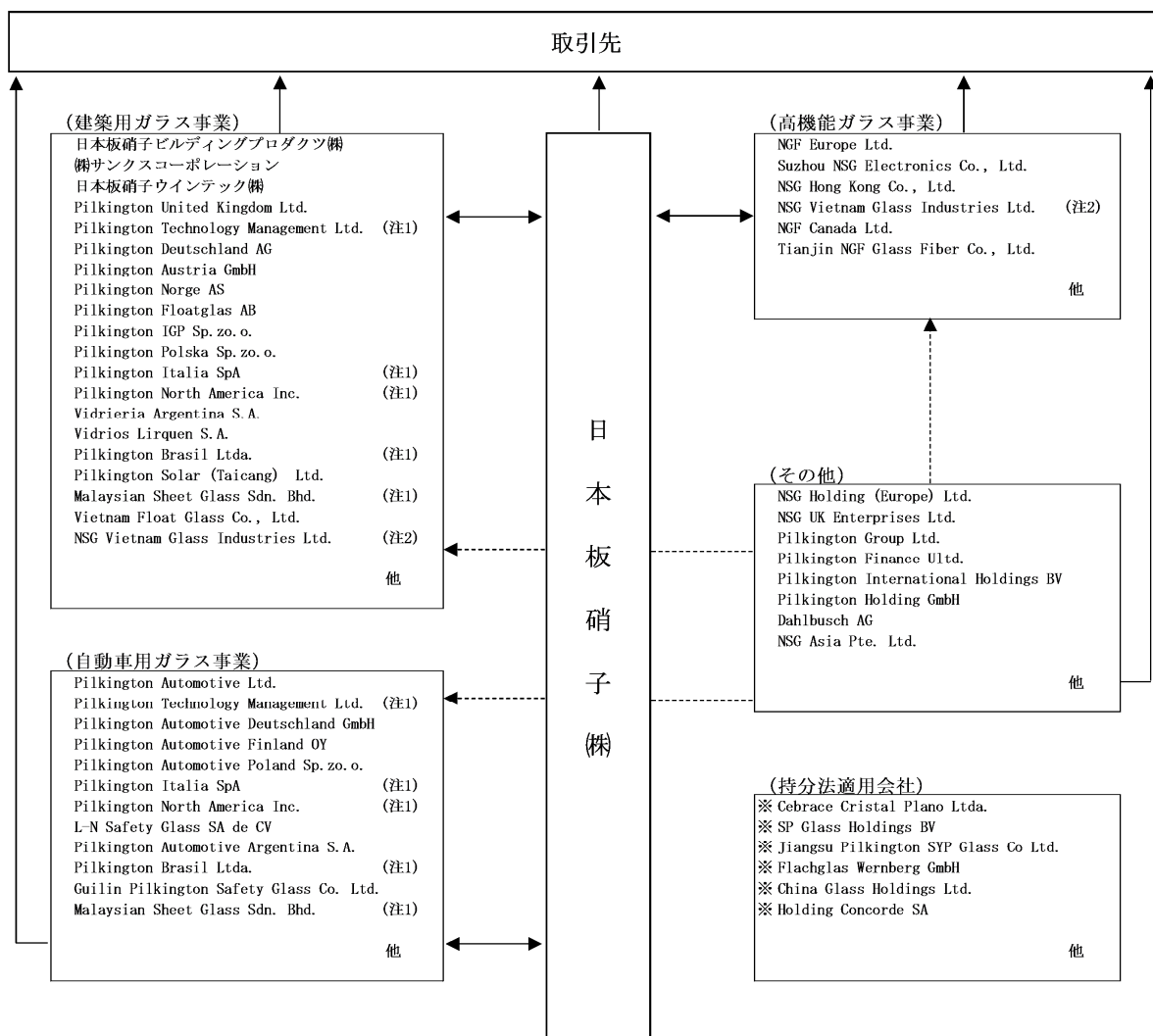
（持分法適用会社）

《主な持分法適用会社》

Cebrace Cristal Plano Ltda.、SP Glass Holdings BV、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.、Flachglas Wernberg GmbH、China Glass Holdings Ltd.、Holding Concorde SA

<事業系統図>

事業系統図によって示すと、次の通りになります。



無印 連結子会社 (199 社)
 ※ 持分法適用会社 (22 社)

—————▶ 製品の流れ
 - - - - -▶ 設備、サービス等の提供

(注1) 一部の子会社については、建築用ガラス事業、
 自動車用ガラス事業の両事業を行っております。

(注2) 一部の子会社については、建築用ガラス事業、
 高機能ガラス事業の両事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本板硝子ビルディングプロダクツ (株)	千葉県 市原市	百万円 350	建築用ガラス事業	100.0	当社製品の販売先
(株)サンクスコーポレーション	東京都 江戸川区	百万円 300	建築用ガラス事業	92.5	—
日本板硝子ウインタック(株)	大阪市 中央区	百万円 48	建築用ガラス事業	99.3 (0.2)	—
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	千ポンド 179,978	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Ltd.注3	イギリス	千ユーロ 206,595	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Technology Management Ltd.	イギリス	千ポンド 441,320	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NGF Europe Ltd.	イギリス	千ポンド 5,400	高機能ガラス事業	100.0	当社製品の販売先
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	千ユーロ 69,290	建築用ガラス事業	96.3 (96.3)	—
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 18,996	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Austria GmbH	オーストリア	千ユーロ 8,721	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Norge AS	ノルウェー	千ノルウェー・クローネ 5,095	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Floatglas AB	スウェーデン	千スウェーデン・クローナ 222,000	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Finland OY	フィンランド	千ユーロ 19,414	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington IGP Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド・ズロチ 507	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Automotive Poland Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド・ズロチ 30,511	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Polska Sp. z o. o.	ポーランド	千ポーランド・ズロチ 147,340	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Italia SpA	イタリア	千ユーロ 112,996	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NSG Holding (Europe) Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 2,363,517	その他（持株会社）	100.0	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,801,478	その他（持株会社）	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,983,926	その他（持株会社）	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり
Pilkington North America Inc. 注3	アメリカ	千米ドル 1	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
L-N Safety Glass SA de CV	メキシコ	千メキシコ ・ペソ 175,155	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Vidrieria Argentina S.A.	アルゼンチ ン	千アルゼンチ ン・ペソ 178,000	建築用ガラス事業	51.0 (51.0)	—
Vidrios Lirquen S.A.	チリ	千チリ・ペソ 27,443,983	建築用ガラス事業	51.6 (51.6)	—
Pilkington Automotive Argentina S.A.	アルゼンチ ン	千アルゼンチ ン・ペソ 155,015	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル・ レアル 163,936	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	資金援助あり
Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.	中国	千人民元 100,000	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Pilkington Solar (Taicang), Ltd.	中国	千人民元 305,151	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	—
Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.	中国	千人民元 371,689	高機能ガラス事業	100.0	当社製品の販売先及び製品の 仕入先
NSG Hong Kong Co.,Ltd.	中国	千香港ドル 800	高機能ガラス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシア	千リングgit 81,151	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0	資金援助あり
Vietnam Float Glass Co.,Ltd.	ベトナム	10億ドン 512	建築用ガラス事業	55.0	—
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	10億ドン 1,378	建築用ガラス事業及び 高機能ガラス事業	100.0 (100.0)	製品の仕入先 資金援助あり
その他166社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Cebrace Cristal Plano Ltda	ブラジル	千ブラジル リアル 146,876	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
SP Glass Holdings BV	ロシア/ オランダ	千ユーロ 31	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.	中国	千人民元 389,723	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	—
Flachglas Wernberg GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,050	板ガラスの製造・加工	49.0 (49.0)	—
China Glass Holdings Ltd.	中国	千人民元 84,867	板ガラスの製造・加工	21.55 (21.55)	—
Holding Concorde SA	コロンビア	千コロンビ ア・ペソ 69,139,845	板ガラスの製造・加工	23.8 (23.8)	—
その他16社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. Pilkington Automotive Ltd.及びPilkington North America Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Pilkington Automotive Ltd.

(1) 売上高	91,184	百万円
(2) 税引前損失	△7,075	〃
(3) 当期損失	△8,017	〃
(4) 親会社の所有者に帰属する持分	△2,957	〃
(5) 総資産額	17,715	〃

Pilkington North America Inc.

(1) 売上高	108,775	百万円
(2) 税引前利益	1,217	〃
(3) 当期利益	249	〃
(4) 親会社の所有者に帰属する持分	49,929	〃
(5) 総資産額	123,960	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2015年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	9,101 [853]
自動車用ガラス事業	15,085 [2,113]
高機能ガラス事業	1,949 [223]
報告セグメント計	26,135 [3,189]
その他	1,236 [509]
合計	27,371 [3,698]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

(2015年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,024 [450]	43.0	19.3	7,739,060

セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	258 [58]
自動車用ガラス事業	809 [248]
高機能ガラス事業	626 [88]
報告セグメント計	1,693 [394]
その他	331 [56]
合計	2,024 [450]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合、日本板硝子共闘労働組合、日本板硝子中央研究所労働組合及び日本板硝子東海労働組合の4組合が組織されております。

それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度	626,713	22,338	4,807	2,893	1,668
前連結会計年度(注)	606,095	734	△15,120	△15,460	△16,605
前年比	3.4%	—	—	—	—

(注) 第5〔経理の状況〕の1(1)連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」内に記載の通り、当社グループは、退職給付に関する会計方針を変更したことに伴い、前連結会計年度(2014年3月期)の比較情報の修正を行っております。上の表中の前連結会計年度の数値は、修正後の数値で記載しております。

当連結会計年度において、当社グループの主要な市場は、地域によって好調と低調が分かれる状況となりました。欧州では、市場の基調はなお弱いものの、西欧地域の自動車市場は第4四半期において回復の兆候を見せました。日本では、建築用ガラスの数量は昨年4月の消費税増税によりマイナスの影響を受けましたが、自動車用ガラスの数量は比較的堅調に推移しました。北米では、市場は更に改善し、特に建築用ガラスにおいて改善は顕著なものとなりました。南米では、市場は厳しい経済状況の影響を受けました。高機能ガラス市場では、製品や用途によって、概して好調と低調が混在する状況となりました。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

(単位：百万円)

	売上高		個別開示項目前営業利益	
	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度
建築用ガラス事業	252,914	240,606	17,020	10,951
自動車用ガラス事業	313,956	305,114	9,372	11,154
高機能ガラス事業	58,741	59,355	4,922	5,898
その他	1,102	1,020	△14,466	△13,436
合計	626,713	606,095	16,848	14,567

建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の営業利益は、リストラクチャリング施策に伴うコスト削減効果や北米市場の改善により、前年度を上回りました。売上高も、円安に伴う為替換算の影響や北米市場の改善により、前年度に比べて増加しました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の37%を占めています。低調な経済状況により、引き続き新築及びリフォーム需要は停滞しています。現地通貨ベースの売上高は、軟調な市場状況と前年度における低稼働設備の停止の影響により、前年度をわずかに下回りました。厳しい市場の状況により価格の持続的な上昇にはなお至っていないものの、当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策の成果として設備稼働率が向上して来た結果、業績は改善しています。

日本における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の27%を占めています。昨年4月の消費税増税の影響により、当社グループの数量は減少しました。売上高は、数量の減少により前年度を下回りました。

北米における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の13%を占めています。建築用ガラス市場は、引き続き好調に推移しました。売上高と営業利益は、前年度より増加しました。力強い国内需要と好調な太陽電池用ガラスの出荷により、当社グループの数量は前年度より増加しました。国内価格も前年度の水準を上回りました。

その他の地域では、東南アジアの市場は、国内需要の改善と太陽電池用ガラスの出荷の増加により、好調でした。南米における売上高は、米ドルベースでは前年度並みとなりました。

以上より、建築用ガラス事業では、売上高は2,529億円（前連結会計年度は2,406億円）、個別開示項目前営業利益は170億円（同110億円）となりました。

自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高は、円安に伴う為替換算の影響により、前年度をわずかに上回りました。営業利益は、多くの地域において市場が依然として厳しい状況となったため、前年度をわずかに下回りました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の46%を占めています。乗用車の累計販売台数は前年度を上回り、特に第4四半期における前年同期比での増加は、乗用車販売が本格的な回復局面に入った可能性を示唆しています。新車向け（OE）部門では、現地通貨ベースの売上高は、前年度並みとなりました。補修用（AGR）部門の売上高は、気候要因により需要が減少したため前年度を下回りましたが、営業利益は、製品構成の改善により前年度に比べて増加しました。

日本における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の17%を占めています。当社グループのOE部門の数量は、前年度を上回りました。消費税増税にもかかわらず、需要は全般的には堅調に推移しました。しかし第4四半期において、乗用車販売はわずかに減少しました。売上高は需要の増加により前年度を上回りましたが、営業利益は投入コストの上昇の影響を受けました。AGR市場は、前年度の水準を下回りました。

北米における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の26%を占めています。売上高及び営業利益は、改善しました。OE市場の数量は引き続き増加しており、AGR部門でも堅調な需要が業績に寄与しました。

その他の地域では、売上高及び営業利益は前年度を下回りました。南米の市場は、厳しい状況が続きました。

以上より、自動車用ガラス事業では、売上高は3,140億円（前連結会計年度は3,051億円）、個別開示項目前営業利益は94億円（同112億円）となりました。

高機能ガラス事業

当連結会計年度における高機能ガラス事業の売上高は、一部の製品で価格が前年度の水準を下回った影響もあり、前年度に比べて減少しました。営業利益も、こうした売上高減少の影響を設備稼働率の改善やコスト削減の効果で一部補う形になったものの、前年度を下回りました。

ディスプレイ用の薄板ガラスの売上高は、引き続き競争激化の影響を受けました。当社グループは、ベトナムに新設した超薄板ガラス（UFF）用フロートラインについて、昨年6月に立ち上げを行い、第3四半期において生産を開始しました。多機能プリンター向け部材の需要は、前年度より改善しました。エンジン・タイミングベルト用グラスコードの数量は、前年度並みとなりました。

以上より、高機能ガラス事業では、売上高は587億円（前連結会計年度は594億円）、個別開示項目前営業利益は49億円（同59億円）となりました。

その他

この分野には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。当連結会計年度のその他における営業損失は、円安に伴う為替換算の影響がコスト削減の効果を上回ったため、前年度に比べてわずかに増加しました。

以上より、その他では、売上高は11億円（同10億円）、個別開示項目前営業損失は145億円（同134億円）となりました。

参考までに、所在地別の業績は以下の通りとなっております。

欧州

当連結会計年度の売上高は2,460億円となり、前年度に比べて41億円（1.7%）増加しました。個別開示項目前営業利益は1億円となり、前年度から14億円減少しました。

日本

当連結会計年度の売上高は1,545億円となり、前年度に比べて24億円（1.5%）減少しました。個別開示項目前営業利益は51億円となり、前年度から2億円減少しました。

北米

当連結会計年度の売上高は1,147億円となり、前年度に比べて164億円（16.7%）増加しました。個別開示項目前営業利益は51億円となり、前年度から35億円増加しました。

その他

当連結会計年度の売上高は1,116億円となり、前年度に比べて25億円（2.3%）増加しました。個別開示項目前営業利益は66億円となり、前年度から4億円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、246億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、232億円のマイナスでしたが、この中には有形固定資産の購入支出の326億円が含まれています。以上より、フリー・キャッシュ・フローは、14億円のプラスとなりました。

為替換算影響を考慮した後のベースで、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べて100億円増加し、623億円となりました。

- (3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

連結財務諸表の主要項目における国際会計基準（IFRS）と日本基準との間の主な差異は以下の通りです。なお、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、差異の金額は概算により記載しております。

1) のれん及び無形資産

IFRSでは、買収により発生したのれん及び耐用年数を特定できない無形資産は資産計上され、償却はせず定期的に減損テストが行われます。日本基準では、合理的に見積られたのれん及び無形資産の効果が及ぶ期間（20年以内）にわたって定額法により償却されます。

以上により、IFRSでは、日本基準に比べ連結損益計算書で認識される償却費が、当連結会計年度（2015年3月期）において12,250百万円（前連結会計年度（2014年3月期）において11,004百万円）減少しております。

2) 従業員給付

当社グループは確定給付年金制度、退職補償制度、退職後医療給付、生命保険給付、段階的退職給付制度（ドイツにおける制度）及び長期サービス給付についてはIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に基づいて会計処理をしています。債務は割引後現在価値で測定し、制度資産（主としてイギリス、アメリカ及び日本等で設定している積立型制度に関する資産）は公正価値で計上されています。

IFRSでは、営業費用及び金融費用は連結損益計算書で別々に認識されます。営業費用は主として勤務費用から成り、その勤務費用はその期間に従業員からの役務提供によってもたらされる退職給付債務の増加です。金融費用は、該当地域毎に確定給付負債（資産）の純額に対して個別の割引率を適用した利息純額として算定されます。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異は制度資産の損益と共にその他の包括利益として認識されます。

日本基準では、退職給付債務にかかる勤務費用と金融費用は共に営業費用に計上されます。数理差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額にて、発生の翌事業年度より費用処理されます。

以上により、IFRSでは、日本基準に比べ連結損益計算書で認識される退職給付費用が、当連結会計年度（2015年3月期）において6,840百万円（前連結会計年度（2014年3月期）において7,891百万円）減少しております。

3) 研究開発費

IFRSでは、研究費は発生時に連結損益計算書で引き続き費用処理されます。開発費は、IAS第38号「無形資産」の要件に合致しない限り発生時に連結損益計算書で費用として処理されますが、新製品か製造プロセス改善に関連する開発費で資産化の要件を充足する場合は無形資産として資産計上され、それらの利用可能期間にわたって定額法で償却されます。製品にかかる耐用年数は5年以内で、製造プロセスにかかる耐用年数は20年以内です。

日本基準では、全ての研究開発費は発生時に連結損益計算書で費用処理されます。

以上により、IFRSでは、日本基準に比べ連結損益計算書で認識される研究開発費が、当連結会計年度（2015年3月期）において40百万円（前連結会計年度（2014年3月期）において733百万円）増加しております。

4) 表示の組替

日本基準では、持分法による投資損益及び金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	259,560	106.5
自動車用ガラス事業	314,508	101.3
高機能ガラス事業	61,354	111.0
報告セグメント計	635,422	104.2
その他	1,218	119.5
合計	636,640	104.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、セグメント毎に示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	252,914	105.1
自動車用ガラス事業	313,956	102.9
高機能ガラス事業	58,741	99.0
報告セグメント計	625,611	103.4
その他	1,102	108.0
合計	626,713	103.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2014年5月に公表した長期戦略ビジョン及び中期経営計画（MTP）のもと、その基本戦略である設備稼働率の極大化とVA（高付加価値製品）比率の向上に取り組んでまいりました。2015年4月1日付けで、森重樹が当社代表執行役社長兼CEOに就任し、今後、こうした基本戦略を引き続き維持しながら、さらに「VAガラスカンパニー」に向けたアクションを加速してまいります。地域によって好不調が混在しますが、当社グループは、低調な事業については適宜改善策を実施し、好調な事業についてはさらに収益増強に取り組んでまいります。

長期戦略ビジョン

当社グループは、今後当社グループが進むべき方向として、「VAガラスカンパニー」に変容・変革することを、長期戦略ビジョンとして設定しております。

VAとは、英語のValue-addedの頭文字に由来しており、当社グループはこのビジョンの下で、持てる経営資源を高付加価値（VA）製品の開発と、その拡販に注力いたします。

「VAガラスカンパニー」として当社グループが目指すもの：

- ・ガラスのスペシャリストとして高い信頼を獲得
- ・製品とサービスを通じて、世界中の様々なお客様と密接に協働し独自の付加価値を提供
- ・事業構造を転換し、伝統的なビジネスモデルから、より高付加価値の製品（VA製品）に傾注

「VAガラスカンパニー」への変革後の当社グループのあるべき姿：

- ・よりスリムな総資産
- ・より景気循環に左右されにくい構造
- ・より収益性の高い企業

中期経営計画（MTP）

当社グループは、2014年5月15日付けで公表の通り、2018年3月期までの期間を対象とする新たな中期経営計画（MTP）を策定しております。

MTPの最上位の目標は、財務サステナビリティ（財務面で安定的な姿になる）を実現すること、及び「VAガラスカンパニー」への変革を開始することです。

当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策により、当社グループの収益性は回復し、これがMTPの実行を可能とする低コストの組織構造の実現を支えています。また、バランスのとれた地域と事業の構成により、変化・多様化する世界経済の動向に適切に対処する体制を引き続き維持してまいります。

MTPは、財務サステナビリティを確保し、VA製品・サービスの提供を通じて長期成長段階への移行を可能なものになります。

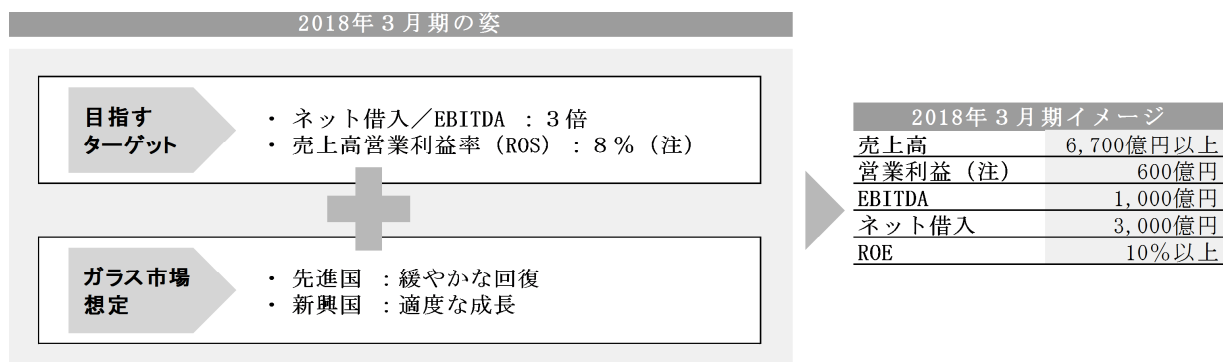
MTP—財務目標

経験豊かな当社マネジメントによる強力なリーダーシップの下、意欲的かつ達成可能な財務目標の達成を目指すことによって、株主価値の創造に取り組んでまいります。

2018年3月期までに当社グループが達成を目指す財務目標は、次の2つです。

- ・ネット借入／EBITDA : 3倍
- ・売上高営業利益率（ROS）：8%（注）

（注）個別開示項目及びピルキントン社買収に係る償却費控除前営業利益をベースに算定。



（注）個別開示項目及びピルキントン社買収に係る償却費控除前営業利益

当社グループでは、2016年3月期において、市場の状況は引き続き改善するものと考えております。欧州では、建築用ガラス市場はおおむね横ばいで推移する見通しです。また自動車用ガラス市場では、2015年3月期第4四半期に見られた乗用車販売の回復傾向が継続し、欧州経済危機以前の水準をなお大幅に下回ると予想されるものの、市場の改善に寄与するものと考えております。日本では、建築用ガラス市場は若干の改善を見込んでおります。また自動車用ガラス市場では、自動車関連税制の改正が短期的には販売にマイナスの影響を及ぼす可能性があるものの、総じて横ばいで推移する見通しです。北米では数量は堅調に推移すると見込んでおりますが、南米では数量は厳しい経済環境の影響を引き続き受けるものと考えております。東南アジア市場の状況は更に改善し、太陽電池用ガラスの需要は増加が続く見込みです。高機能ガラス市場は、全般的に前年度に比べて改善するものと考えております。

以上を踏まえて当社グループでは、2016年3月期において、更なる営業利益（個別開示項目ベースの営業利益）の改善を見込んでおります。

当社グループの財務状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りです。今後の資金調達につきましては、引き続き金融機関と協議を継続しております。当社グループは、事業の収益性の更なる向上と運転資本や設備投資に対する厳格な管理の継続を通じて、キャッシュを創出しネット借入残高を削減することによって、今後も財務サステナビリティの確保に取り組んでまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下の通りです。

(1) 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、引き続き収益性の改善に注力してまいります。当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策により設備稼働率は向上しており、建築用ガラス事業の業績は大きく改善しています。当社グループでは、引き続き高付加価値（VA）製品の拡販に注力すると共に、設備稼働率の向上にも努めてまいります。

当社グループでは、特に欧州において、今後も更なる収益性の改善に努めてまいります。欧州における価格は依然として低水準にあるものの、適正規模に削減された生産能力が今後も価格の改善に寄与するものと考えております。

建築用ガラス事業では、再生可能エネルギーであるソーラー・エネルギー（太陽光発電）市場向けの製品と共に、住宅及び商業用ビルのエネルギー節減に効果が高い様々な高付加価値（VA）製品を生産しています。こうした製品の製造は、エネルギーを大量に消費します。燃料価格は、短期的には安定しているものの、長期的な見直しにはなお不確実性が残っています。当社グループでは、燃料価格の変動の影響を緩和するため、ヘッジ取引にも取り組んでおりますが、長期的趨勢として燃料コストが上昇した場合の影響を完全に除去することはできません。当社グループは、適正な生産能力の維持による販売価格への波及効果を通じて、可能な限り燃料コスト上昇の影響が緩和されるよう努めてまいります。

クリーンで再生可能なエネルギーを推進する潮流に鑑みれば、太陽光発電向け製品事業は長期的に成長が持続するもの見込んでいます。また、建物の省エネルギー化に寄与するLow-Eガラス等のVA製品が、当社グループの建築用ガラス製品群の中でますます重要な位置を占めるようになっていくと考えております。当社グループの建築用ガラス事業における中期的な戦略は、競合他社に対して技術的優位性を持つVA製品の構成比率を高めることです。

(2) 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、前述の建築用ガラス事業と同様、引き続き収益性の改善に注力してまいります。当事業でも、原燃料価格の変動の影響を受けています。また、例えば南米の市場は2015年3月期では厳しい経済状況を反映して低調に推移しましたが、当社グループでは、中期的な戦略として、こうした新興市場において自動車用ガラス事業を引き続き成長させるべく取り組んでまいります。ソーラー・エネルギー制御や軽量化をはじめとした高付加価値（VA）製品での技術的優位が、自動車用ガラスの将来において大きな役割を果たすと考えており、当社グループは、これらの分野の主要プレーヤーとなることを目指します。また、補修用（AGR）分野でも、既存ビジネスの成長や必要に応じた戦略的買収を通じて事業の拡大を図ってまいります。

(3) 高機能ガラス事業

当社グループの高機能ガラス事業には、多くの分野で大きな成長機会があると認識しております。当社グループは、ベトナムに新設した超薄板ガラス（UFF）用フロートラインについて、昨年6月に立ち上げを行い、2015年3月期第3四半期において生産を開始しました。このフロートラインは、当社グループの100%子会社であるNSG Vietnam Glass Industries社に設置されており、今回の新設によって当社グループの超薄板ガラス（UFF）用フロートラインは、日本1基、ベトナム1基の2窯体制となります。当社グループのUFFは、従来より中小型液晶用基板として広く使用されてきましたが、タッチパネル用基板ガラス及びカバーガラス（ソーダライム組成）としての使用が急速に拡大しています。長年にわたる当社の超薄板ガラスにおける技術・開発力を発揮し、今後ともグローバルな顧客のニーズに応えてまいります。

ベルトインオイル型エンジン技術に不可欠な高強度ガラスコードも、有望な成長分野であり、当社グループは当該分野へ積極的に投資を行っています。このような成長機会を適切にとらえ、引き続き事業の発展に努めてまいります。

当社グループは、長期戦略ビジョン及び中期経営計画（MTP）に沿ったアクションを加速することにより、以上の課題に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループでは、各連結会計年度末日における事業活動の状況及び財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っております。当連結会計年度末日において、当社グループが認識している主要な財務上及び事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当連結会計年度末日において存在しておりません。

(1) 経済状況

当社グループの売上高の多くは、欧州、日本並びに北米の市場におけるものであり、当連結会計年度において、それぞれ当社グループの売上高の39%、25%、18%を占めています。これら3つの地域以外での売上高の多くは、南米等の新興市場におけるものです。当社グループでは、これら新興地域の市場は、先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと予測しており、将来当社グループの売上高に占める割合も増加するものと見込んでおります。新興地域の市場には、当社グループが事業を展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えられます。更に当社グループの顧客の事業環境の変化は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。これら当社グループの主要市場及び新興市場が存在する地域において、経済状況や特定の事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

欧州は、当社グループの売上高において最も大きな割合を占める地域です。欧州経済の不調は、今なお同地域における当社グループの製品に対する需要に影響を及ぼし続けています。当社グループは、欧州における数量が2016年3月期において改善し、それ以降も回復が続くものと予想しておりますが、実際にその通りに回復するという保証はありません。

(2) 特定の産業・分野への依存

当社グループの売上高の90%が、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業におけるものであり、当連結会計年度では、それぞれ外部顧客への売上高の40%及び50%を占めています。また、当社グループの外部顧客への売上高は、主に建設、住宅産業並びに自動車産業の顧客に対する売上によるものであり、これらの業界は、引き続き当連結会計年度においても、世界各国・地域の経済状況の影響を受けております。

当社グループは、相対的に利益率が高く、将来市場の大きな成長が見込まれる高付加価値（VA）製品の売上の増大に努めています。これらの製品は、一般的な製品に比べて価格の変動は通常小さいと考えられ、経済状況が悪化した場合の影響を受けにくいと考えられます。しかしながら、これらの製品が高い利益率を維持し続ける、又はこれらの製品の市場が製品全体の平均を上回るペースで成長し続けるという保証はありません。更に、他のガラスメーカーが技術的な優位を有する製品を市場に投入する結果、当社グループの製品との競合が高まり、高付加価値（VA）製品であるにもかかわらず利益率が低下する可能性があります。

なお、自動車用ガラス事業では、顧客の分散にも努めております。近年、自動車産業では企業間の合従連衡の動きが続いており、当社グループの顧客である自動車メーカーの購買力の上昇につながっています。このような合従連衡が今後も続く場合には、販売先上位のメーカーに顧客ベースが集中する可能性があります。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラスメーカーと競合関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競合関係にあります。当社グループでは、独自技術や独自製品の市場への提供により競争力の確保に努めておりますが、市場ニーズの変化、製品を低コストで提供するメーカーの台頭、あるいは強固な顧客基盤や高い知名度を有するメーカーの参入等によって、当社グループの競争優位を維持できない場合、もしくは当社グループが獲得できないような政府による助成制度を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存の事業分野における独自技術や独自製品の開発に注力すると共に、既存分野以外の新しい分野における新製品の開発に注力しております。新製品の開発プロセスは長い時間と多額の費用を要する可能性があり、新製品の販売により収益を得る前に、多額の資本及び資源の投資が必要となる場合があります。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合や、代替技術や代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループによる製品開発のための投資は、当初想定した利益をもたらさない可能性があります。更に当社グループが技術革新を予測できない場合や、これに迅速に対応できない場合、あるいは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 将来の必要資金

当社グループは、①新製品の発売②事業計画や研究開発計画の実行③生産能力の拡大④補完的な事業、技術あるいはサービスの取得⑤コスト削減策やリストラクチャリング計画の実行⑥期限を迎えた負債の返済、等の目的に充当するため、将来において追加的な資金の調達が必要となる可能性があります。これらの資金を想定する条件で調達できないか、又は全く調達できない場合、既存の製品及びサービスの拡充と改善や新事業開発のための投資を行うことが困難となり、あるいはその結果として競合他社よりも高い競争力を確保することが困難となり、当社グループの財務状況にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業

当社グループは、日本、アジア、欧州、北米、南米等、世界各国・地域に生産設備を有しております。

当社グループでは、このうち特に南米、東欧、中国等の新興市場において事業拡大に努めておりますが、このような新興市場において経済成長が鈍化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に当社グループは、南米、ロシア、中国、並びにその他地域において、ジョイント・ベンチャーの設立、出資、提携等により事業運営を行っており、これらは当該地域における当社グループの生産能力拡大につき重要な役割を担っています。しかしながら、これらによって将来にわたり当社グループの戦略を効果的に実現できるという保証はありません。また、ジョイント・ベンチャーのパートナー等との間での事業運営等の方針の相違により、事業の継続が困難になるような場合やその他の要因によっては、当社グループでは予想できない投資損失が発生する可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検や設備保守を行っております。しかしながら、生産設備に対する災害（地震、停電並びに当社グループ又は顧客の生産を停止させるその他の事象等）の影響を完全に予防又は低減できるという保証はありません。また、当社グループの特定の設備で生産される製品を、他の設備で生産できない場合があります。従って、地震及びその他の事象により、当社グループのいずれかの設備において生産の中断があった場合には、特定の製品の生産能力を著しく低下させる可能性があります。結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態を想定して保険に加入しておりますが、いかなる場合でも保険によって当社グループの損害が補償されるとは限りません。

(8) 為替及び金利の変動

当社グループは、世界28ヶ国に生産拠点を有し130ヶ国以上で販売活動を行っているため、事業を展開する各国・地域において、為替レートの変動及び金利の変動のリスクを有しております。また、海外子会社の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表の作成のために円換算される過程において、為替レートの変動によるリスクも有しています。更に金利の変動は、支払利息や受取利息、あるいは金融資産や金融負債の金額に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれらのリスクのヘッジに努めておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績並びに財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原燃料の調達及び製品供給

ガラスの製造過程においては、珪砂やソーダ灰等の特定の原料と、重油や天然ガス等の燃料が必要となります。原燃料の調達コストの変動は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしておりますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を完全に除去できるという保証はありません。

当社グループは、原燃料の調達に関して、仕入先との間で長期間に及ぶ固定価格での購入契約を締結する場合があります。また、当社グループの製品は、当社グループ独自の販売ルートに加え、当社グループ以外の第三者を通じて販売されています。何らかの理由により、主要な仕入先や販売先との関係の終了や重要な変更が生じ、又は主要な仕入先が契約上の義務を履行できなくなった場合には、現在よりも不利な条件での契約の締結が必要となり、又は原燃料の仕入れや製品の流通に支障が生ずる可能性があります。結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループでは、多数の企業年金制度や退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価が大きく変動した場合、又は年金債務計算に使用される割引率や死亡率等が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出が必要となる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供する一方で、追加的な資金拠出が必要となるリスクを低減するため、退職給付債務について定期的に見直しを行っております。過去数年間において、当社グループでは、年金資産の運用構成の見直し、年金受給者に関する長寿リスクのヘッジ、並びに現役従業員に関する年金給付額算定のベースとなる給与額の上昇に対する上限の設定といった対応を行ってまいりました。しかしながら、こうした対応によって、将来における当社グループの年金制度に対する資金拠出増加のリスクを完全に除去できるという保証はありません。

(11) 法的規制

当社グループの海外子会社、ジョイント・ベンチャー並びに関連会社では、投資や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制並びにその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等に関する所在国・地域の各種法令規則の適用を受けております。これらの法令規則又はその運用の変更は、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課、又はこれに派生しての民事賠償請求等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術や新製品の開発や提供等の様々な要因により影響を受けます。このような状況のもと、当社グループの事業計画が成功し、あるいは事業戦略の成功により想定した成果を収めることができるという保証はありません。更に当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を実現できない可能性があります。また、当社グループは、2006年6月にピルキントン社の買収（完全子会社化）を行っております。同社は欧州ガラス市場で重要な地位を占めており、仮に、欧州における事業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は計画通りのシナジー効果をもたらさない場合には、同社買収により発生したのれん及び無形資産の減損が必要となる可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競争優位を維持するため、利益率の低い製品から先端技術を要する高付加価値（VA）製品へのシフトを図りつつ、重点的な投資を行っております。しかしながら、当社グループが、競合他社に先駆けてより高度な技術の開発に成功し、又は結果的に競合他社よりも高い競争力を維持できるという保証はありません。

(13) 知的財産権

特許権等の知的財産権は、当社グループの事業において競争力をもたらす重要な要素です。しかしながら、当社グループが有する知的財産権を常に保護できるという保証はありません。また、当社グループは世界各国・地域で事業を行っているため、知的財産権に関する第三者との紛争のリスクも高まっています。このような知的財産権に関する侵害や紛争は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 民事賠償責任

当社グループの製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任に基づく賠償請求を受ける可能性があります。また、これにより当社グループの社会的評価に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、高品質の製品の製造に注力しておりますが、予期しない品質問題が生じた場合、大規模なリコールの実施が必要となる可能性があります。その場合、当社グループの社会的評価が毀損し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境に関する法規制

当社グループは、環境に関する様々な法令規則の適用を受けております。当社グループは、環境に与える負荷を低減し、かつ関連法令規則を遵守するため、製品の開発や製造工程等において様々な施策に取り組んでおりますが、このような施策により期待した成果を得られるという保証はありません。また、環境に関する法令規則やその運用に関する変更が行われた場合には、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 貸借対照表に計上された資産の評価及び減損

当社グループは、貸借対照表において、減損テストの実施を毎年必要とする多額の資産項目を計上しています。これらの資産には、ビルキントン社買収により発生したのれんや無形資産が含まれますが、これらに限定されるものではなく、主として各国・地域における税務上の繰越欠損金に対して認識された繰延税金資産も含まれています。当社グループは、これらの資産に対する評価を行った結果、現時点では重要な減損損失の計上の必要性は無いと考えておりますが、将来同様に資産の評価や減損テストを実施した場合、引き続き同じ結論に至るといった保証はありません。特に、当社グループの今後の業績が以前に減損テストを実施した際の想定通りに改善しない場合には、これらの資産について将来の減損の可能性は高まります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、厳しい経済情勢及び市場環境において、収益性の回復及び将来の成長のためには技術革新が不可欠であると認識しており、引き続き研究開発活動に対する投資を積極的に行っております。

当社グループの市場は、依然として厳しい状況が続いています。こうした中、当社グループの研究開発部門は、競争力向上のための製品や工程の改善といった短期的な課題に対する研究開発活動を通じて、各事業部門における目標達成を支援しております。一方、各事業部門は将来を見据えて高付加価値（VA）製品をより重視すると共に、従来の技術や市場を超える新たな領域にも注目しており、研究開発部門では、こうした変化を的確に捉え、新たな技術の開発や当社グループが参入するに相応しい技術領域・トレンドに関する評価を行っております。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、82億円になりました。

(1) 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、引き続き太陽光発電による創エネルギーや建物の省エネルギーに貢献する、あるいは全く新しい機能を提供する高付加価値（VA）製品を中心テーマに研究開発活動を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは、さらに省エネルギーのオフライン・コーティング・ガラスの製品ラインナップを拡大しました。これらは強化加工が可能であり、透過や日射性能の面で世界各地での建築プロジェクトの要求を満たすソーラー・コントロール機能を有しています。当社グループが英国や中欧地域に有する製造拠点では、これらの製品全ての量産が可能となりました。また当社グループは、オフラインとオンラインの両コーティング加工をガラスの片面ずつ処理した両面コーティング・ガラスの製品ラインナップも引き続き拡大しており、建物の外面に多様な機能を持たせることを可能にしています。

当社グループは、オンライン・コーティング製品について、太陽光発電用の改良や新たな技術用途に向けた改良に対して引き続き重点的に投資を行っております。太陽光発電向けに低反射コーティング技術の改良を行うと共に、薄膜型太陽電池向けの導電膜コーティング技術を更に改善することによって、太陽光発電の発電効率と競争力の向上に引き続き貢献しています。また当社グループでは、特殊コーティング技術について、ディスプレイや特別な調整を加えたミラー等、用途の拡大に取り組んでまいりました。導電膜コーティング技術の更なる改良により、調光ガラス、商業用冷蔵ケース、ディスプレイをはじめ、その用途は引き続き広がっています。

以上より、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は27億円となりました。

(2) 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、既存の製品ラインナップの拡大、新製品の開発、並びにコアとなる製造工程の継続的改善に重点を置いた研究開発活動を行っております。新技術を市場に送り出すために、主要な自動車メーカーとも引き続き密接に連携して活動しています。安全、脱炭素化、高度道路交通システム、並びに軽量化は、今日の自動車産業における技術革新として多いに有望とされる主要テーマです。

日本では、紫外線カットの機能を高めたスーパーUVカット・ガラスに関する開発を継続しており、赤外線吸収タイプの製品の販売を開始すると共に、生産能力の更なる拡大を図っています。

またガラスの軽量化においても、新たな開発を通じて自動車メーカーから受注を獲得することに成功しました。例えば欧州では、自動車用前面ガラスにおいて基本的な機械的性能を維持したまま1台当たり2.5キロの軽量化を実現しており、また日本では、2.3ミリ厚のガラスが自動車用強化ガラスの量産における軽量化のベンチマークとなりました。

自動車向けの高速度データ通信が自動車産業における有望な新技術分野と位置付けられる中、ガラスアンテナに求められるニーズも今日ますます複雑化しています。当社グループは、これまで長年にわたって、主に日本の市場向けにガラスアンテナの開発を行ってまいりました。当連結会計年度において、当社グループは初めて欧州の主要自動車メーカーからガラスアンテナの開発を受注しました。

ヘッドアップ・ディスプレイと先進運転支援システムとの複合化製品を通じて、当社グループの製品が採用される機会も増加しています。当社グループでは、慎重な光学設計、光学品質の制御、並びに厳しい製造での公差へのこだわりが、自動車メーカーの求めるニーズに合った製品を提供できる必須条件であると考えております。

以上より、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、31億円となりました。

(3) 高機能ガラス事業

高機能ガラス事業では、モバイル・ディスプレイ及びタッチパネル用の超薄板ガラス、レンズ関連製品及び部材、並びにバッテリー・セパレータやガラスコード等のガラス繊維製品等、多くの成長分野で事業を行っています。当社グループでは、このような変化の速い事業領域において、新たな製品を開発し、改善することを引き続き目標として研究開発活動を行っております。当連結会計年度において、当社グループは、スマートフォン、タブレット、パソコン等のカバーガラス向けに、化学強化用の新組成ガラス「glanova®」の生産・販売を開始しました。

当社グループでは、エネルギーの生産及び貯蔵に関する技術を含む、主としてサステナビリティに関わる新たな成長市場に参入するための新技術の開発に、引き続き努めています。当連結会計年度においても、燃料電池及び次世代二次電池向けの極薄ガラスペーパー等の部材の開発を更に進めると共に、これらを用いた製品を市場に送り出すために販売先企業とも協力した取り組みを続けています。また、将来の成長が期待される新しい技術に関する研究も継続しております。

以上より、高機能ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、9億円となりました。

(4) その他

当社グループは、様々な研究活動に資金を提供しており、例えば、新しい技術に関する研究のためにグループ外のパートナーや大学に対して資金の提供を行っています。また、既存技術の新たな用途の開拓にも努めており、その中には、新たな地域や産業分野における技術ライセンスの供与等、当社グループに新しい事業の機会をもたらす可能性を持つものもあります。

以上より、その他における当連結会計年度の研究開発費は、15億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(会計方針)

連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の1(1)連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。

(財政状態)

当社グループでは、2006年6月のピルキントン社買収以降、将来における成長の基礎となる組織の統合と借入金の削減という主要目標に取り組んでまいりました。当社グループは、グローバルな広がりと同規模を有する統合組織となっており、ネット借入残高(有利子負債－現金及び現金同等物)は、現在までに約30%減少しております。

当社グループでは、今後の予測・見通しを踏まえて、既存の融資枠の範囲内で引き続き事業継続が可能なものと判断しております。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。将来の借入条件に関する金融機関との交渉において、当社グループが受諾可能な条件での融資が不可能と想起させるような事実は発生しておりません。当社取締役会は、調査に基づき、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を有するとの合理的な見通しを持っており、従って、当社グループは、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しております。

1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、9,201億円となり、前連結会計年度末から61億円減少しました。

2) ネット借入残高

当連結会計年度末のネット借入残高は、前連結会計年度末より50億円減少し、3,741億円となりました。為替変動により、ネット借入は約83億円減少しました。当連結会計年度末の総借入残高は、4,427億円となっております。

3) 資本

当連結会計年度末の資本合計は、割引率の引下げに伴いその他の包括利益に認識された確定給付制度の再測定132億円によるマイナスの影響が、当期利益の額を大きく上回ったため、前連結会計年度末より75億円減少し、1,860億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は19.1%となり、前連結会計年度末の19.9%からわずかに低下しました。また、1株当たり親会社所有者帰属持分は194.60円となり、前連結会計年度末の203.78円に比べて減少しました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

(経営成績)

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は6,267億円となり、前連結会計年度から206億円(3.4%)増加しました。この増加は、主として円安に伴う為替換算の影響によるものです。

2) 営業損益

当連結会計年度の営業利益は、ピルキントン社買収に伴う無形資産の償却費及び個別開示項目の控除後ベースで223億円となり、主として個別開示項目の総額が多額の収益となったことにより、前連結会計年度に比べて216億円増加しました。

当社グループは、連結損益計算書上において個別開示項目を区分掲記しております。個別開示項目は、金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持つ損益項目を表示するためのものであり、連結財務諸表の注記にて開示しております。当連結会計年度の個別開示項目に含まれる最大の項目は、従来当社グループの関連会社であったShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.に対する出資持分について、同社の経営に対する関与の割合が減少したことを受けて、持分法で会計処理される投資から売却可能金融資産に組み替えたことに伴い発生した評価益であります。

セグメント別の売上高及び営業利益の詳細については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載の通りであります。

3) 税引前損益

当連結会計年度の税引前利益は48億円となり、前連結会計年度に比べて199億円改善しました。持分法による投資利益は、4億円となり、前連結会計年度の10億円から減少しました。当社グループのブラジルにおけるジョイント・ベンチャーであるCebrace社の利益は、前年度並みとなりました。しかしロシアのジョイント・ベンチャーでは、主として第3四半期においてルーブル通貨の価値が大幅に下落した結果、為替評価損失が膨らんだため、損失が増加しました。またコロンビアの関連会社では、フロートラインの立ち上げ費用が前年度に含まれていた影響により、業績が改善しました。中国の関連会社の業績は、前年度をわずかに下回りました。

4) 親会社の所有者に帰属する当期損益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は17億円となり、前連結会計年度の166億円の損失から大きく改善しました。これは主として、前述の通り個別開示項目の総額として多額の収益を計上したことによるものです。

5) 1株当たり指標

当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益は1.85円となり、前連結会計年度における18.40円の損失に比べて改善しました。

なお、第5〔経理の状況〕の1(1)連結財務諸表の「⑤連結財務諸表注記」内に記載の通り、当社グループは、退職給付に関する会計方針を変更したことに伴い、前連結会計年度の比較情報の修正を行っております。上述の前連結会計年度との比較は、修正後の数値に基づき記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの有形固定資産及び無形資産の取得額（資本的支出額）は、366億円となり前連結会計年度に比べて50億円増加しました。

建築用ガラス事業の資本的支出額は、138億円となりました。主な内容は、日本、アルゼンチン並びにポーランドにおけるフロート窯の定期修繕にかかる支出であります。自動車用ガラス事業の資本的支出額は175億円となりました。主な内容は、ポーランドにおける自動車用ガラス加工設備の取得にかかる支出であります。高機能ガラス事業の資本的支出額は45億円となりました。主な内容は、ベトナムにおける超薄板ガラス（UFF）用フロートラインの建設にかかる支出であります。その他における資本的支出額は8億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

(2015年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市事業所 (三重県四日市市)	高機能ガラス	光・産業用ガラス製造設備	1,777	142	91 (109) <7>	—	266	2,276	98 [25]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	3,481	7,357	1,517 (674) <22>	17	1,551	13,923	550 [133]
千葉事業所 (千葉県市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	3,009	4,380	1,530 (355)	—	581	9,500	252 [63]
相模原事業所 (神奈川県相模原市)	高機能ガラス	光・ファインガラス製造設備	1,396	205	1,119 (48)	0	1,496	4,216	209 [33]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	362	691	175 (63) <2>	8	850	2,086	280 [134]
津事業所 (三重県津市)	高機能ガラス	ガラス繊維製造設備	1,002	2,058	410 (133) <22>	4	150	3,624	223 [11]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	高機能ガラス	電池セパレータ製造設備	228	363	397 (55) <3>	3	55	1,046	98 [10]
本社・他営業所等 (東京都港区)	その他	その他の設備	1,674	0	3,244 (283)	—	85	5,003	216 [12]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 高機能ガラス	研究開発施設設備	194	75	— (—) <37>	—	229	498	98 [29]

(2) 国内子会社

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日本板硝子ビルディングプロダクツ㈱	千葉県 市原市	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	424	1,353	3 (1)	62	34	1,876	671 [186]
㈱サンクス コーポレーション	東京都 江戸川区	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	95	0	1,204 (3)	—	2	1,301	116 [13]
日本板硝子ウインテック㈱	大阪市 中央区	建築用 ガラス	板ガラス販売 設備	253	31	597 (26)	—	63	944	140 [70]

(3) 在外子会社

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用 ガラス 自動車 用ガラス その他	板ガラスの製 造・加工設備	31,781	124,699	22,774 (14,024)	898	14,963	195,115	19,816 [1,679]
Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.	中国	高機能 ガラス	液晶ガラス製 造設備	753	1,873	— (—) <64>	—	134	2,760	572 [69]
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシ ア	建築用 ガラス 自動車 用ガラ ス	板ガラス 製造設備	1,652	2,487	470 (415)	461	52	5,122	786 [359]
Vietnam Float Glass Co.,Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	338	123	— (—) <260>	—	1	462	351 [—]
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用 ガラス 高機能 ガラス	板ガラス 製造設備	1,315	23,089	— (—) <300>	—	—	24,404	646 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地154百万円 (20千㎡)、建物158百万円を含んでおります。
- 土地の〈 〉は、賃借している土地面積 (単位: 千㎡) を外数で記載しております。
- 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、設備投資について、減価償却費の額を超えない水準とすることを基本線として引き続き運営してまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に関する計画は、以下の通りです。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington Automotive Poland Sp. zo. o	ポーランド	自動車用 ガラス	加工ガラス 製造設備	3,345	2,072	自己資金	2015年3月期 第2四半期	2016年3月期 第3四半期

前事業年度で開示しておりました次の新設計画につきましては、当事業年度に完了しました。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)		資金調達 方法	完了日
				総額	既支払額		
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	高機能 ガラス	板ガラス 製造設備	12,393		自己資金	2015年3月

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Vidrieria Argentina S.A.	アルゼンチン	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	4,398	2,044	自己資金	2012年3月期 第2四半期	2016年3月期 第1四半期
Pilkington Polska Sp. zo. o	ポーランド	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,749	1,419	自己資金	2015年3月期 第4四半期	2016年3月期 第2四半期

当事業年度第1四半期で開示しておりました次の改修計画につきましては、当事業年度に完了しました。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)		資金調達 方法	完了日
				総額	既支払額		
日本板硝子(株) 千葉事業所	日本 (千葉)	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,120		自己資金	2015年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (注1) (2015年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	903,550,999	903,550,999	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株(注2)
計	903,550,999	903,550,999	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2005年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2007年7月1日 ～2015年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2006年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2008年7月1日 ～2016年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年8月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	54	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2007年9月29日 ～2037年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年8月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	178	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2008年9月28日 ～2038年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.51 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年9月14日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年10月1日 ～2039年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256.12 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年8月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年8月24日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	303	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年10月1日 ～2040年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140.42 資本組入額 71	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年9月29日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	492	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年10月15日 ～2041年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127.28 資本組入額 64	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年9月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年9月13日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,344	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,344,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年9月29日 ～2042年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22.43 資本組入額 12	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年9月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年9月27日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,442	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,442,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年10月16日 ～2043年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89.28 資本組入額 45	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年9月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年9月12日の代表執行役の決定

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	898	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	898,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月1日 ～2044年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 91.09 資本組入額 46	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年9月15日(注1)	222,000,000	894,550,999	19,261	115,408	19,261	123,730
2010年9月28日(注2)	12,000,000	906,550,999	1,041	116,449	1,041	124,772
2010年10月1日(注3)	△980,000	905,570,999	—	116,449	—	124,772
2011年2月18日(注4)	△2,020,000	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2011年4月1日～ 2012年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2012年4月1日～ 2013年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2013年4月1日～ 2014年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772
2014年4月1日～ 2015年3月31日	—	903,550,999	—	116,449	—	124,772

(注) 1. 一般募集(ブックビルディング方式による普通株式の募集)

発行価格 1株につき 181.00円

発行価額 1株につき 173.52円、総額38,521,440,000円

資本組入金 1株につき 86.76円、総額19,260,720,000円

2. 第三者割当(上記1.に関連してなされたオーバーアロットメントによる売出し関連した普通株式の第三者割当増資)

発行価格 1株につき 173.52円、総額2,082,240,000円

資本組入金 1株につき 86.76円、総額1,041,120,000円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

3. 2010年10月1日にA種優先株式980,000株を取得し、同日付けで消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

4. 2011年2月18日にA種優先株式2,020,000株を取得し、同日付けで消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

(2015年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	74	666	222	89	66,592	67,687	—
所有株式数 (単元)	—	169,387	40,138	40,800	182,505	1,112	466,915	900,857	2,693,999
所有株式数 の割合 (%)	—	18.80	4.46	4.53	20.26	0.12	51.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式415,309株は、「個人その他」に415単元、「単元未満株式の状況」に309株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2015年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,595	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,341	2.80
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	20,482	2.26
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	17,371	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,607	1.39
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,707	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	11,511	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,521	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,443	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,437	1.15
計	—	159,016	17.59

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務にかかる株式数が含まれております。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社から、2014年11月7日付けで、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、2014年10月31日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2015年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	11,995	1.33
JPモルガン証券株式会社	1,472	0.16
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	1,061	0.12
計	14,528	1.61

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、2015年3月19日付けで、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されており、2015年3月13日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2015年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	24,883	2.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,266	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	6,742	0.75
計	32,891	3.64

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2015年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 415,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,442,000	900,442	—
単元未満株式	普通株式 2,693,999	—	—
発行済株式総数	903,550,999	—	—
総株主の議決権	—	900,442	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

(2015年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田三丁目5番27号	415,000	—	415,000	0.04
計	—	415,000	—	415,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2005年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役6名、執行役員15名。 ただし、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役は除く。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2006年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	2006年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2007年8月30日開催の取締役会決議

決議年月日	2007年8月30日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員6名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2008年8月28日開催の取締役会決議

決議年月日	2008年8月28日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役員4名、執行役員11名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2009年9月14日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2009年9月14日の代表執行役の決定

決議年月日	2009年9月14日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役4名、執行役員10名、当社理事7名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2010年8月24日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2010年8月24日の代表執行役の決定

決議年月日	2010年8月24日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員9名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2011年9月29日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2011年9月29日の代表執行役の決定

決議年月日	2011年9月29日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2012年9月13日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2012年9月13日の代表執行役の決定

決議年月日	2012年9月13日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役3名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2013年9月27日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2013年9月27日の代表執行役の決定

決議年月日	2013年9月27日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役2名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき2009年8月26日開催の当社取締役会決議による委任により2014年9月12日の当社代表執行役の決定に基づき、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次の通りであります。

2014年9月12日の代表執行役の決定

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役2名、執行役員13名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	36,196	4,482,605
当期間における取得自己株式 (注1)	4,307	529,247

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注1)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	376,000	138,037,317	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	3,839	1,424,320	—	—
保有自己株式数 (注2)	415,309	—	419,616	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、持続可能な事業の業績をベースにして、安定的に配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2015年3月期の期末配当金につきましては、当社グループが直面している現在の市場の状況を踏まえて、誠に遺憾ではありますが、当社取締役会はその実施を見送ることを決定いたしました。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	319	270	126	154	149
最低(円)	163	120	54	90	94

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	121	118	119	114	125	125
最低(円)	94	104	110	102	103	115

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	朝香 聖一	1942年 12月24日生	1965年4月 日本精工(株)入社 1994年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2000年6月 同社代表取締役 執行役員専務 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社取締役 代表執行役社長 2009年6月 同社取締役会長 2010年4月 同社取締役会長 NKSJホールディングス(株)取締役 (2013年6月退任) 2010年6月 日本精工(株)取締役会長 当社取締役(現) 2011年6月 日本精工(株)名誉会長 2013年4月 日本精工(株)名誉会長 当社取締役会議長(現) 2014年4月 日本精工(株)相談役(現) (重要な兼職の状況) 特になし	(注1)	16
取締役	指名委員会委員長 監査委員会委員 報酬委員会委員	小宮 弘	1942年 4月7日生	1965年4月 ブリヂストンタイヤ(株)(現 株ブリヂストン)入社 1989年4月 同社北米本部長 1991年4月 Bridgestone Firestone Inc. ディレクター 1994年8月 オリンパス光学(株)(現 オリンパス(株)) 経営企画部長 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2007年1月 General Imaging Company 会長兼CEO 2009年3月 同社会長 ジェネラル・イメージング・ジャパン(株) 代表取締役社長(2013年11月まで) 2010年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 特になし	(注1)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	ギュンター・ ツォーン (Günter Zorn)	1953年 3月23日生	1978年11月 Polaroid Corporation入社 1985年7月 Linotype Aktiengesellschaft入社 1991年6月 ライノタイプヘル(株) 代表取締役社長 1994年11月 ライノタイプヘル(株) 代表取締役社長 Linotype社(1997年にHeidelberger Druckmaschinen AGが同社を買収) アジア パシフィック副社長 1998年4月 Heidelberg France S.A. 社長 2000年4月 Heidelberg社 アジアパシフィック最高経 営責任者 2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 代表 取締役社長 (注1) 2006年4月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 代表 取締役社長 DHL社 北太平洋統括エグゼクティブバイス プレジデント 2009年4月 Z-ANSHIN(株) 代表取締役社長(現) 2014年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ・Z-ANSHIN(株)代表取締役社長		7
取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	山崎 敏邦	1946年 1月13日生	1968年4月 日本鋼管(株)入社 1999年6月 同社取締役 2000年4月 同社常務(執行役員) 2001年4月 同社専務(執行役員) 2002年9月 JFEホールディングス(株) 専務執行役員 2005年4月 同社執行役員副社長(2009年3月退任) 2005年6月 同社代表取締役 2009年4月 同社取締役 2009年6月 同社監査役(常務)(2013年6月退任) ユニバーサル造船(株) 監査役(2012年12月 退任) 2010年4月 JFEエンジニアリング(株) 監査役(2013年4 月退任) 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 運用委員会委員(2013年3月退任) 2015年3月 (株)龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社 長(現) 2015年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) ・(株)龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表執行役 社長	(注1)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	森 重樹	1958年 7月22日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社硝子建材カンパニー企画室長 2005年1月 当社硝子建材カンパニー機能ガラス生産技術部長兼(株)エヌ・エス・ジー関東(現 日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)) 代表取締役社長 2010年7月 当社建築ガラス事業部門 英国・南欧 製造・加工・販売部門長 2012年5月 当社上席執行役員 建築ガラス事業部門 アジア事業部日本統括部長 2012年6月 当社上席執行役員 高機能ガラス事業部門長 2015年4月 当社代表執行役社長兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注1)	11
取締役		クレメンス・ミラー (Clemens Miller)	1959年 2月21日生	1992年7月 Flachglas AG(現Pilkington Deutschland AG)入社 2002年12月 Pilkington Group ビルディングプロダクツ(以下“BP”) ヨーロッパ ビジネスプランニング部長 BPヨーロッパ ファイアプロテクション マネージングディレクター 2005年6月 同社BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2007年4月 同社ソーラーエネルギービジネス マネージングディレクター BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2007年8月 同社BPヨーロッパ マネージングディレクター BPファイアプロテクション&コーティング マネージングディレクター 2008年6月 当社上席執行役員 BP事業本部 ヨーロッパ事業部長 2010年4月 当社上席執行役員 BP事業部門 営業統括担当副部門長兼ソーラーエネルギープロダクツ担当副部門長 2011年6月 当社取締役(現) 執行役 BP事業部門長 2012年2月 当社執行役 建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長 2012年4月 当社代表執行役副社長兼COO 兼建築ガラス事業部門長兼高機能ガラス事業部門長 2012年6月 当社代表執行役副社長兼COO(現)	(注1)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	1990年4月 Pilkington plc (現Pilkington Group Limited)入社 2003年1月 Pilkington Group BPワールドワイド CFO 2005年3月 同社BPヨーロッパ プレジデント 2007年4月 当社BP事業本部 地域運営統括部長 BPヨーロッパ マネージングディレクター 2007年6月 当社上席執行役員 BP事業本部 地域運営統括部長 BPヨーロッパ マネージングディレクター 2007年10月 当社上席執行役員 BP事業本部長 2008年6月 当社取締役(現) 執行役 BP事業本部長 2011年6月 当社執行役CFO 2012年4月 当社代表執行役CFO 2013年6月 当社代表執行役副社長兼CFO(現)	(注1)	10
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	諸岡 賢一	1956年 12月12日生	1979年4月 (株)住友銀行(現三井住友銀行)入行 1993年4月 同社 国際統括部(東京) 上席部長代理 2002年6月 SMBC Securities, Inc 社長兼SMBC Capital Markets, Inc 副社長 2006年12月 当社 統合推進本部担当役員付部長兼経理 部(ロンドン駐在)担当部長 2008年6月 当社執行役員 経理部財務企画部長 2011年4月 当社執行役員 機能性ガラス事業部門CFO 兼SG管理部長 コーポレートブランニングコミュニケーション統括 2011年6月 当社上席執行役員 機能性ガラス事業部門 CFO 兼SG管理部長 コーポレートブランニングコミュニケーション統括 2012年2月 当社上席執行役員 コーポレートブラン ニングコミュニケーション統括 2012年5月 当社上席執行役員 副CFO 2013年4月 当社執行役副CFO 2013年6月 当社取締役 執行役副社長(現)	(注1)	27
計						105

- (注) 1. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 朝香聖一、小宮弘、ギュンター・ツォーン及び山崎敏邦の各氏は、社外取締役です。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長兼CEO	森 重樹	1958年 7月22日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	11
代表執行役	副社長兼COO	クレメンス・ミラー (Clemens Miller)	1959年 2月21日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	10
代表執行役	副社長兼CFO	マーク・ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	10
執行役	副社長	諸岡 賢一	1956年 12月12日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	27
計						58

- (注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時まで。

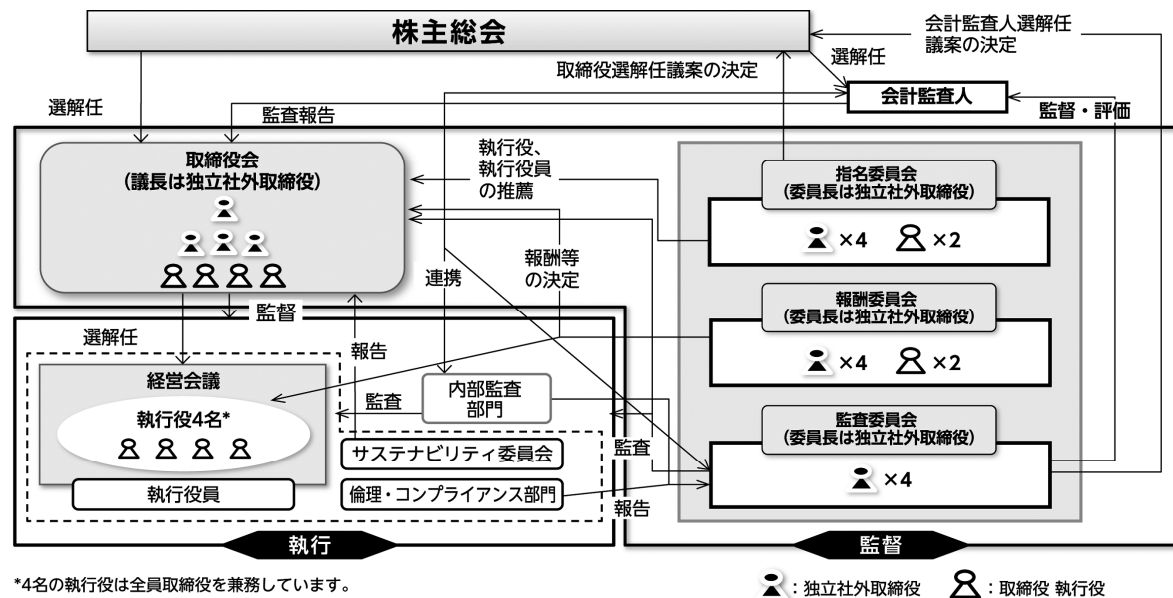
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけており、指名委員会等設置会社制度を採用しています。本年6月の株主総会では、4名の独立社外取締役を選任しています。当社は、この指名委員会等設置会社制度の下、執行と監督の分離を促進し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めています。

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則の考え方を支持し、新たに「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。本ガイドラインは、当社グループが、持続可能な方法でその企業価値を中長期的に高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めていくための企業統治（コーポレートガバナンス）システムに関する基本的な考え方と枠組みを定めたものです。

1) 当連結会計年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



① 会社の機関

< 1 > 機関の構成

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が独立社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会、執行役、執行役を中心に構成される経営会議並びにグループサステナビリティ委員会を設置しています。法務部が、事務局として、主に法的観点から取締役会及び経営会議の職務を補佐します。加えて、取締役会室が、独立社外取締役と業務執行機関とのスムーズな意思疎通を支援、強化し、取締役会と経営会議の事務局機能を支援します。

< 2 > 取締役会

取締役会は、8名の取締役（うち4名は独立社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの基本方針の決定、執行役の職務の分掌その他の重要な経営の意思決定、及び執行役等の職務の執行の監督を行います。取締役会議長は、独立社外取締役の朝香聖一氏です。

< 3 > 業務執行機関

4名の執行役が業務執行を担当します。執行役のうち3名は代表執行役であり、それぞれCEO、COO、CFOとしての職責を負います。執行役を中心に構成される経営会議は、取締役会において策定される方針及び目標が効率的かつ確実に実現されることを可能とするべく、当会社の経営を指導し、かつその実施状況を監視します。また、当社は、グループ・サステナビリティディレクター、事業部門関連責任者、及び関連グループファンクション部門責任者により構成されるグループサステナビリティ委員会を設置し、同委員会は、当社グループの全てのサステナビリティ活動を統括すると共にその戦略を見直し、また、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとしします。

< 4 > 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定すると共に、執行役候補者及び執行役員候補者にかかる推薦又は助言を行います。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め6名の取締役（うち4名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

< 5 > 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め4名の独立社外取締役で構成されます。委員のうち、山崎敏邦氏は、大手製造業の代表取締役副社長（財務・IR、経理担当）を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しています。

< 6 > 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員長を含め6名の取締役（うち4名は独立社外取締役）で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

② 監査体制等

< 1 > リスクマネジメント、内部統制、及び内部監査

当社グループにおける内部統制、及び内部監査については、監査部が主たる担当部署であり、従事する者は19名です。監査部は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の下、監査部監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じた業務状況の監査を実施しています。加えて、当社は、当社グループ全体におけるコンプライアンスを確実なものとするべく、グループ倫理・コンプライアンスオフィサーを任命しています。同オフィサーは、上記システムの下、当社グループにおける総合的なコンプライアンスマネジメントの策定、実施及び管理等を行い、重要事項については、監査委員会に対して、直接の報告義務を負います。リスクマネジメントについては、監査部が独立した評価を行うことに加えて、企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。

< 2 > 監査委員会監査

監査委員会は、4名の独立社外取締役で構成され、内部統制システムの整備状況を定期的に監視及び検証すると共に、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、必要に応じて監査委員が経営会議等重要な会議に出席するなどして、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しています。監査委員会は、会計監査人と必要に応じて会合を持ち、監査実施状況等に関し、報告を受け、意見交換、情報収集を行っています。また、監査委員会は、内部統制、内部監査部門である監査部と原則月1回、その他必要に応じて適宜会合を持ち、情報を収集しています。

< 3 > 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大木一也氏及び高田慎司氏です。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は全員7年以内です。監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士補等10名です。

③ 社外取締役に関する事項

a. 員数及び利害関係

当社は、4名の社外取締役を選任しており、いずれの社外取締役との間にもその職務の遂行に影響を及ぼすような特別の利害関係はありません。なお、社外取締役のギュンター・ツォーン氏は、2005年7月から2009年4月までディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社の社長に就任されていました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該営業取引関係における当社から同社への支払金額は、同社グループの直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満であります。朝香聖一、小宮弘、ギュンター・ツォーン、及び山崎敏邦の各氏は、「第4 提出会社の状況 5. 役員 の状況」に記載の通り、当社の株式を保有しています。

b. 当社からの独立性

4名の社外取締役全てにつき、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役の全ては、当該独立性基準を満たしております。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

(当社の社外取締役独立性基準)

当社の社外取締役は、本人又はその近親者が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断されます。

(1) 社外取締役本人について

- a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、又はあつた者。
- b) i) 当社の取引先であつて、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、
 - 当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額又は、
 - ii) 当社の取引先であつて、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）。
 - 当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額

(注) 本基準において「主要な取引先」とは、当社グループ及び当該取引先グループの間において、相手方の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与えうる取引関係を有する者をいう。
- c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
- d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）。)
- e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その業務執行者。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- f) 他の企業、組織への関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど、当社の取締役又は執行役と重大な関係がある者。
- g) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者又は最近過去5年間においてあつた者。）。)
- h) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d)、e)、又はf)のいずれかに該当していた者。

(2) 社外取締役の近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）について

- a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部職員・従業員（以下まとめて「経営幹部」）である者、又は最近過去5年間においてあつた者。

- b) i) 当社の取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、
- 当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額
- 又は、
- ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）。
- 当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額
- c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは経営幹部である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
- d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するパートナー、アソシエイト、経営幹部。）。
- e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その経営幹部。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体の場合は、その経営幹部。）。
- g) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d) 又はe) のいずれかに該当していた者。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役である朝香聖一氏は、取締役会議長に就任され、また指名委員会、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、取締役会及び各委員会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である小宮弘氏は、指名委員会には委員長として、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役であるギュンター・ツォーン氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者としての豊富な国際経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

社外取締役である山崎敏邦氏は、監査委員会には委員長として、指名委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、当社から独立の立場で、各委員会及び取締役会を通じて、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

当社では、取締役会及び各委員会の事務局がそれぞれの会議体に対して支援を行うと共に、取締役会室が社外取締役への情報提供を充実させ、社外取締役と業務執行機関との間のスムーズな意思疎通を支援・強化しています。

d. 社外取締役の選任状況

指名委員会等設置会社制度の下、当社は、取締役8名を選任しており、そのうち4名は社外取締役です。

この4名全員が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たしており、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えています。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

指名、監査、及び報酬の三委員会それぞれの事務局並びに取締役会室が社外取締役を補佐し、社外取締役に対して必要な情報の提供を行っています。また、監査委員である社外取締役は、上述の通り、会計監査人や内部統制、内部監査部門との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っています。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会を通じて、執行役員及び取締役の職務の執行を監督しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

④ 内部統制システムの整備の状況

<p>1</p>	<p>当社の執行役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員（以上を総称して、「当社グループの役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」に基づき、当社グループとしてコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図るとともに、企業の社会的責任を積極的に果たし、持続可能（サステナブル）な発展を目指します。 ・ 「NSGグループ経営理念と行動指針」の下、法令・社内規則の遵守及び企業倫理に関する事項を定めた「NSGグループ倫理規範」を制定し、重要な社内規程（グループポリシー、規程、手順等）とともにこれらを当社グループの情報ネットワークを通じて当社グループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行います。 ・ 各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともにその所管する法令、規則等の遵守状況を確認し、監査委員会に報告します。 ・ 倫理・コンプライアンス所管部門（「倫理・コンプライアンス部門」）を設置し、当社グループ全体における倫理・コンプライアンス体制を構築・維持します。 ・ 倫理・コンプライアンス部門は、当社グループ全体について： <ul style="list-style-type: none"> ▷ 各地域の倫理・コンプライアンス担当部門との連携を通じて、厳格な基準によりコンプライアンスを推進するとともに、倫理・コンプライアンスに関連する事項の周知、啓蒙活動を行い、 ▷ 必要に応じて内部監査を含む内部統制部門と協働して監査を行います。 ・ 倫理・コンプライアンス部門は、監査委員会に対しても報告責任を有するものとします。 ・ 業務執行における通常の指揮命令系統から独立した外部機関を窓口とする懸念事項に係る報告・相談ホットラインをグループレベルで設置することで、当社グループに係る倫理・コンプライアンス上の問題を迅速に発見し、当該問題に適切に対処できる体制を確保します。 ・ 倫理・コンプライアンス部門は、懸念事項に係る報告・相談ホットラインの整備の状況、運用及び報告・相談があった問題に関して、定期的に又は適宜、監査委員会に対して報告する責任を有します。 ・ 当該報告・相談については、法律の定める範囲内において匿名で行うことができるものとし、当該報告・相談を行った者に対して、人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。
----------	--	---

2	当社グループに係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。 ・ 当社グループに係る倫理・コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクについての扱いを定める社内規程を制定し、それぞれの担当部署は、これに従い当該リスクを管理します。 ・ 重要な倫理・コンプライアンス事項については、倫理・コンプライアンス部門が法務部門及び内部監査部門を含む他の内部統制部門と協働して、関連する社内規程の整備を含め、当社グループのコンプライアンスに係るリスク管理を行います。 ・ グループレベルで、必要に応じて、リスク分散措置や保険付保等を管理、実施します。 ・ グループレベル又は地域レベルにおける重大事故に備え、対応するためのリスク管理に係る社内規程を整備します。 ・ 当社グループの財務報告及びその他の事項に関する適時適正な情報開示が適正に行われるための体制を確保します。
3	執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行役の職務執行に係る文書、記録類その他の情報については法令、社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
4	当社グループの役職員の職務の執行が効率的かつ効果的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の定める当社グループの中長期計画に基づき、年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行います。 ・ 取締役会は、法令の定める範囲内で、業務執行の意思決定を執行役に委任します。 ・ 執行役をメンバーとする経営会議を設営し、その審議により、取締役会において策定する当社グループの方針、目標等の下、執行役が効率的かつ効果的に当社グループのビジネスに関する事項について迅速果断な意思決定をできるよう支援します。 ・ 取締役会による決議、及び職務・業務分掌、権限に関する社内規程に従い、執行役その他の当社グループの役職員の当社グループにおける担当業務、職務権限を明確にします。 ・ 経営会議に関する社内規程など各種会議体等に係る規程を定め、その審議基準、プロセスに従い、当社グループのビジネスに関する事項について意思決定を行います。 ・ IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進します。
5	当社グループにおける報告体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループレベルで、事業部門及びファンクションごとに、報告体制を構築します。 ・ 子会社の管理に係る社内規程を制定し、重要な子会社については、当該子会社ごとに、内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等に係る事項並びにそれらに関するリスク状況に関する報告が、当社に対して定期的に行われることを確実にします。 ・ グループベースで内部監査を実施します。

6	<p>監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担うものとして、本内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 執行役により当社グループの内部統制システムが適切に構築、整備、運用されているかどうか、 ▷ さらには当該基本方針自体に問題がないかどうか、という側面から、取締役及び執行役の職務執行について監査を行います。 ・ このような監査を実効的なものにするため、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 監査委員会は、経営会議その他業務執行に係る重要会議へ監査委員を出席させることができます。また同委員会は、それらの会議体での議論に代る重要な意思決定過程が採られる場合、当該意思決定過程に関する情報にアクセスすることができます。 ▷ 監査委員会は、必要に応じ、当社グループの事業部門、ファンクションを所管する執行役及びその他当社グループの役職員のうち重要な職位にある者から、その職務の執行の状況に関して、ヒアリングします。 ▷ 監査委員会は、各リスクを所管する部署より、主として当社グループの次に掲げる事項に係るリスクの状況について、定期的に報告を受けます。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、IR、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等 ▷ 監査委員会は、経営会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧できます。 ▷ 監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について、取締役会への報告、承認等の前に説明を受けます。 ▷ 監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集します。 <p>監査委員は、本号冒頭に記載する監査委員会監査の目的に照らして、なお必要と判断する場合は、自ら、主要な国内外における当社グループの事業所の業務及び財産の現況を往査します。</p>
7	<p>当社グループの役職員が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役及び執行役は、次の場合、直ちにその事実を監査委員会に対し報告を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合 ▷ 当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられる場合 ・ 前号の定めにかかわらず、監査委員会は、その監査にあたって必要と判断する場合、当社グループの役職員に対して報告を求めることができます。 ・ 監査委員会に対して以上の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。

8	監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、必要とする員数のスタッフ（「監査委員会付スタッフ」）を配置します。 ・ 監査委員会付スタッフは、監査委員会又は監査委員の指示の下、 <ul style="list-style-type: none"> ▷ 自ら、又は関連部門と連携して、監査対象事項を調査、分析又は報告するとともに、 ▷ 必要に応じて、当社グループの主要な国内外事業所の業務及び財産の現況に関する監査委員会による往査を補佐します。
9	前号の取締役及び従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項並びにこれらの取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会付スタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告され、その同意を必要とします。 ・ 監査委員会付スタッフの長は、当社グループの執行に関わる役職を兼務せず、監査委員会の指揮命令権のみに服します。
10	監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員が、その職務の執行について、その費用の前払いの請求その他の会社法第404条第4項各号に掲げる請求を当社に対して行ったときは、当社が、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当該請求を拒むことができないものとします。

2) 取締役及び執行役の報酬等について

① 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

< 1 > 報酬等の決定にかかる組織及び責任

当社は、2008年6月の第142期定時株主総会終結の時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、4名の社外取締役、1名の取締役 代表執行役、及び1名の取締役 執行役で構成されています。現在の委員長は社外取締役であるギンター・ツォーン氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用します。また、委員会が認めた総務法務部のメンバーが法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。2015年3月期においては、同委員会は5回開催されました。

同委員会は次の事項を決定いたします。

- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針の決定
- ・ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定

また、同委員会は、取締役及び執行役以外の当社グループの上級幹部の報酬の方針及び内容について、以下の②で掲げる方針に則して、代表執行役社長兼CEOに対し、推薦又は助言することができます。

< 2 > 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界約30ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は、市場競争に耐え得るレベルに設定され、年度業績連動報酬（賞与）は主に財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における市場の概ね中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上高及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は、年度業績連動報酬制度（年度賞与）に参加します。報酬委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、主に取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績の達成目標と1年の期間内におけるビジネス戦略と明確に関連する業務/経営指標に基づきます。当該報酬制度における財務及び非財務要素は当社グループの中期経営計画と明確に整合します。

執行役の2015年3月期の年度業績連動報酬制度における業績指標は次の項目を含みます。

指標	比重 (%)
営業利益	40
運転資本/売上	40
品質	10
安全	10

執行役の2016年3月期の年度業績連動報酬制度における業績指標は次の項目を含みます。

指標	比重 (%)
営業利益	40
ネット借入	40
MTP（中期経営計画関連）	20

一定レベルの目標が達成されない場合は、執行役への賞与は支払われません。一定レベル（最低限のエントリーレベル）は、財務業績が最低限の水準を確保できるよう、報酬委員会によって決定されます。執行役の年度賞与の支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-125%の範囲となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な業績目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがあり得ます。当該プランの業績目標基準は、主な財務指標により設定されます。

2013年3月期、2014年3月期及び2015年3月期に稼働するプランで使用されている業績指標は、現在、一株当たり利益の累積総額です。当該業績目標基準のエントリー値が達成されない場合は、支払いは行われません。支払いは金員をもってなされます。執行役と株主の利益を一致させるべく、当該支払いは、各プランにつき、それぞれ対象となる3年間の当社株価の値動きに連動します。執行役の長期インセンティブ報酬プラン支払水準はマネジメントグレードに応じて基本報酬の0-150%の範囲となります。

現行の長期インセンティブ報酬プランは執行役と他の参加資格者に、当該プランの手取り金額の50%につき、当社の普通株式への投資を求めています。当該投資により、執行役は、当社の株主としての利益を享受するとともに、引き続き株主価値向上に向けて動機づけがなされ、執行役と株主の皆様とのさらなる利害の一致が図られます。当該株式投資は、日本非居住者である執行役を含め、資格を有するすべての参加者に適用されます。

株式保有と、株主の皆様との利害の一致は、株式保有目標を用いることでさらに促進されます。株式保有目標は執行役ごとに設定され、基本報酬に対するパーセンテージとして示されます。本プランを通じて、執行役は、数年をかけて目標に達する株式を保有することが期待されます。株式保有目標に対する進捗状況は毎年評価されます。執行役に対する株式保有目標は現在、基本報酬の100%です。目標レベルは市場慣行に則して報酬委員会によって継続的に見直されます。

< 3 >取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

独立社外取締役の職務は、取締役会の一員として、その重要な意思決定に携わるとともに、独立かつ客観的な立場から、NSGグループの経営を監督することです。独立社外取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、独立社外取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。

独立社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。独立社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格を持ちません。

独立社外取締役は取締役会議長又は他の委員会のいずれかの委員長を担う場合、追加の報酬を受領します。

② 当連結会計年度における取締役及び執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額（百万円）		
		基本報酬	賞与	その他
執行役を兼務しない取締役 (社外取締役)	5	63	—	—
執行役	3	110	27	38

(注) 1. 当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の子会社により負担される当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては下記表④のとおりとなります。本表に示される執行役に対する報酬等は、2名の執行役に係る基本報酬及び賞与、並びに3名の執行役に係る「その他」から構成されます。

2. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。

3. 執行役を兼務しない取締役（社外取締役）には、第148期定時株主総会終結の時をもって退任した者を含みます。

4. 上記表の賞与の額は2名の執行役に対する、2014年4月から2015年3月までの期間（当連結会計年度）に係るもので、その支払いは、2015年4月から始まる連結会計年度中になされます。当該支払いは、当連結会計年度の年度賞与に関するもので、2012年4月から2015年3月までの3連結会計年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。

5. 執行役についての「その他」は、2名の執行役に対するストックオプション費用 22百万円を含みます。当該ストックオプションは、日本の任用条件の下、2007年の役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職給付制度の一環として導入された株式報酬型ストックオプションです。

6. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び社宅に係る費用等を含みます。

③ 当連結会計年度における報酬等が1億円以上の役員にかかる個別報酬の開示

氏名 (役職)	負担主体	報酬等の額（百万円）				
		基本報酬	賞与	その他	小計	合計
マーク・ライオンズ (代表執行役副社長兼 CFO)	当社	—	—	10	10	145
	Pilkington Group Limited	80	28	27	135	

(注) 1. 上記表の賞与の額は、2014年4月から2015年3月までの期間（当連結会計年度）に係るもので、その支払いは、2015年4月から始まる連結会計年度中になされます。当該支払いは、当連結会計年度に係る年度賞与に関するもので、2012年4月から2015年3月までの3連結会計年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。

2. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、自動車、及び社宅に係る費用等を含みます。

3. 英ポンド建ての支払いについては、当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり177円で円換算しています。

④ 子会社により負担される執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額 (百万円)		
		基本報酬	賞与	その他
執行役	2	145	51	30

- (注) 1. 上記表は、クレメンス・ミラー及びマーク・ライオンズに対する執行役としての報酬等の額に関するものです。
2. 上記表の賞与の額は2名の執行役に対する、2014年4月から2015年3月までの期間（当連結会計年度）に係るもので、その支払いは、2015年4月から始まる連結会計年度中になされます。当該支払いは、当連結会計年度の年度賞与に関するもので、2012年4月から2015年3月までの3連結会計年度に係る長期インセンティブプランによる支払いはありません。
3. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び自動車に係る費用を含みます。
4. 英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり177円、1ユーロ当たり139.4円で円換算しています。

3) 取締役の定数及び選任決議要件

① 定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めています。

② 選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めています。

4) 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

① 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

< 1 > 取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とします。

< 2 > 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的とします。

② 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的とします。

5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
46	1,034

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	145	19	140	5
連結子会社	—	—	—	—
計	145	19	140	5

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は401百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は451百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する相談業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する相談業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行う有価証券報告書の作成に関するセミナー等への参加を行っております。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っております。またIFRSに基づく会計処理については、IFRSに準拠したグループ会計方針を制定し、年度末決算に関する説明会の開催等を通じてグループ企業への周知を図ることにより、グループで統一的な会計処理が行われるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 修正再表示 (注)
売上高	(8)	626,713	606,095
売上原価		△473,194	△459,821
売上総利益		153,519	146,274
その他の収益	(9)	3,929	7,205
販売費		△59,131	△57,677
管理費		△68,788	△66,619
その他の費用	(10)	△12,681	△14,616
個別開示項目前営業利益	(8)	16,848	14,567
個別開示項目	(12)	5,490	△13,833
営業利益		22,338	734
金融収益	(14)	2,201	3,338
金融費用	(14)	△20,145	△20,194
持分法による投資利益	(20)	413	1,002
税引前利益 (△は損失)		4,807	△15,120
法人所得税	(15)	△1,914	△340
当期利益 (△は損失)		2,893	△15,460
非支配持分に帰属する当期利益	(47)	1,225	1,145
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)		1,668	△16,605
		2,893	△15,460
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	(41)	1.85	△18.40
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	(41)	1.84	△18.40

(注) 注記5「会計方針の変更」参照。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 修正再表示(注)
当期利益(△は損失)		2,893	△15,460
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	(32)	△13,199	1,956
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		△1,721	602
純損益に振り替えられない項目合計		△14,920	2,558
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,009	38,569
売却可能金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)		795	△571
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動(法人所得税控除後)		△2,355	59
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,449	38,057
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)		△9,471	40,615
当期包括利益合計		△6,578	25,155
非支配持分に帰属する当期包括利益		1,728	△110
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		△8,306	25,265
		△6,578	25,155

(注) 注記5「会計方針の変更」参照。

②【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日) 修正再表示(注)	前連結会計年度期首 (2013年4月1日) 修正再表示(注)
資産				
非流動資産				
のれん	(16)	130,734	135,826	116,768
無形資産	(17)	75,680	86,999	84,496
有形固定資産	(18)	293,529	289,389	267,983
投資不動産	(19)	867	644	635
持分法で会計処理される投資	(20)	30,528	50,070	45,063
退職給付に係る資産	(32)	9,754	4,624	—
売上債権及びその他の債権	(21)	16,656	15,615	14,208
売却可能金融資産	(22)	31,870	6,743	6,742
デリバティブ金融資産	(23)	75	893	1,362
繰延税金資産	(25)	62,072	51,980	47,792
未収法人所得税		1,199	1,619	2,306
		<u>652,964</u>	<u>644,402</u>	<u>587,355</u>
流動資産				
棚卸資産	(26)	113,662	109,167	100,790
未成工事支出金	(27)	825	982	428
売上債権及びその他の債権	(21)	79,010	92,523	101,242
売却可能金融資産	(22)	3	94	652
デリバティブ金融資産	(23)	882	1,434	2,168
現金及び現金同等物	(28)	67,695	73,864	83,472
未収法人所得税		1,558	1,943	2,686
		<u>263,635</u>	<u>280,007</u>	<u>291,438</u>
売却目的で保有する資産	(29)	3,507	1,799	2,638
		<u>267,142</u>	<u>281,806</u>	<u>294,076</u>
資産合計		<u><u>920,106</u></u>	<u><u>926,208</u></u>	<u><u>881,431</u></u>

(注) 注記5「会計方針の変更」参照。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日) 修正再表示(注)	前連結会計年度期首 (2013年4月1日) 修正再表示(注)
負債及び資本				
流動負債				
社債及び借入金	(30)	112,119	119,954	152,585
デリバティブ金融負債	(23)	3,090	1,514	1,744
仕入債務及びその他の債務	(31)	133,550	127,858	113,780
未払法人所得税		2,326	2,510	3,371
引当金	(33)	12,509	19,179	17,982
繰延収益	(34)	3,345	3,027	2,914
		<u>266,939</u>	<u>274,042</u>	<u>292,376</u>
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	(29)	—	332	666
		<u>266,939</u>	<u>274,374</u>	<u>293,042</u>
非流動負債				
社債及び借入金	(30)	325,008	331,839	291,793
デリバティブ金融負債	(23)	2,527	1,996	1,727
仕入債務及びその他の債務	(31)	741	573	1,049
繰延税金負債	(25)	20,700	23,190	23,641
未払法人所得税		650	1,837	1,295
退職給付に係る負債	(32)	89,924	72,636	72,347
引当金	(33)	17,826	16,477	18,620
繰延収益	(34)	9,783	9,800	9,056
		<u>467,159</u>	<u>458,348</u>	<u>419,528</u>
負債合計		<u>734,098</u>	<u>732,722</u>	<u>712,570</u>
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	(36)	116,449	116,449	116,449
資本剰余金	(37)	127,511	127,511	127,511
利益剰余金	(38)	△25,082	△11,773	2,133
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		△68,048	△68,048	△68,048
その他の資本の構成要素	(39)	24,916	19,835	△19,606
		<u>175,746</u>	<u>183,974</u>	<u>158,439</u>
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>175,746</u>	<u>183,974</u>	<u>158,439</u>
非支配持分	(47)	10,262	9,512	10,422
		<u>186,008</u>	<u>193,486</u>	<u>168,861</u>
資本合計		<u>186,008</u>	<u>193,486</u>	<u>168,861</u>
負債及び資本合計		<u>920,106</u>	<u>926,208</u>	<u>881,431</u>

(注) 注記5「会計方針の変更」参照。

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2014年4月1日残高	116,449	127,511	△11,773	△68,048	19,835	183,974	9,512	193,486
当期利益 (△は損失)			1,668			1,668	1,225	2,893
その他の包括利益			△14,920		4,946	△9,974	503	△9,471
当期包括利益合計	—	—	△13,252	—	4,946	△8,306	1,728	△6,578
所有者との取引額								
新株予約権					138	138		138
剰余金の配当						—	△978	△978
自己株式の取得及び 処分		△57			△3	△60		△60
利益剰余金から 資本剰余金への振替		57	△57			—		—
2015年3月31日残高	116,449	127,511	△25,082	△68,048	24,916	175,746	10,262	186,008

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	利益剰余 金 (IFRS 移行時の 累積換算 差額)	その他の 資本の 構成要素	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2013年4月1日残高	116,449	127,511	2,133	△68,048	△19,606	158,439	10,422	168,861
当期利益 (△は損失)			△16,605			△16,605	1,145	△15,460
その他の包括利益			2,558		39,312	41,870	△1,255	40,615
当期包括利益合計	—	—	△14,047	—	39,312	25,265	△110	25,155
所有者との取引額								
新株予約権					135	135		135
剰余金の配当						—	△646	△646
自己株式の取得及び 処分		△7			△6	△13		△13
子会社の持分の 追加取得			148			148	△154	△6
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7	△7			—		—
2014年3月31日残高	116,449	127,511	△11,773	△68,048	19,835	183,974	9,512	193,486

(注) 前連結会計年度 (2014年3月期) の連結持分変動計算書については、注記5「会計方針の変更」に記載の通り修正再表示しております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(40)	44,935	37,508
利息の支払額		△18,314	△18,830
利息の受取額		2,168	2,877
法人所得税の支払額		△4,196	△3,675
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,593	17,880
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		3,131	3,199
ジョイント・ベンチャー及び関連会社の取得による支出		△183	△22
ジョイント・ベンチャー及び関連会社の売却による収入		162	3
子会社及び事業の取得による支出 (取得額の純額)		△488	△122
子会社及び事業の売却による収入 (売却額の純額)		144	1,097
有形固定資産の取得による支出		△32,602	△25,686
有形固定資産の売却による収入		6,229	3,292
無形資産の取得による支出		△2,338	△1,717
無形資産の売却による収入		21	25
売却可能金融資産の購入による支出		△10	△16
売却可能金融資産の売却による収入		203	996
貸付金による支出		△1,486	△593
貸付金の返済による収入		630	1,964
その他		3,395	474
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,192	△17,106
財務活動によるキャッシュ・フロー			
親会社の株主への配当金の支払額		△11	△13
非支配持分株主への配当金の支払額		△978	△646
社債償還及び借入金返済による支出		△135,828	△154,359
社債発行及び借入れによる収入		144,115	134,280
その他		△3	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,295	△20,744
現金及び現金同等物の増減額		8,696	△19,970
現金及び現金同等物の期首残高	(28)	52,293	65,173
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,351	7,090
現金及び現金同等物の期末残高	(28)	62,340	52,293

⑤【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しております。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目5番27号です。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしており、同条に定める特定会社に該当いたします。

当社グループの連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融商品、売却可能金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されております。

本連結財務諸表は、2015年6月29日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFOマーク・ライオンズによって承認されております。

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しております。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの2015年4月1日又はそれ以降に開始される連結会計年度から強制適用が予定される、公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、当社グループが主要な連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられるものは以下の通りです。当社グループでは、当連結会計年度（2015年3月期）では早期適用しておりません。

IFRS第9号「金融商品」は、金融資産及び負債の分類、測定並びに認識に関する基準であり、当社グループの2018年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIAS第39号の内容の一部を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」は、収益の認識に関する基準であり、当社グループの2017年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。このたび国際会計基準審議会は、IFRS第15号の発効日を1年延期することを提案する公開草案を公表しましたが、これにより、当社グループへのIFRS第15号の適用は2018年4月1日に開始される連結会計年度からとなる可能性があります。この新しい基準は、従来のIAS第18号「収益」及び第11号「工事契約」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定しておりません。

4. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の通りです。当社グループは、これらの会計方針について、本連結財務諸表に記載されている全ての期間において同一の会計方針として適用しております。

なお、当第連結会計年度（2015年3月期）において、IFRSの基準書及び解釈指針の改訂に伴う、当社グループの会計方針に対する重要な変更はありません。

連結の基礎

(i) 子会社

子会社とは、当社グループがその会社の財務及び営業の方針を支配する力を有する全ての事業体のことであり、一般的には、その会社の議決権の過半数を保有する当該会社であります。当社グループが他の事業体を支配しているかどうかの判断に際しては、ストック・オプションによる現時点で行使可能な（あるいは転換可能な）潜在的議決権の存在と影響を考慮しております。当社グループが議決権の50%超を支配している子会社の財務諸表は、その子会社に対する支配が当社グループに移転した日から当該支配が終了する日まで連結財務諸表に含まれております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を採用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分について識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます（無形資産（i）のれんを参照）。

グループ会社間の取引高、残高及びグループ会社間取引における未実現利益は消去されます。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。当社グループを構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しており、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

(ii) 非支配持分

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる当社グループの子会社持分の変動について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しており、のれん、又は利得及び損失が計上されることはありません。

(iii) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済的活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の取決めです。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動はジョイント・ベンチャーを通じて行われており、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分を有しております。従って当社グループは、共同支配を確立するための契約上の取決めのそれぞれについて、共同支配事業ではなくジョイント・ベンチャーに該当するものと判断しています。当社グループは、各ジョイント・ベンチャーのパートナーとの間で、当該ジョイント・ベンチャー契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。当社グループは、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理しています。

(iv) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している事業体であり、通常、議決権株式の20%以上50%未満を保有しております。重要な影響力とは、投資先の財務及び経営上の方針の決定に参加するパワーであるが、これらの方針に対する支配又は共同支配ではないものです。関連会社に対する持分は、取得当初は取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理されております。当社グループは、各関連会社の出資者との間で、当該関連会社による通常の事業活動の中で生ずる契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えております。関連会社に対する投資は、取得に際して識別されたのれん相当額を含んでおります。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。これら取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されています。関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分（無担保債権を含む）と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現利益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っております。

ジョイント・ベンチャー及び関連会社は、当社グループと同一の報告期間で作成された監査済み財務諸表、もしくはこれが利用可能でない場合には、未監査の財務諸表に基づき、会計処理されております。これらの当社グループと同一の報告期間で作成された財務諸表の入手が実務上不可能な場合には、当社グループの報告期間より前3ヶ月以内の日に終了する報告期間で作成された財務諸表を使用しております。なお、必要に応じて、ジョイント・ベンチャー及び関連会社の財務諸表に対して、当社グループの会計方針と整合させるための修正を行っております。

セグメント情報

当社グループの最高意思決定機関は、取締役会です。当社グループでは、取締役会に提出される内部報告と整合した方法により、事業セグメントの業績の外部報告を行っております。取締役会は、事業セグメントへの資源配分及び業績評価について責任を負います。

外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(ii) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

売却可能金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(iii) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、次の通り表示通貨に換算されます。なお、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

- ・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- ・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- ・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

連結財務諸表において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

2010年3月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。2010年4月1日以降に発生する為替換算差額は、その他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

有形固定資産

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

借入費用は、重要性のある有形固定資産の建設プロジェクトに関して、資産の建設期間にかかる、当社グループの追加借入利息について資産化されます。資産化された借入費用は、関連する資産の経済的耐用年数にわたって減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

土地は減価償却を行いません。土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

自社所有の建物	3～50年
ファイナンス・リースにより調達している建物	リース期間又は経済的耐用年数
フロートガラス溶融窯	10～15年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25年
ガラス加工プラント	15年
その他の工場設備	5～20年
車両運搬具	5年

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場ニーズを考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

減損テストの結果、減損損失を認識する場合には、資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます（資産の減損を参照）。

処分により発生する利得及び損失は、処分金額と当該資産の帳簿価額との差額により算出され、連結損益計算書に計上されます。

投資不動産

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益又はその他の費用の一部として計上されます。

無形資産

(i) のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としております（資産の減損を参照）。

(ii) 商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。償却費は、商標権及びライセンスの取得価額について、見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しております。

(iii) ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（5年～10年）にわたり定額法で算定しております。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価は、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が1年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しております。

(iv) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は5年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

(v) 買収により発生した無形資産

ピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20年以内
ノウハウ	10年
ライセンス契約	11年
ピルキントン・ブランド（注）	—
その他のブランド	10年
開発途上技術	20年以内
技術資産	15年以内

（注）ピルキントン・ブランドは耐用年数を特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的減損テストが実施されます。

資産の減損

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

将来キャッシュ・フローを予測するには、市場の成長率、販売数量、市場価格等の様々な前提条件や見積りが使用されます。将来キャッシュ・フローの予測は、過去からの傾向、市場の環境並びに業界の傾向を参照して算定した将来の売上高及び営業費用の最善の見積りに基づいています。これらの前提条件は、経営者及び取締役会によって見直しが行われます。将来キャッシュ・フローの予測値は、評価日における資本コストにリスク・プレミアムを加えた適切な割引率によって調整されます。回収可能価額の算定に使用される税引前加重平均資本コストに基づく割引率は、地域毎に適切な水準で設定され、のれんの減損テストにも使用されています（注記16参照）。

金融資産に対する投資

当社グループは、金融資産に対する投資を以下の通り、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び債権、満期保有投資及び売却可能金融資産の各カテゴリーに分類しております。この分類は、金融資産がどのような目的に従って取得されたかに応じて行っております。経営者は、当初認識時に投資の分類を決定し、毎期末日に分類が適切かどうかについての再評価を行っております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産の2つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、もしくは短期間で売却する目的であると経営者が指定した場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。

(ii) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものであります。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。貸付金及び債権は、連結貸借対照表上は売上債権及びその他の債権に含まれます（売上債権及びその他の債権を参照）。

(iii) 満期保有投資

満期保有投資は、支払額が固定もしくは決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、当社グループがこれらを満期日まで保有する積極的な意図及び能力を有するものをいいます。当社グループは、このカテゴリーに分類される金融資産は保有しておりません。

(iv) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、前述の他のカテゴリーのいずれにも分類されないデリバティブ以外の金融資産をいいます。売却可能金融資産は、経営者が期末日から12ヶ月以内に投資を処分する意図を有しない限り、非流動資産に計上されます。売却可能金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識され、以後は公正価値で測定されます。

金融資産の購入及び売却は、取引日、すなわち当社グループが当該資産の購入又は売却を約定した日に認識されます。また、金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅もしくは譲渡され、当社グループが当該資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に移転した時点で、認識が中止されます。金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転した訳でも、ほとんど全てを保持している訳でもない場合には、当社グループは当該資産に対する支配を保持しているかどうかについて考慮します。売却可能金融資産並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で計上されます。貸付金及び債権並びに満期保有投資は、実効金利法を用いて償却原価で計上されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる公正価値の変動に伴う実現もしくは未実現の利得及び損失は、これらの利得及び損失の発生時に連結損益計算書において認識されます。売却可能金融資産にかかる公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、資本の構成項目である売却可能金融資産の公正価値の変動において認識されます。売却可能金融資産が売却もしくは減損された場合には、累積した売却可能金融資産の公正価値の変動額は、連結損益計算書において利得及び損失に計上されます。

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。しかし非上場有価証券や活発な市場を有しない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて公正価値を測定しております。評価技法としては、最近における第三者間取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しております。

当社グループは、毎期末において金融資産もしくは金融資産グループについて減損の客観的な証拠があるかどうかについて評価を行っております。売却可能金融資産に分類される資本性証券の場合には、減損の証拠があるかどうかの判定において、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落があるかどうかを考慮されます。売却可能金融資産について減損の証拠がある場合、取得価額と当連結会計年度末日の公正価値との差額から以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額として測定される累積損失が、資本から連結損益計算書へ振り替えられます。

棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

連結貸借対照表に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、もしくは当社グループが販売によって原価の全て又は一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しております。

未成工事支出金

未成工事支出金は、第三者である顧客に対してフロートガラス製造ライン等を建設し引き渡すためのエンジニアリング工事契約に基づき計上されます。エンジニアリング工事契約にかかる利益は、収益と契約原価を信頼性をもって見積ることが可能な場合、工事の進捗度に応じて認識されます。契約の成果を信頼性をもって見積ることが不可能な場合には、収益は、発生した契約原価が回収可能と見込まれる範囲でのみ認識されます。契約原価が工事総収益を上回る可能性が高い場合には、見積損失は直ちに連結損益計算書において費用として認識されます。

各工事契約の進捗度は、当社グループのエンジニアリング部門により一定の間隔で評価が行われており、その評価は、期末日における工事の物理的な進捗、工事指図の進行、原価の発生並びに技術面の完了状況の調査に基づき行われております。

売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権は、公正価値で当初認識され、以降は実効金利法を用いて算定した償却原価から貸倒引当金を控除した額により計上されます。売上債権に対する貸倒引当金は、当初の取引条件に従い、当社グループが債権の全て又は一部の回収ができない客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されます。引当金の額は、当該債権の帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フローを実効金利で割り引いて算出した現在価値との差額となります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払いの銀行預金、当初の満期日が3ヶ月以内の流動性が高い短期投資並びに銀行当座借越契約から構成されます。但し、銀行当座借越契約は、連結貸借対照表上は、流動負債に借入金として計上されます。

仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨又はサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務及びその他の債務は、支払期限が1年以内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として表示しております。

社債及び借入金

社債及び借入金は、社債、借入金、リース債務及び非支配持分に対する固定額の配当金の支払義務で構成されています。社債及び借入金は、公正価値で当初認識されます。付随する取引費用については、関連する社債及び借入金の満期までの期間にわたり連結損益計算書において認識しております。当初認識以降は、借入金は償却原価で計上されます。取引費用控除後の正味手取金額と返済価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたり連結損益計算書において認識されます。

資本性の無い優先株式は、連結貸借対照表において負債に計上され、直近の償還価額により測定されます。優先株式にかかる配当金は、連結損益計算書において支払利息として認識されます。借入金は、当社グループが期末日後少なくとも12ヶ月間その返済を繰り延べる無条件の権利を有しない限り、流動負債に計上されます。

リース

ファイナンス・リース（リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値の大部分が当社グループによって留保されるリース契約）により保有される資産は、有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。ファイナンス・リースに基づくリース債務は、将来期間にかかる金融費用を控除した金額で、決済日の到来が1年以内又は1年超のいずれかに応じて流動又は非流動負債として計上されます。金融費用は、リース債務の残存帳簿価額に対して一定の利子率で算定された金額により、リース期間にわたる期間按分により認識されます。

リース契約が、オペレーティング・リース（ファイナンス・リース以外のリース契約）と判定される場合には、以後の支払リース料は、貸手より提供されたインセンティブ部分を控除した額についてリース期間にわたり定額法で連結損益計算書において認識されます。

法人所得税

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。但し、当該一時差異が、企業結合でなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得（欠損金）に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金は認識されません。繰延税金の算定には、貸借対照表日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定税率（及び税法）を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。子会社又は関連会社に対する投資から生じる将来加算及び減算一時差異について繰延税金を計上しておりますが、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金を認識しておりません。なお、のれんの当初認識時における一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。

関連する当期の未収法人所得税を当期の未払法人所得税と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

従業員給付

(i) 年金

当社グループは様々な退職給付制度を有しております。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されております。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しております。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しております。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額に対して、退職給付に係る資産が認識されます。

当期の勤務費用は、従業員の当期の勤務に対して発生し、連結貸借対照表上の退職給付債務を増加させ、連結損益計算書に計上される営業費用であります。

過去勤務費用は、発生時に連結損益計算書で即時認識されます。

確定給付負債の純額にかかる金融費用は、該当地域毎に確定給付負債の純額に対して個別の割引率を適用することによって算定されます。

数理計算上の差異は、実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されております。

当社グループは、確定拠出型の退職給付制度については、公的又は私的管理の年金保険制度に対し、強制、契約上又は任意で拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、グループに追加的な支払い債務は発生しません。拠出金の前払いは、現金の払い戻し又は将来の支払額の減額が可能である範囲で資産として認識しております。

(ii) その他の従業員給付

当社グループのアメリカ、イギリスの連結子会社では、退職した従業員の一部に対して退職後医療給付を提供しております。これらの給付の受給資格は、通常、従業員が定年まで勤務し、かつ一定の最低勤続年数を完了していることを条件として与えられます。これらの給付の予想コストは、確定給付年金制度で用いられるのと同様の会計処理方法により、雇用期間にわたって未払計上されます。実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、IAS第19号「従業員給付」に基づき発生した期間に連結包括利益計算書に計上しております。これらの債務は毎期、独立した有資格者の年金数理人が評価を行っております。

(iii) 解雇給付

当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が解雇給付と引き替えに自発的退職に応じる都度、解雇給付が支給されます。当社グループが、現従業員を解雇することに関する詳細で正式な計画を有しており、その撤回可能性がない場合、又は従業員が自発的退職に応じる見返りとして解雇給付を支給する場合には、雇用の終了が明確に確約された時点で、当社グループは解雇給付を認識しております。

(iv) 利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）

当社グループは、利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）について損益及びキャッシュ・フローの達成度に基づき債務及び費用を認識しております。当社グループは、契約上の義務がある場合、又は推定的債務を生じさせるような過去の慣行が存在する場合には引当金を計上しております。

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の（法的又は推定的）債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識しておりません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しております。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しております。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引いて認識しております。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上されております。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

収益認識

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受取る対価又は債権の公正価値から付加価値税もしくは同様の税金、リベートもしくは割引及び内部売上高を差し引いた金額で計上されております。収益は以下の通り認識しております。

(i) 物品の販売

物品の販売による収益は、グループ会社が外部取引先へ物品を出荷し、外部取引先が受取り、当該出荷に対する債権の回収可能性がおおむね保証された場合に認識しております。販売時点における返品の見積りは、過去の経験に基づき算定しております。

(ii) 役務の提供

役務の提供による収益は、役務が提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(iii) エンジニアリング収入

エンジニアリング収入は、外部取引先へのガラスフロート窯の工事契約等において認識しております。長期の工事契約に基づく請負契約は、その請負業務が開始される日とその業務が完了する日は、通常、異なる会計期間に属するため、契約の完了に要する工事契約原価を信頼性をもって見積ることができる場合に報告期間の末日現在の契約の進捗をもって収益を認識しております（工事進行基準）。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、収益は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

(iv) 利息収入

利息収入は実効金利法により認識しています。金融債権が減損の対象となった場合には、当社グループは当該金融債権の簿価を回収可能価額（当初実効金利による見積割引将来キャッシュ・フロー）まで減額し、引続き、時の経過による資産の増加は利息収入として処理しております。減損された金融債権の金利は、当該金融資産の金利が現金回収される場合に認識します。

(v) ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従い発生主義で認識しております。

(vi) 配当収入

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループがこれまで取り組んで来た収益性改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

繰延収益

(i) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件が満たされることについて合理的な保証が得られた場合にその公正価値で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、その補助金は、補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたって定期的に利益として認識しております。有形固定資産に関連する補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

(ii) その他の繰延収益

当社グループは、新車開発時に顧客から受領する金型に対する補助金等をその他の繰延収益として公正価値によって認識しております。その他の繰延収益は、関連資産の使用期間にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

排出権

二酸化炭素（CO₂）の排出権は、割り当てられた排出枠に基づき、実際にCO₂が排出される期間にわたって定期的に認識されます。割り当てられたCO₂の排出枠と実際の排出量との差異が、期末日に連結貸借対照表において公正価値で認識され、排出量が排出枠を下回った場合には資産を、上回った場合には負債を、それぞれ認識しております。

借入費用

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に全額費用として認識しております。

デリバティブ及びヘッジの会計処理

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っております。(a) 認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ）(b) 認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しております。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動と共に、連結損益計算書に計上しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えております。

(iii) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しております。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えております。

(iv) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時認識しております。

公正価値の見積

活発な市場で取引される金融商品（デリバティブ及び売却可能有価証券）の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。当社グループが保有している金融資産に用いられる市場相場価格は、現在の買付価格であります。金融負債に用いられる市場相場価格は、現在の申し込み価格です。なお、持分法で会計処理される投資に減損の兆候が存在する場合には、当該金融資産の回収可能価額について、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で測定しております。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて測定しております。当社グループはさまざまな方法を用い、また期末日現在の市場相場価格に基づく仮定を行っております。

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

金融負債の公正価値は、当該金融負債から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加算した利率によって割り引いたうえで算定しております。

資本金

普通株式は、資本に計上されます。強制的に償還可能な優先株式は、負債に計上されます。新株もしくは新株予約権の発行に直接帰属する付随費用は、税引き後の金額に基づき発行価額から控除されて表示されません。

自己株式

自己株式は、自己の持分金融商品であり、取得価額で評価され資本から控除されます。

株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度が数多く有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

非継続事業及び売却目的で保有する資産

非継続事業には、既に処分（売却又は廃棄）されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識されます。

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合に、当該資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として分類されます。「売却目的で保有する資産」は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約しており、1年以内で売却が完了する予定のものに限られます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社の全ての資産及び負債が売却目的に分類されます。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行いません。

5. 会計方針の変更

当社グループは、IFRS財団により現在継続中のIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針の再検討を行いました。当社グループでは、従来は英国の主要な年金制度に関して、基金理事会が年金資産の積立超過額を減額又は消滅させる可能性のある行為を行うための意思決定能力を有している事実に基づき、このような積立超過額に対して、アセット・シーリング（資産上限額）により連結貸借対照表において資産を認識しないことを会計方針としてまいりました。併せて従来は、この年金制度に対する掛金の追加拠出要件に対して、連結貸借対照表において負債を追加的に認識することを会計方針としてまいりました。IFRS財団による最新の提案の内容を踏まえて、当社グループは、資産上限額の適用に関する会計方針を変更しました。当社グループは、年金資産の積立超過額の返還に対してIFRIC第14号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額又は消滅する可能性の有無によって、当連結会計年度末（2015年3月末）時点で実際に積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えております。こうした状況を踏まえて、当社グループは、積立超過額に対する連結貸借対照表での資産の認識を制限するような資産上限額はもはや適用されないものと判断しました。この結果当社グループは、今後連結貸借対照表において、この年金制度における年金資産の積立超過額について資産を認識すると共に、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないことといたします。この会計方針の変更は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い遡及適用されております。従って、当社グループは、比較情報としての前連結会計年度（2014年3月期）期首時点の連結貸借対照表、及び2014年3月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書並びに連結貸借対照表について修正再表示を行っております。

この会計方針の変更による影響の要約は、注記45「前連結会計年度（2014年3月期）に係る比較情報の修正」に記載しております。

6. 重要な会計上の見積、判断及び仮定

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいております。

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定をしています。会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせるような重要なリスクを伴う見積り及び仮定は以下の通りです。

(i) のれん及び無形資産の減損の見積り

当社グループは、のれんもしくは耐用年数を特定できない無形資産の減損の有無について、前述の方針に従って毎期減損テストを行っております。

(ii) 法人所得税

当社グループは、多くの租税区域で法人所得税の課税を受けております。通常の事業を行う場合、最終的な税額が不確定である取引が多く存在します。当社グループは、税務調査の結果修正される法人所得税の額及びその可能性の見積りに基づいて、予想される税務調査上の論点にかかわる負債を認識しております。認識されるべき法人所得税の金額については、重要な判断を要します。最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、その差額は、税額が決定する期間に計上されております。

(iii) 退職後給付

当社グループはそれぞれの国においてさまざまな退職後給付制度を設けております。確定給付制度においては、退職給付債務及び制度資産の算出にあたり、様々な仮定を使用しております。これらの仮定には不確実性が存在するため、当社グループでは仮定を設定する前に数理計算人によるアドバイスを受けております。

(iv) 引当金

引当金の算定の際には、必要に応じて専門家のアドバイスを受けることがあります。

(v) 持分法で会計処理される投資

前連結会計年度末（2014年3月末）において、当社グループでは、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（SYP社）の発行済み株式の15.18%を所有しており、当社グループの同社の経営に対する関与の度合いに基づき同社に対する重要な影響力を有していると判断した結果、同社に対する出資持分について、持分法で会計処理される投資として計上しておりました。

注記12「個別開示項目」に記載の通り、SYP社の経営に対する関与の度合いが減少した結果、当社グループは同社に対する重要な影響力をもちや有しておりません。

7. 財務リスクマネジメント

財務リスクの要因

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しております。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするリスク管理プログラムを実施しております。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（以下「グループ財務」）が行っております。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしております。取締役会は、全般的なリスク管理についての原則を文書化すると共に、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保などの特定分野を対象とした方針も文書化しております。

(a) 市場リスク

(i) 外国為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、主にユーロ、ポンド及び米ドルといった様々な通貨に関して生じる外国為替リスクを有しております。外国為替リスクは、将来の商取引、認識されている資産及び負債、並びに在外営業活動体に対する正味投資額から発生しております。

将来の商取引又は既に認識している資産及び負債に起因する外国為替リスクを管理するため、グループ子会社は、グループ財務との間で為替予約契約を利用しております。外国為替リスクは、将来の商取引又は既に認識されている資産や負債が企業の機能通貨と異なる通貨建である場合に発生します。グループ財務は、外部金融機関との為替予約契約を通じて、通貨毎のネットポジションを管理する役割を担っております。

各子会社は、グループ財務との為替予約契約について、必要に応じて公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しております。

特定の資産、負債もしくは将来の商取引にかかる外国為替リスクについては、グループレベルで外部金融機関との間で為替予約契約を締結し、ヘッジとして指定しております。

グループのリスク管理方針として、将来の外貨建の商取引がほぼ確実に発生すると見込まれる場合には、外国為替リスクをヘッジすることにしております。

当社グループは、在外営業活動体に対する一定の投資をしており、在外営業活動体の純資産は、外貨の換算に伴う外国為替リスクを有しております。グループの在外営業活動体の純資産から生じる外国為替リスクは、主として同じ外貨建の借入金を通じて管理しております。

当社グループの為替レートの変動に対する影響は、主として、連結財務諸表の作成に際し現地通貨で表示される資産、負債、収益、並びに費用を円換算する過程において発生します。他の条件に変動が無い前提では、為替レートが他の主要通貨に対して1%円高になれば、2015年3月期における連結貸借対照表の資本の額が約4,000百万円減少（2014年3月期は約4,000百万円減少）し、また、連結損益計算書の当期利益が約10百万円減少（同当期損失が約150百万円減少）します。

(ii) 燃料価格リスク

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクを有しております。当社グループは、向こう12ヶ月間に予想される購入量の20~100%の範囲、その先の4年間は予想される購入量の10~80%の範囲でヘッジを行うことを方針としております。

(iii) 金利リスク

当社グループは、重要性のある有利子資産を有していないため、これらの資産からの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

当社グループの金利リスクは、主として長期借入金から発生します。当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しております。当社グループでは、借入金の30～70%を固定金利とすることを方針としております。他の条件に変動が無い前提では、1%の金利の上昇は、年間2,404百万円の金利費用の増加につながります。

当社グループは、キャッシュ・フローの金利リスクを支払固定・受取変動の金利スワップ取引により管理しております。こうした金利スワップ取引には、変動金利の借入金を固定金利の借入金に変換する実質的効果があります。当社グループは、金利スワップ契約に従い、想定元本に基づき算定された契約金利（固定金利）と変動金利との差額について、特定の期日に受け渡しする取決めを相手先との間で有しております。

(b) 信用リスク

当社グループは、自動車ガラスのOEM先への債権以外には信用リスクの過度な集中はありません。当社のグループ方針として、製品の販売は過去の信用情報に基づき実行することにしております。デリバティブ金融商品の使用は、信用力の高い金融機関との取引に限定しております。当社グループは、各金融機関との信用リスクのエクスポージャーの金額に上限を設定することを方針としております。

注記44「関連当事者との取引」に記載の通り、当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する貸付金等の債権を保有しております。当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対するこれらの貸付金等の債権について、独立第三者間取引に適用される条件に基づき管理すると共に、債権が弁済される十分な見込みがある場合のみ貸付等が実行されるようにしております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、十分な現金及び現金同等物を確保すると共に、借入限度枠の設定により資金調達能力を維持することを方針としております。事業環境のいかなる変動にも対応するため、グループ財務では、未使用の借入限度枠を十分に確保することによって、機動的な資金調達能力を維持するよう努めております。

8. セグメント情報

<報告セグメントごとの情報>

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、2015年3月31日現在、以下の報告セグメントを有しております。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しております。このセグメントには、太陽電池用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しております。

高機能ガラス事業は、小型ディスプレイ用の薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレータやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っておりません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	252,914	313,956	58,741	1,102	626,713
セグメント間売上高	21,142	2,424	26	5,132	28,724
セグメント売上高計	274,056	316,380	58,767	6,234	655,437
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	17,020	9,372	4,922	△6,044	25,270
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△8,422	△8,422
個別開示項目前営業利益	17,020	9,372	4,922	△14,466	16,848
個別開示項目					5,490
営業利益					22,338
金融費用（純額）					△17,944
持分法による投資利益					413
税引前利益					4,807
法人所得税					△1,914
当期利益					2,893

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
外部顧客への売上高	240,606	305,114	59,355	1,020	606,095
セグメント間売上高	15,494	2,147	89	5,411	23,141
セグメント売上高計	256,100	307,261	59,444	6,431	629,236
ピルキントン買収に係る償却費控除 前セグメント利益	10,951	11,154	5,898	△5,551	22,452
ピルキントン買収に係る償却費	—	—	—	△7,885	△7,885
個別開示項目前営業利益	10,951	11,154	5,898	△13,436	14,567
個別開示項目					△13,833
営業利益					734
金融費用（純額）					△16,856
持分法による投資利益					1,002
税引前損失					△15,120
法人所得税					△340
当期損失					△15,460

セグメント間の内部収益及び振替高は、事業並びに地域の状況に応じて、市場実勢価格等、様々な方法により算定しております。なお、当連結会計年度（2015年3月期）においては、算定方法の変更は行われておりません。

金融費用には、有利子負債のキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる費用及び公正価値ヘッジに指定された金利デリバティブの再評価から生じる損益が含まれております。どの報告セグメントにも属さない費用はグループ費用として認識されます。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）における、上記以外の連結損益計算書に計上される、個別開示項目前営業利益までの主な項目は以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(18)	△12,281	△14,451	△2,504	△828	△30,064
償却費（無形資産）	(17)	△273	△649	△42	△9,971	△10,935
減損損失（有形固定資産）	(18)	△33	△135	△381	△44	△593
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(18)	647	341	—	—	988
有形固定資産除売却損益		174	83	66	53	376
研究開発費		△2,703	△3,058	△931	△1,520	△8,212
賃借料（オペレーティング・リース）						
一機械装置・車両運搬具・工具器具備品		△1,231	△2,567	△33	△153	△3,984
一建物・土地		△822	△3,841	△137	△511	△5,311
貸倒引当金繰入額及び戻入額	(21)	138	△69	10	—	79
繰延収益の償却額	(34)	165	3,478	47	346	4,036

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）における、上記以外の連結損益計算書に計上される、個別開示項目前営業利益までの主な項目は以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(18)	△11,342	△15,388	△1,950	△838	△29,518
償却費（無形資産）	(17)	△356	△610	△38	△9,326	△10,330
減損損失（有形固定資産）	(18)	△113	△44	△128	△1,485	△1,770
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(18)	109	—	—	—	109
有形固定資産除売却損益		823	△14	△261	43	591
研究開発費		△2,743	△2,811	△1,086	△1,240	△7,880
賃借料（オペレーティング・リース）						
一機械装置・車両運搬具・工具器具備品		△1,179	△2,325	△63	△161	△3,728
一建物・土地		△898	△3,816	△149	△498	△5,361
貸倒引当金繰入額及び戻入額	(21)	△291	129	△30	△1	△193
繰延収益の償却額	(34)	141	3,142	42	216	3,541

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	154,809	165,599	50,645	△1,955	369,098
資本的支出（無形資産含む）	13,783	17,500	4,513	762	36,558

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	150,007	168,738	48,310	561	367,616
資本的支出（無形資産含む）	4,642	10,743	14,120	2,066	31,571

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合にかかるものを除く）、棚卸資産、未成工事支出金、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）によって構成されております。

資本的支出は有形固定資産（注記18参照）及び無形資産（注記17参照）の追加取得によるものです。

ネット・トレーディング・アセットは、連結貸借対照表の資産合計と以下の通り調整を行っております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
報告セグメント ネット・トレーディング・アセット	369,098	367,616
加算：仕入債務及びその他の債務	134,183	128,300
為替等による差異	2,136	13,779
ネット・トレーディング・アセットに含まれない資産項目：		
のれん	130,734	135,826
ピルキントン社買収によって認識された無形資産	62,141	73,749
金融債権	12,671	11,875
持分法で会計処理される投資	30,528	50,070
退職給付に係る資産	9,754	4,624
売却可能金融資産	31,873	6,837
デリバティブ金融資産	957	2,327
繰延税金資産	62,072	51,980
売却目的で保有する資産	3,507	1,799
未収法人所得税	2,757	3,562
現金及び現金同等物	67,695	73,864
連結貸借対照表の資産合計	920,106	926,208

<カテゴリーごとの情報及び地域別情報>

カテゴリーごとの売上高の分析は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
ガラス及びガラス関連製品の売上高	604,102	582,987
役務の提供による売上高	2,868	2,839
ロイヤルティ収入	697	919
エンジニアリング収入	4,811	5,138
その他の収入	14,235	14,212
	626,713	606,095

地域ごとの外部顧客への売上高の実績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
日本	144,167	146,184
欧州	239,162	238,269
北米	112,138	96,448
その他の地域	131,246	125,194
	626,713	606,095

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

売上債権、金融債権、退職給付に係る資産、繰延税金資産並びに未収法人所得税等を除いた非流動資産は、当連結会計年度末（2015年3月末）において、日本では34,322百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では33,784百万円）、英国では279,863百万円（同303,825百万円）、その他の地域では217,153百万円（同225,319百万円）です。

9. その他の収益

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
受取配当金		130	121
保険金の決済による利益		104	610
資産処分益		1,000	2,051
投資不動産評価益	(19)	288	—
その他		2,407	4,423
		3,929	7,205

10. その他の費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
無形資産の償却費	(17)	△10,935	△10,330
減損損失（有形固定資産）	(18)	△593	△1,770
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(18)	988	109
減損損失（無形資産）	(17)	△4	—
減損損失（売却可能金融資産）	(22)	△1	△3
研究開発費（資産化された開発費の償却費を除く）		△814	△743
貸倒損失及び戻入		△170	490
貸倒引当金繰入額	(21)	△686	△1,308
貸倒引当金戻入額	(21)	765	1,115
フロート溶解窯修繕費		△2	△203
為替差損益（その他の費用）		△197	92
投資不動産評価損	(19)	△10	△87
リストラクチャリング費用		△272	△408
資産処分損		△81	△763
その他		△669	△807
		△12,681	△14,616

11. 為替差損益—純額

当連結会計年度（2015年3月期）において連結損益計算書で認識された、営業損益に含まれる為替差損益の金額は150百万円の差益（前連結会計年度（2014年3月期）は392百万円の差益）です。

12. 個別開示項目

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
個別開示項目（収益）：			
投資の分類変更による評価益		13,349	—
有形固定資産等の売却による利益		5,141	—
有形固定資産等の減損損失の戻入益	(18)	518	1,227
関連会社に対する持分変動益		—	2,056
年金負債の減少益	(32)	—	1,098
売却可能金融資産の売却による利益		—	335
その他		560	802
		19,568	5,518
個別開示項目（費用）：			
リストラクチャリング費用 (雇用契約の終了にかかる費用を含む)		△8,922	△15,927
関連会社に対する投資の評価損		△2,124	—
係争案件の解決にかかる費用		△1,337	△572
関連会社に対する持分変動損		△649	—
有形固定資産等の減損損失	(16, 17, 18, 22)	△560	△2,034
有形固定資産等の除売却による損失		—	△240
その他		△486	△578
		△14,078	△19,351
		5,490	△13,833

当連結会計年度（2015年3月期）の投資の分類変更による評価益は、当社グループのShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co.,Ltd.（中国、以下SYP社）に対する出資持分に関するものです。当社グループは、SYP社の発行済み株式の15.18%を所有しております。当社グループでは、従来は連結貸借対照表においてSYP社に対する出資持分を持分法で会計処理される投資として計上して来ましたが、SYP社の経営に対する関与の度合が減少したことに伴い、同社に対して重要な影響力を有しなくなりました。IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」では、企業が投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、企業は当該投資先に対する重要な影響力を有していないと推定されます。当社グループでは、従来はSYP社の経営に対する関与の度合を考慮して、このIAS第28号が規定する重要な影響力を有しないとする推定に反証可能と考えて来ましたが、同社の経営に対する関与の度合が減少した結果、当連結会計年度第2四半期においてこの推定は反証可能でなくなりました。以上に基づき、当社グループは、SYP社に対する出資持分を公正価値で測定し、連結貸借対照表において売却可能金融資産として組み替えることを要求されています。なお、この投資の分類変更による評価益には、これまで連結包括利益計算書を通じて認識されて来た在外営業活動体の換算差額の累計額について、分類変更を契機とした連結損益計算書への組替調整額926百万円が含まれています。

当連結会計年度（2015年3月期）の有形固定資産等の売却による利益は、主として2014年9月26日付けで公表の通り、兵庫県伊丹市所在の土地についてセール・アンド・リースバック取引を実施したことによるものです。またこれ以外に、当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策に伴い使用されなくなった有形固定資産の売却による利益も含まれています。

当連結会計年度（2015年3月期）の有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主として英国所在の土地について最新の鑑定評価に基づき回収可能価額を再検討した結果、発生したものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の有形固定資産等の減損損失の戻入益は、主としてスウェーデン所在の有形固定資産等について、当社グループ内の他の事業所に移管し使用されたか、又は移管し使用される見込みとなったことに伴い発生したものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の関連会社に対する持分変動益は、当社グループの持分法適用会社である Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.（中国）と Holding Concorde SA（コロンビア）が増資を行いました。当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の年金負債の減少益は、当社グループの英国子会社の確定給付型年金制度において、給付額算定のベースとなる給与額について2014年1月1日時点の水準を上限とする条件の変更を、従業員が受諾したことによるものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の売却可能金融資産の売却による利益は、日本における売却可能金融資産の売却により発生したものです。

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）のリストラクチャリング費用（雇用契約の終了にかかる費用を含む）は、当社グループがこれまで取り組んで来たリストラクチャリング施策の最終段階として、世界各地で発生した費用です。またこの中には、主に欧州において、設備の休止状態を維持するに際して発生した費用も含まれています。

なお前連結会計年度（2014年3月期）のリストラクチャリング費用には、英国・セントヘレンズのコーリーヒル事業所所在のフロートラインを休止したことに伴う費用が含まれています。

当連結会計年度（2015年3月期）の関連会社に対する投資の評価損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）に対する出資持分について回収可能価額を検討した結果、減損損失を認識したものです。なお、回収可能価額の算定に使用した割引率は14.01%であります。

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）の係争案件の解決にかかる費用は、欧州競争法違反の疑いにより欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したこと続き、顧客である自動車メーカー数社によって行われた損害賠償請求に関して発生したものです。

当連結会計年度（2015年3月期）の関連会社に対する持分変動損は、China Glass Holdings Ltd.（中国）が増資を行いました。当社グループは出資に応じなかったことから発生したものです。

当連結会計年度（2015年3月期）の有形固定資産等の減損損失は、日本の建築用ガラス向け設備に関して発生したものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の有形固定資産等の減損損失は、主として英国・コーリーヒル及びスウェーデン・ハムスタッド両事業所所在の建築用ガラス向け設備に関して発生したものです。

前連結会計年度（2014年3月期）の有形固定資産等の除売却による損失は、主として日本、中国、フィリピンにおける有形固定資産等の除売却により発生したものです。

13. 従業員給付費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
賃金及び給料		△127,144	△124,262
リストラクチャリング及び解雇給付		△1,261	△3,707
社会保障費用		△14,523	△13,400
株式報酬費用	(35)	△81	△127
年金費用			
－確定拠出型年金		△8,598	△8,374
－確定給付型年金		△2,981	△2,904
その他の短期従業員給付		△8,285	△7,911
		△162,873	△160,685

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
短期従業員給付	△1,150	△1,301
退職後給付	△88	△135
長期インセンティブ報酬プラン	△132	△60
退職金	—	△224
株式報酬	△81	△127
	△1,451	△1,847

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部30名（前連結会計年度（2014年3月期）では32名）の報酬であり、具体的には、当社の取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の報酬であります。

主要な経営幹部の報酬に含まれる退職後給付とは、IFRSにおいて営業費用で認識される勤務費用です。

14. 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
金融収益			
利息収入		2,093	2,929
為替差益		108	409
		2,201	3,338
金融費用			
社債及び借入金の支払利息		△15,852	△15,724
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の支払配当金		△278	△274
為替差損		△31	△88
その他の支払利息等		△1,846	△1,892
		△18,007	△17,978
時間の経過により発生した割引の戻し	(33)	△139	△293
退職給付費用			
－純利息費用	(32)	△1,999	△1,923
		△20,145	△20,194

15. 法人所得税

連結損益計算書で認識された法人所得税は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期法人所得税			
当期課税額		△3,483	△4,437
過年度調整額		△24	△61
		△3,507	△4,498
繰延法人所得税			
当期発生額		3,013	1,419
過年度調整額		△691	△44
税率変更に伴う調整額		△729	2,783
	(25)	1,593	4,158
連結損益計算書で認識された法人所得税		△1,914	△340

当連結会計年度（2015年3月期）において連結損益計算書で認識された法人所得税の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計額として算定しております。

当社グループの法定実効税率は、持分法による投資利益考慮前の税引前利益（損失）に対する加重平均税率として算定しており、当連結会計年度（2015年3月期）は57.85%（前連結会計年度（2014年3月期）は20.93%）となっております。前連結会計年度との税率差は、当連結会計年度と前連結会計年度との間で、当社グループが事業を展開している各国・地域毎の損益の発生の組み合わせが変化していること、及び各国・地域毎の法定税率が異なっていることが要因です。

多くの国々が当連結会計年度（2015年3月期）に法人所得税率の引き下げを実施しており、2015年3月末までに施行又は実質的に施行された税率の引き下げは、グループの加重平均税率に反映されています。これらの法人所得税率の引き下げは、各国毎の引き下げとしては加重平均税率に対する重要性を有しません。なお、当連結会計年度における日本の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて35.64%（前連結会計年度（2014年3月期）は38.01%）となっております。

連結損益計算書の税引前利益（△は損失）に当社グループの法定実効税率（加重平均税率）を乗じて計算される法人所得税の金額と、連結損益計算書で認識された法人所得税の金額との調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
税引前利益（△は損失）	4,807	△15,120
持分法による投資利益を控除	△413	△1,002
連結対象会社の税引前利益（△は損失）の合計	4,394	△16,122
各国における法定実効税率による法人所得税の金額	△2,542	3,374
永久に損金に算入されない項目	△3,178	△2,359
永久に益金に算入されない項目	6,158	1,687
デリバティブ契約に関して永久に損金に算入されない金額	△328	△100
その他	778	210
過年度調整額		
－当期法人所得税	△24	△61
－繰延法人所得税	△691	△44
税率変更に伴う調整額	△729	2,783
繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及びその他の一時差異の増減	△2,440	△5,468
所得によらない地方税及び源泉所得税等の税額	1,082	△362
連結損益計算書で認識された法人所得税	△1,914	△340

当連結会計年度（2015年3月期）における永久に益金に算入されない項目は、主として個別開示項目として認識された、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd. に関する投資の分類変更による評価益であります（注記12参照）。

16. のれん

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
(取得原価)		
4月1日現在	136,072	116,968
為替換算差額	△5,116	19,104
取得	—	6
処分	—	△6
3月31日現在	130,956	136,072
(減損損失累計額)		
4月1日現在	△246	△200
為替換算差額	24	△46
減損損失	—	△6
処分	—	6
3月31日現在	△222	△246
(帳簿価額)		
3月31日現在	130,734	135,826

前連結会計年度(2014年3月期)の減損損失は全て個別開示項目に計上されております(注記12参照)。

IAS第36号「資産の減損」に従い、当連結会計年度末(2015年3月末)において、のれんに対する減損テストを行いました。当連結会計年度(2015年3月期)及び前連結会計年度(2014年3月期)の減損テストでは、資金生成単位毎の帳簿価額(当該資金生成単位に配分されたのれんと無形資産の額を含む)と当該資金生成単位の使用価値との比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローを以下の表に記載の割引率で割り引いた現在価値として算定しております。将来営業キャッシュ・フローの見積額は、マネジメントによって承認された当社グループの業績見通しを基礎としており、業績見通しの対象年数は、最長で、通常当社グループが見通しの対象年数とする4年間としております。

各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローの見積りにおいて、欧州と北米については2.0%の年間成長率(前連結会計年度(2014年3月期)は2.0%)が、またその他の地域については建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においてそれぞれ2.0%、3.5%の年間成長率(前連結会計年度では両事業において3.35%~4.35%)が、それぞれ永續するものと仮定しております。割引率については、当社グループの加重平均資本コストに適切なリスク・プレミアムを織り込んだうえで、各資金生成単位毎に税引前ベースの割引率として算定しております。

連結貸借対照表に計上されるのれんは、耐用年数を特定することができません。従って減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	46,199	48,974
建築用ガラス事業 日本	12	12
建築用ガラス事業 北米	9,351	7,775
建築用ガラス事業 その他の地域	6,369	5,741
自動車用ガラス事業 欧州	44,052	48,814
自動車用ガラス事業 北米	14,707	12,231
自動車用ガラス事業 その他の地域	8,893	11,033
その他	1,151	1,246
合計	130,734	135,826

のれんの減損テストに使用される主要な仮定は以下の通りです。

主要な仮定	
将来営業キャッシュ・フローの予測期間	2015年3月末を起点として、最長4年間 (この期間以降は、一定の成長率での 増加が永続すると仮定)
永続成長率	2.0% ~ 3.5%
割引率 (税引前ベース)	7.85% ~ 13.80%

その他の主要な仮定としては、ガラス製品の販売価格、市場数量の成長率並びに投入コストが挙げられます。ガラスの製品の販売価格は、対象期間における需要と供給の動向に関する現在までの趨勢及び予想に基づき、予測しております。市場数量の成長率は、各国・地域におけるGDP成長率や各市場におけるガラス産業に固有の要素（例えば規制環境の変化など）を参照して見積っております。また、投入コストについては、最近のサプライヤーとの交渉内容や業界における一般的な見通し情報を考慮した上で見積っております。

減損テストの結果、当社取締役会では、当連結会計年度（2015年3月期）において減損損失の計上の必要性は無いものと考えております。

減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は、割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。

自動車用ガラス事業のその他の地域は、減損計上までの余裕度の絶対額が最も小さい資金生成単位です。もし、当連結会計年度末（2015年3月末）時点において、この資金生成単位に対する割引率が0.2%上昇するならば、減損計上までの余裕度はゼロとなります。更に割引率が上昇する場合、1%の上昇により、自動車用ガラス事業のその他の地域では4,359百万円の減損損失が発生するものと推定しております。自動車用ガラス事業のその他の地域は、割引率の変動に対する感応度で見た場合、割引率が上昇するにつれて最初に減損計上の余裕度がなくなる資金生成単位でもあります。

なお、上記の減損計上の余裕度に関する推定は、割引率の上昇のみが単独で発生するとの仮定に基づき記載しております。

17. 無形資産

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）					
4月1日現在	395	14,294	13,755	158,418	186,862
為替換算差額	△7	551	△314	△6,678	△6,448
取得	—	1,241	1,097	0	2,338
処分	—	—	△27	△25	△52
3月31日現在	388	16,086	14,511	151,715	182,700
（償却累計額及び減損損失累計額）					
4月1日現在	△387	△8,090	△9,764	△81,622	△99,863
為替換算差額	6	△315	175	3,882	3,748
償却費	△3	△1,281	△929	△8,722	△10,935
減損損失	—	—	0	△4	△4
処分	—	—	27	7	34
3月31日現在	△384	△9,686	△10,491	△86,459	△107,020
（帳簿価額）					
3月31日現在	4	6,400	4,020	65,256	75,680

	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）					
4月1日現在	333	10,626	12,444	139,768	163,171
為替換算差額	62	2,532	775	18,698	22,067
取得	—	1,136	579	2	1,717
処分	—	—	△43	△50	△93
3月31日現在	395	14,294	13,755	158,418	186,862
（償却累計額及び減損損失累計額）					
4月1日現在	△317	△5,079	△8,440	△64,839	△78,675
為替換算差額	△18	△1,142	△793	△8,594	△10,547
償却費	△52	△1,490	△574	△8,214	△10,330
減損損失	—	△379	—	—	△379
処分	—	—	43	25	68
3月31日現在	△387	△8,090	△9,764	△81,622	△99,863
（帳簿価額）					
3月31日現在	8	6,204	3,991	76,796	86,999

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）の償却費は全て継続事業にかかるものであり、その他の費用に計上されております（注記10参照）。当連結会計年度（2015年3月期）の減損損失は、その他の費用に4百万円（前連結会計年度（2014年3月期）一百万円）（注記10参照）、個別開示項目に一百万円（同379百万円）それぞれ計上されております（注記12参照）。

開発費は、内部で創設された無形資産であります。ソフトウェアの計上額は、ソフトウェアの購入費用及びそのソフトウェアを使用するために要した内部費用から構成されます。商標権及びライセンス、並びにその他の無形資産の計上額は、それらの資産を取得するために要した費用の金額です。

当連結会計年度末（2015年3月末）のソフトウェアの帳簿価額に含まれるファイナンス・リースの金額は、1,159百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）1,592百万円）であります。

無形資産の「その他」には、2006年6月のピルキントン社買収によって認識された以下の項目が含まれております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	開発途上 技術	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	28,500	45,063	47,478	5,408	24,726	445	151,620
為替換算差額	△1,836	△2,022	△1,652	△286	△1,240	18	△7,018
3月31日現在	26,664	43,041	45,826	5,122	23,486	463	144,602
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	△14,248	△34,924	△8,902	△4,191	△15,293	△313	△77,871
為替換算差額	822	1,770	309	252	692	△13	3,832
償却費	△1,590	△4,507	—	△542	△1,741	△42	△8,422
3月31日現在	△15,016	△37,661	△8,593	△4,481	△16,342	△368	△82,461
（帳簿価額）							
3月31日現在	11,648	5,380	37,233	641	7,144	95	62,141

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	開発途上 技術	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	25,259	39,304	41,030	4,934	21,504	367	132,398
為替換算差額	3,241	5,759	6,448	474	3,222	78	19,222
3月31日現在	28,500	45,063	47,478	5,408	24,726	445	151,620
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	△11,370	△26,530	△7,693	△3,330	△11,749	△225	△60,897
為替換算差額	△1,568	△4,098	△1,209	△341	△1,823	△50	△9,089
償却費	△1,310	△4,296	—	△520	△1,721	△38	△7,885
3月31日現在	△14,248	△34,924	△8,902	△4,191	△15,293	△313	△77,871
（帳簿価額）							
3月31日現在	14,252	10,139	38,576	1,217	9,433	132	73,749

当連結会計年度（2015年3月期）の無形資産の「その他」には、ピルキントン買収に係る無形資産に加え、小規模の買収による顧客との関係等3,115百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は3,047百万円）が含まれます。これらの無形資産に対する当連結会計年度（2015年3月期）の償却費は300百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は329百万円）で、減損損失は4百万円（同一百万円）であります。

ピルキントン・ブランドは、耐用年数が特定できないため定期償却は行われません。ピルキントン・ブランドは、ガラス業界における長い歴史を有しており、世界のガラス市場において確固とした地位を築いてまいりました。こうした要素及びその事業規模が、ブランドの永続に寄与しています。当社グループは、今後とも未永くピルキントン・ブランドを活用してまいります。その他の全ての無形資産は有限の耐用年数を有しております（注記4参照）。

貸借対照表上に計上されるピルキントン・ブランドは、減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。ピルキントン・ブランドの減損テストは、のれんの減損テスト（注記16参照）の一部として実施されます。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	17,583	19,114
建築用ガラス事業 北米	3,737	3,201
自動車用ガラス事業 欧州	9,047	9,840
自動車用ガラス事業 北米	5,272	4,516
自動車用ガラス事業 その他の地域	1,594	1,905
合計	37,233	38,576

18. 有形固定資産

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品	有形固定資産合計
（取得原価）			
4月1日現在	189,056	542,130	731,186
為替換算差額	△65	6,490	6,425
売却目的で保有する処分グループへの振替	△5,638	△1,435	△7,073
取得事業の有形固定資産	295	140	435
売却事業の有形固定資産	—	△415	△415
取得	3,276	30,944	34,220
処分	△4,440	△8,972	△13,412
3月31日現在	182,484	568,882	751,366
（償却累計額及び減損損失累計額）			
4月1日現在	△96,052	△345,745	△441,797
為替換算差額	△807	△2,612	△3,419
売却事業の有形固定資産	—	326	326
減価償却費	△3,372	△27,406	△30,778
減損損失	△374	△779	△1,153
減損損失の戻入	538	968	1,506
売却目的で保有する処分グループへの振替	4,048	1,031	5,079
処分	3,684	8,715	12,399
3月31日現在	△92,335	△365,502	△457,837
（帳簿価額）			
3月31日現在	90,149	203,380	293,529

	土地及び建物	機械装置・車両運搬 具・器具工具備品	有形固定資産合計
（取得原価）			
4月1日現在	184,283	479,384	663,667
為替換算差額	9,860	46,725	56,585
売却目的で保有する処分グループへの振替	△2,154	△199	△2,353
取得	2,959	26,894	29,853
処分	△5,892	△10,674	△16,566
3月31日現在	189,056	542,130	731,186
（償却累計額及び減損損失累計額）			
4月1日現在	△92,425	△303,259	△395,684
為替換算差額	△2,106	△26,541	△28,647
減価償却費	△3,553	△26,528	△30,081
減損損失	△2,299	△985	△3,284
減損損失の戻入	306	1,030	1,336
売却目的で保有する処分グループへの振替	462	235	697
処分	3,563	10,303	13,866
3月31日現在	△96,052	△345,745	△441,797
（帳簿価額）			
3月31日現在	93,004	196,385	289,389

当連結会計年度末（2015年3月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれるファイナンス・リースの金額は、それぞれ、1,309百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）1,308百万円）、295百万円（同398百万円）であります。

当連結会計年度末（2015年3月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれる担保に供している資産の金額は、それぞれ、1,218百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）1,334百万円）、5,724百万円（同3,682百万円）であります。

当連結会計年度（2015年3月期）の取得には、ファイナンス・リースによる増加48百万円（前連結会計年度（2014年3月期）98百万円）が含まれております。

当連結会計年度（2015年3月期）の機械装置・車両運搬具・器具工具備品の増加に含まれる借入費用の金額は102百万円（前連結会計年度（2014年3月期）164百万円）であります。当連結会計年度において資産化された借入費用にかかる平均利率は4.05%（同3.57%）であります。

当連結会計年度（2015年3月期）の減価償却費は全て継続事業によるものであり、それぞれ、売上原価に26,443百万円（前連結会計年度（2014年3月期）25,905百万円）、販売費に1,693百万円（同1,649百万円）、一般管理費に1,928百万円（同1,964百万円）、個別開示項目に714百万円（同563百万円）計上されております。

当連結会計年度（2015年3月期）の減損損失は、それぞれ、個別開示項目に560百万円（前連結会計年度（2014年3月期）1,514百万円）（注記12参照）、その他の費用に593百万円（同1,770百万円）（注記10参照）計上されております。

当連結会計年度（2015年3月期）の減損損失の戻入益は、それぞれ、個別開示項目に518百万円（前連結会計年度（2014年3月期）1,227百万円）（注記12参照）、その他の費用に988百万円（同109百万円）（注記10参照）計上されております。

当連結会計年度末（2015年3月末）の帳簿価額には建設仮勘定が2,493百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）1,191百万円）含まれております。

19. 投資不動産

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
(公正価値)			
4月1日現在		644	635
為替換算差額		△55	96
公正価値の変動による純損益	(9) (10)	278	△87
3月31日現在		867	644

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益及びその他の費用の一部として計上されます。

当連結会計年度（2015年3月期）の投資不動産からの賃貸収入は254百万円（前連結会計年度（2014年3月期）222百万円）、直接営業費用は156百万円（前連結会計年度（2014年3月期）154百万円）であります。なお、これらの投資不動産はオペレーティング・リース契約により賃貸されております。

当連結会計年度末（2015年3月末）、前連結会計年度末（2014年3月末）において、投資不動産にかかる実現可能性に対する制限及びコミットメント（契約上の債務）はありません。

投資不動産の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

20. 持分法で会計処理される投資

<ジョイント・ベンチャー>

当社グループが持分を有している重要性のあるジョイント・ベンチャーは、以下の通りです。これらのジョイント・ベンチャーは、全て非上場会社であります。

名称	議決権の所有割合 (2015年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Cebrace Cristal Plano Ltda. (Cebrace)	50	ブラジル	板ガラスの製造
SP Glass Holdings BV	50	ロシア/オランダ	板ガラスの製造
Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	50	中国	板ガラスの製造

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）において、新たに重要性のあるジョイント・ベンチャーとなった会社はありません。

当社グループはSP Glass Holdings BVの発行済み株式のうち50%を法的に保有しておりますが、このうち15%について当該ジョイント・ベンチャーの相手側パートナーのうちの一社が買い取る権利（オプション）を保有しているため、これを考慮した結果、当社グループは当該ジョイント・ベンチャーに対する投資について、損益に対する実質的な持分となる35%にて会計処理しております。

Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. (JPSYP社) は、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd. (SYP社) との間で50%の持分を有するジョイント・ベンチャーです。更に当社グループは、子会社であるPilkington International Holdings BVを通じてSYP社の持分の15.1841%を所有しております。従って、当社グループのJPSYP社の資本に対する実質的な持分割合は、57.59%となります。

上記の表の重要性のあるジョイント・ベンチャーの決算日は、Cebrace Cristal Plano Ltda. 及びJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd. が3月31日、またSP Glass Holdings BVは同社の法定決算日である12月31日となっております。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
流動資産	14,418	2,900	5,256	705	23,279
非流動資産	41,461	15,276	10,429	487	67,653
流動負債	△22,695	△3,170	△5,194	△58	△31,117
非流動負債	△13,274	△6,613	△7,170	△98	△27,155
資本合計	19,910	8,393	3,321	1,036	32,660
資本合計のうち当社グループ持分	9,955	2,937	1,661	315	14,868
のれん相当額	—	3,190	—	—	3,190
減損損失累計額	—	△1,153	—	—	△1,153
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	9,955	4,974	1,661	315	16,905
要約貸借対照表に含まれる主な内訳：					
現金及び現金同等物	881	820	120	560	2,381
流動金融負債	△15,117	△1,141	△622	—	△16,880
非流動金融負債	△4,432	△6,396	△7,170	△2	△18,000

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.	その他	合計
流動資産	12,962	5,541	4,455	1,699	24,657
非流動資産	53,908	25,316	10,003	5,907	95,134
流動負債	△19,846	△4,270	△7,988	△963	△33,067
非流動負債	△22,421	△7,402	△2,992	△100	△32,915
資本合計	24,603	19,185	3,478	6,543	53,809
資本合計のうち当社グループ持分	12,302	6,715	1,739	2,765	23,521
のれん相当額	—	3,470	—	—	3,470
減損損失累計額	—	△1,108	—	—	△1,108
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	12,302	9,077	1,739	2,765	25,883
要約貸借対照表に含まれる主な内訳：					
現金及び現金同等物	1,065	1,542	678	203	3,488
流動金融負債	△11,448	△1,119	△3,832	—	△16,399
非流動金融負債	△13,009	△6,288	△2,992	△2	△22,291

当社グループでは、持分法で会計処理されるジョイント・ベンチャーに対する投資については、投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。上記の表の流動金融負債及び非流動金融負債には、仕入債務及びその他の債務や引当金等は含めておりません。

当社グループでは、各ジョイント・ベンチャーについて、将来において経済的資源の流出をもたらすような認識していないコミットメントはありません。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.	その他	合計
売上高	55,637	16,159	6,837	2,584	81,217
継続事業からの純損益	5,404	△4,664	△701	△571	△532
その他の包括利益	—	△5,254	—	△6	△5,260
包括利益合計	5,404	△9,918	△701	△577	△5,792
純損益のうち当社グループ持分	2,702	△1,632	△350	△246	474
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	2,868	—	—	—	2,868
要約損益計算書に含まれる主な内訳：					
減価償却費及び償却費	△4,821	△1,754	△1,195	△14	△7,784
金利費用	△2,377	△3,326	△340	△43	△6,086
法人所得税費用	△1,542	△19	—	—	△1,561

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.	その他	合計
売上高	53,837	20,125	6,955	1,666	82,583
継続事業からの純損益	5,147	△1,708	△305	△516	2,618
その他の包括利益	—	190	—	△58	132
包括利益合計	5,147	△1,518	△305	△574	2,750
純損益のうち当社グループ持分	2,574	△598	△153	△221	1,602
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	3,089	—	—	1	3,090
要約損益計算書に含まれる主な内訳：					
減価償却費及び償却費	△4,727	△1,599	△1,114	△5	△7,445
金利費用	△2,768	△923	△399	△20	△4,110
法人所得税費用	△2,655	87	—	—	△2,568

< 関連会社 >

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は、以下の通りです。なお、これらの関連会社は、China Glass Holdings Ltd.を除き、非上場会社であります。

名称	議決権の所有割合 (2015年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Flachglas Wernberg GmbH	49	ドイツ	板ガラスの製造・加工
China Glass Holdings Ltd.	21.55	中国/バミューダ	板ガラスの製造・加工
Holding Concorde SA	23.8	コロンビア	板ガラスの製造・加工

当連結会計年度（2015年3月期）において、従来当社グループの中国における関連会社であったShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.について、売却可能金融資産への組み替えを行っております（注記12参照）。また当社グループの中国における関連会社であるChina Glass Holdings Ltd.（CGH社）が増資を行いました。当社グループは出資に応じなかったため、当社グループのCGH社に対する議決権の所有割合は、当連結会計年度末（2015年3月末）時点で21.55%（前連結会計年度末（2014年3月末）時点では25.17%）に低下しました（注記12参照）。

前連結会計年度（2014年3月期）において、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd（SYP社）が2013年12月30日に増資を行いました。当社グループは出資には応じませんでした。この結果、当社グループのSYP社に対する議決権の所有割合は、前連結会計年度末（2014年3月末）時点で15.18%に低下しました。前連結会計年度末における当社グループのSYP社の資本に対する持分は、この15.18%で算定されました。また、当社グループのコロンビアにおける関連会社であるHolding Concorde SA（Concorde社）が2014年3月26日に増資を行いました。当社グループは出資には応じませんでした。この結果、当社グループのConcorde社に対する議決権の所有割合は、前連結会計年度末時点で23.8%に低下しました。なお、当社グループは、Concorde社の傘下にある同社の子会社に対しても少数の株式を所有しており、当社グループのConcorde社の連結ベースの資本に対する実質的な持分割合は、当連結会計年度末（2015年3月末）時点では25.03%（前連結会計年度末では24.98%）となっております。

上記の表の重要性のある関連会社の決算日は、12月31日となっております。なおHolding Concorde SA（Concorde社）については、前連結会計年度（2014年3月期）までは3月31日を決算日としていました。このため、当連結会計年度（2015年3月期）のConcorde社に対する持分法による投資利益は、同社の2014年4月1日から12月31日までの9ヶ月の業績に基づき算定しております。

当社グループの重要性のある関連会社について、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

(単位：百万円)

	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
流動資産	4,753	44,081	3,892	3,940	56,666
非流動資産	6,235	75,718	20,487	3,973	106,413
流動負債	△2,663	△54,315	△5,427	△2,760	△65,165
非流動負債	△4,052	△19,634	△7,453	△1,799	△32,938
資本合計	4,273	45,850	11,499	3,354	64,976
資本合計のうち当社グループ持分	2,094	9,880	2,878	1,044	15,896
のれん相当額	—	3,112	—	—	3,112
減損損失累計額	—	△5,385	—	—	△5,385
関連会社に対する投資の帳簿価額	2,094	7,607	2,878	1,044	13,623

前連結会計年度末（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
流動資産	44,648	4,921	25,500	3,691	4,662	83,422
非流動資産	59,730	7,269	65,795	23,411	4,542	160,747
流動負債	△29,912	△4,187	△46,793	△4,703	△3,412	△89,007
非流動負債	△21,407	△3,345	△8,548	△8,611	△1,940	△43,851
資本合計	53,059	4,658	35,954	13,788	3,852	111,311
資本合計のうち当社グループ持分	8,057	2,283	9,050	3,444	1,306	24,140
のれん相当額	—	—	2,645	—	—	2,645
減損損失累計額	—	—	△2,598	—	—	△2,598
関連会社に対する投資の帳簿価額	8,057	2,283	9,097	3,444	1,306	24,187

当社グループでは、持分法で会計処理される関連会社に対する投資については、投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えております。但し減損損失を計上した場合には、当該投資の回収可能価額は帳簿価格と等しいか、又は帳簿価額を上回っているものと考えております。なお、当該投資の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

当社グループの重要性のある関連会社について、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd. (注)	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
売上高	18,379	19,350	44,106	7,629	13,886	103,350
継続事業からの純損益	544	251	32	△1,573	297	△449
その他の包括利益	—	△53	△5	622	—	564
包括利益合計	544	198	27	△951	297	115
純損益のうち当社グループ持分	83	123	8	△374	99	△61
関連会社からの受取配当金	15	102	54	—	92	263

(注) SYP社については売却可能金融資産への振替までに発生した金額を記載しております（注記12参照）。

	Shanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.	Flachglas Wernberg GmbH	China Glass Holdings Ltd.	Holding Concorde SA	その他	合計
売上高	32,279	19,009	45,108	8,069	16,414	120,879
継続事業からの純損益	1,917	309	1,334	△3,277	394	677
その他の包括利益	—	—	△3	914	—	911
包括利益合計	1,917	309	1,331	△2,363	394	1,588
純損益のうち当社グループ持分	372	151	336	△1,606	147	△600
関連会社からの受取配当金	52	—	—	—	57	109

21. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
外部顧客に対する売上債権		55,130	74,294
貸倒引当金		△3,829	△4,331
貸倒引当金控除後外部顧客に対する売上債権		51,301	69,963
工事未収入金	(27)	1,772	966
関連当事者に対する売上債権	(44)	2,141	2,142
関連当事者に対する貸付金	(44)	9,157	8,095
その他の債権		26,624	22,790
前払金及び未収収益		4,671	4,182
		95,666	108,138
流動		79,010	92,523
非流動		16,656	15,615
		95,666	108,138

当社グループでは、売上債権及びその他の債権の帳簿価額は、公正価値に近似するものと考えております。

建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業のうちAGR（補修用）部門、並びに高機能ガラス事業においては、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。しかし、自動車用ガラス事業のうちOE（新車向け）部門においては、当社グループはグローバルに事業活動を行う自動車メーカーに対してガラスを供給しており、当社グループの顧客はそれら主要自動車メーカーのほとんどを網羅しております。従って、規模の大きな比較的少数の企業で構成される自動車業界の特性を考慮すれば、同部門においては、比較的高い信用リスクの集中が発生していると考えております。顧客である自動車メーカーに対する貸倒引当金控除後の売上債権残高は、当連結会計年度末（2015年3月末）において18,318百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では23,306百万円）となりました。当社グループでは、売上債権の年齢分析の実施、コスト効率も加味した取引信用保険の活用、並びに債権回収に関する社内ルールの遵守等を通じて、信用リスクの管理を行っております。売上債権に対する貸倒引当金は、債権の全て又は一部が回収できないという、減損の客観的な証拠が存在する場合にのみ設定されています。期日を経過した売上債権であっても、なお回収できると考えられる十分な根拠が存在する場合には、貸倒引当金の設定は行われません。

当連結会計年度末（2015年3月末）において、3,829百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）は4,331百万円）の外部顧客に対する売上債権が減損し、その全額に対して貸倒引当金が計上されています。貸倒引当金の増減については、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		△4,331	△4,903
為替換算差額		130	△555
当期計上額	(10)	△686	△1,308
期中減少額（戻入）	(10)	765	1,115
期中減少額（目的使用）		293	1,320
3月31日現在		△3,829	△4,331

3月31日現在における流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）の年齢分析は以下の通りです。なお、非流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）には期日を経過しているもの及び減損しているものはありません。

（単位：百万円）

	合計	期日未経過かつ減損していないもの	期日は経過しているが、減損していないもの			
			期日経過後3ヶ月未満	期日経過後3～6ヶ月	期日経過後6～12ヶ月	期日経過後12ヶ月超
当連結会計年度末（2015年3月31日）	75,861	69,707	3,266	903	315	1,670
前連結会計年度末（2014年3月31日）	88,870	83,068	3,140	1,093	1,046	523

22. 売却可能金融資産

（単位：百万円）

	注記	当連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	前連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
4月1日現在		6,837	7,394
為替換算差額		3,325	799
取得		10	16
持分法で会計処理される投資からの振替		20,955	—
連結子会社株式からの振替		—	29
処分		△182	△1,413
連結損益計算書で認識された減損損失	(10) (12)	△1	△4
資本で認識された再評価差益	(39)	929	16
3月31日現在		31,873	6,837
流動資産		3	94
非流動資産		31,870	6,743
		31,873	6,837

当連結会計年度（2015年3月期）における持分法で会計処理される投資からの振替は、主としてShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.に関するものです（注記12参照）。

当連結会計年度（2015年3月期）における処分は、債券等の売却に関するもの（前連結会計年度（2014年3月期）における処分は非上場株式の売却に関するもの）です。当連結会計年度の減損損失のうち、一百万円（前連結会計年度1百万円）は個別開示項目（注記12参照）に、1百万円（前連結会計年度3百万円）はその他の費用（注記10参照）に計上されています。

売却可能金融資産には以下のものが含まれます。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 （2015年3月31日）	前連結会計年度末 （2014年3月31日）
英国国債	3,941	3,539
上場株式	24,672	161
非上場株式	2,714	2,481
債券	303	498
その他	243	158
	31,873	6,837

売却可能金融資産の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

23. デリバティブ

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)		前連結会計年度末 (2014年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ				
ヘッジ非適格	—	203	—	198
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17	1,163	58	930
為替予約				
ヘッジ非適格	32	33	123	10
キャッシュ・フロー・ヘッジ	194	110	140	203
純投資ヘッジ	628	902	151	625
商品スワップ				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	86	3,206	1,855	1,544
	957	5,617	2,327	3,510
流動	882	3,090	1,434	1,514
非流動	75	2,527	893	1,996
	957	5,617	2,327	3,510
契約の満期日				
1年以内	882	3,090	1,434	1,514
1年超2年以内	53	1,456	491	666
2年超3年以内	22	897	246	1,123
3年超4年以内	—	160	137	169
4年超5年以内	—	14	19	38
	957	5,617	2,327	3,510

上記のデリバティブ契約のうち、契約金額でのキャッシュ・フローの交換取引が発生するのは、為替予約契約のみです。当連結会計年度末（2015年3月末）において、為替予約契約の契約額のうち、決済が1年以内のものは129,325百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）114,220百万円）であります。

当連結会計年度末（2015年3月末）時点で、連結貸借対照表においてその他の資本の構成要素で認識されている為替予約にかかるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、期末日から8ヶ月以内に連結損益計算書に組替えられる予定です。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等を参照し、割引現在価値によって算定しております。

当連結会計年度末（2015年3月末）において、金利スワップ契約の契約額は、81,418百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）65,512百万円）であります。当連結会計年度末において、これら金利スワップ契約の約定金利は、固定金利は0.068%～2.051%（同0.2575%～2.051%）の範囲であり、一方、変動金利は主としてTIBOR（東京銀行間取引金利）、EURIBOR（ユーロ銀行間取引金利）、並びにLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）であります。

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの手段として、現地通貨建ての借入金及びデリバティブ契約を保有しております。当連結会計年度末（2015年3月末）において、純投資ヘッジのための借入金の公正価値は68,087百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）は86,303百万円）、また、デリバティブ契約の公正価値の評価損は213百万円（前連結会計年度末は475百万円の評価損）であります。これらの借入金及びデリバティブ契約を期末日時点で日本円に換算することで生ずる為替差損益は、当連結会計年度末（2015年3月末）において11,166百万円の評価益（前連結会計年度末（2014年3月末）は1,051百万円の評価益）であ

り、連結貸借対照表のその他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として認識されております（注記39参照）。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の測定については、注記24「公正価値測定」に記載しております。

（財務リスクマネジメント）

当社グループの財務リスクマネジメントの詳細については、注記7「財務リスクマネジメント」を参照ください。

24. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

連結貸借対照表に公正価値で計上される資産及び負債について、当社グループが公正価値の測定に使用した評価技法によるヒエラルキー（分類）は、以下の表の通りです。評価技法の分類の各レベルは、次の通り定義されます。

レベル1：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格

レベル2：公正価値の算定に重大な影響を及ぼすすべてのインプットが直接的又は間接的に観測可能な、その他の技法

レベル3：観測可能な市場データに基づかない、公正価値に重大な影響を及ぼすインプットを使用する技法

連結貸借対照表に償却原価で計上される資産及び負債について、IFRS第13号「公正価値測定」等の基準で要求される公正価値の開示については、該当する連結貸借対照表科目の注記において記載しております。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却目的で保有する資産	(29)				
関係会社株式		—	—	2,514	2,514
		—	—	2,514	2,514
投資不動産	(19)				
賃貸不動産		—	—	867	867
		—	—	867	867
売却可能金融資産	(22)				
英国国債		3,941	—	—	3,941
上場株式		24,672	—	—	24,672
非上場株式		—	—	2,714	2,714
その他の債券		303	—	—	303
その他		—	—	243	243
		28,916	—	2,957	31,873
デリバティブ金融資産	(23)				
金利スワップ		—	17	—	17
為替予約		—	854	—	854
商品スワップ		—	86	—	86
		—	957	—	957

前連結会計年度末 (2014年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	(19)				
賃貸不動産		—	—	644	644
		—	—	644	644
売却可能金融資産	(22)				
英国国債		3,539	—	—	3,539
上場株式		161	—	—	161
非上場株式		—	—	2,481	2,481
その他の債券		498	—	—	498
その他		—	—	158	158
		4,198	—	2,639	6,837
デリバティブ金融資産	(23)				
金利スワップ		—	58	—	58
為替予約		—	414	—	414
商品スワップ		—	1,855	—	1,855
		—	2,327	—	2,327

当連結会計年度末 (2015年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(23)				
金利スワップ		—	1,366	—	1,366
為替予約		—	1,045	—	1,045
商品スワップ		—	3,206	—	3,206
		—	5,617	—	5,617

前連結会計年度末 (2014年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(23)				
金利スワップ		—	1,128	—	1,128
為替予約		—	838	—	838
商品スワップ		—	1,544	—	1,544
		—	3,510	—	3,510

売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産に分類された関係会社株式は、売却費用控除後の売却見込額で測定されます。なお、売却目的で保有する資産に分類されたその他の資産は、帳簿価額が公正価値を下回っているため、帳簿価額で測定されております。

投資不動産

投資不動産は、将来の予想賃貸料収入に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値の算定を行っております。投資不動産の公正価値の変動による利得及び損失は、連結損益計算書のその他の収益又は費用として認識されます（注記19参照）。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。

売却可能金融資産

英国国債、上場株式、並びにその他の債券は、期末日における公表市場価格に基づき公正価値の算定を行っております。非上場株式やその他の売却可能金融資産は、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値の算定を行っております。公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の公正価値は、様々な要因により変動します。レベル3の金融資産が主として日本の事業会社によって発行された非上場株式であるため、日本経済に関する成長予測は、これらの金融資産の公正価値に影響を与える主要な要因となります。当社グループでは、重要性が乏しいことから、GDP成長率の変動がレベル3に分類される金融資産の公正価値に及ぼす影響について定量的な把握を行っておりません。

売却可能金融資産の公正価値の変動による利得及び損失は、公正価値の変動の性質に応じて、連結損益計算書の個別開示項目又はその他の費用又は連結包括利益計算書のその他の包括利益として認識されます（注記22参照）。

デリバティブ

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しております。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しております。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の変動による利得及び損失は、当連結会計年度（2015年3月期）の連結損益計算書の営業費用として13百万円の利得（前連結会計年度（2014年3月期）は50百万円の損失）を認識しております。また、当連結会計年度の連結包括利益計算書のその他の包括利益として3,479百万円の損失（同344百万円の損失）を認識しております。

レベル間の振替

当社グループは、報告期間の末日における状況に基づき、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替が発生したかどうかについて決定しております。当連結会計年度末（2015年3月末）及び前連結会計年度末（2014年3月末）に終了する報告期間中に、公正価値についてレベル1とレベル2間の振替は行われておりません。

当連結会計年度（2015年3月期）又は前連結会計年度（2014年3月期）において、公正価値の測定に使用した評価技法について変更はありません。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に区分された売却可能金融資産の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在	2,639	3,293
取得	—	29
持分法で会計処理される投資からの振替	104	—
処分	△6	△742
連結包括利益計算書で認識された評価損益	236	38
為替換算差額	△16	21
3月31日現在	2,957	2,639

当社グループでは、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務及びその他の債務、銀行当座借越などの資産及び負債の公正価値は、おおむね1年以内に回収期限又は支払期限を迎えるため、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

25. 繰延法人所得税

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
繰延税金資産	62,072	51,980
繰延税金負債	△20,700	△23,190
繰延税金資産（繰延税金負債控除後）純額	41,372	28,790

繰延税金資産（負債）純額の増減は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		28,790	24,151
為替換算差額		5,046	2,858
純損益で認識された金額	(15)	1,593	4,158
売却目的で保有する処分グループへの振替		△421	301
連結除外された子会社の繰延法人所得税		—	△5
その他の包括利益で認識された金額（注）		6,364	△2,673
3月31日現在		41,372	28,790

(注) 当連結会計年度（2015年3月期）において、その他の包括利益で認識された繰延法人所得税は、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動にかかるものが貸方1,261百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は貸方456百万円）（注記39参照）、売却可能金融資産の公正価値の純変動にかかるものが借方134百万円（前連結会計年度は貸方248百万円）（注記39参照）であります。また、当連結会計年度において、確定給付制度の再測定に関して、貸方5,237百万円（前連結会計年度は借方3,377百万円）の繰延法人所得税をその他の包括利益で認識しており、連結貸借対照表上は利益剰余金に反映しております（注記32参照）。

当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		4,034	27,863	442	17,123	8,696	6,598	64,756
為替換算差額		146	1,935	△36	1,552	458	11	4,066
純損益で認識された 金額	(15)	△1,504	925	△1	△1,164	△358	211	△1,891
売却目的で保有する 処分グループへの振替		△67	—	—	—	—	—	△67
その他の包括利益で 認識された金額		—	—	—	5,237	71	920	6,228
繰延税金資産の総額 （相殺前）		2,609	30,723	405	22,748	8,867	7,740	73,092
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		—	△4,506	△404	△2,463	△952	△2,695	△11,020
3月31日現在		2,609	26,217	1	20,285	7,915	5,045	62,072

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		3,444	24,072	414	18,204	8,002	6,681	60,817
為替換算差額		427	2,840	43	2,739	27	840	6,916
純損益で認識された 金額	(15)	163	951	△15	△443	632	△1,381	△93
連結除外された子会社 の繰延法人所得税		—	—	—	—	△5	—	△5
売却目的で保有する 処分グループへの振替		—	—	—	—	△24	△6	△30
その他の包括利益で 認識された金額		—	—	—	△3,377	64	464	△2,849
繰延税金資産の総額 （相殺前）		4,034	27,863	442	17,123	8,696	6,598	64,756
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		△20	△7,142	△440	△485	△4,429	△260	△12,776
3月31日現在		4,014	20,721	2	16,638	4,267	6,338	51,980

当社グループは、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性に対する評価を行っております。この評価に際しては、当社グループの中長期的な戦略及び業績計画並びに将来の経済見通しを考慮しております。税務上の繰越欠損金の将来の利用可能性を評価するにあたり、重要な税務調整項目や現地の税法に基づく繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しています。この評価は、毎期定期的に行っております。

当連結会計年度末（2015年3月末）において、当社グループは繰越可能な税務上の繰越欠損金を241,616百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では220,532百万円）有しており、これに対する繰延税金資産を30,723百万円（前連結会計年度末では27,863百万円）認識しております。

税務上の繰越欠損金に対して認識された繰延税金資産の多くは米国で発生しており、マネジメントが承認した業績見通しや米国税法に基づく繰越欠損金の期限切れ時期を考慮したうえで、当連結会計年度末（2015年3月末）において、繰延税金資産を16,342百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）は14,943百万円）認識しております。

日本における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2015年3月末）において、繰延税金資産を6,224百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では4,989百万円）認識しております。これ以外に日本では税務上の繰越欠損金を1,147百万円（前連結会計年度末では4,336百万円）有しておりますが、当社グループでは、将来繰越欠損金と相殺する十分な課税所得を得る可能性は高くはないと考えており、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。この繰越欠損金は、2016年3月期から2024年3月期にかけて期限切れを迎えます。

英国における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2015年3月末）において、繰延税金資産を2,136百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では1,457百万円）認識しております。この繰越欠損金には、使用期限は定められておりません。これ以外に英国では税務上の繰越欠損金を89,869百万円（前連結会計年度末では78,060百万円）有しておりますが、当社グループでは、将来繰越欠損金と相殺する十分な課税所得を得る可能性は高くはないと考えており、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識しておりません。

その他の地域における税務上の繰越欠損金については、マネジメントが承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2015年3月末）において、繰延税金資産を6,021百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では6,474百万円）認識しております。

日本と英国では税務上の繰越欠損金の一部について繰延税金資産を認識しませんでした。これ以外の地域においても、当社グループでは当連結会計年度末（2015年3月末）において、繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金を50,655百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では47,600百万円）有しております。この欠損金のうち、現地の税法で期限切れの時期が定められているものは10,973百万円、定められていないものは39,682百万円であります。

当社グループの退職給付に係る負債に関して認識された繰延税金資産は、主に米国と英国並びにドイツで発生したものであり、当連結会計年度末（2015年3月末）において、米国では14,769百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では9,431百万円）、英国では459百万円（同1,337百万円）、ドイツでは5,744百万円（同4,355百万円）の繰延税金資産をそれぞれ認識しております。なお英国において退職給付に係る負債に関して認識されなかった繰延税金資産は、当連結会計年度末（2015年3月末）では1,015百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では一百万円）であります。

当連結会計年度末（2015年3月末）において、当社グループが有するその他の一時差異に関して認識されなかった繰延税金資産は、9,995百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）は10,743百万円）であります。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		16,832	17,077	684	1,373	35,966
為替換算差額		△233	△736	△5	△6	△980
純損益で認識された金額	(15)	△658	△2,063	△666	△97	△3,484
売却目的で保有する処分グループ への振替		354	—	—	—	354
その他の包括利益で認識された金額		—	43	71	△250	△136
繰延税金負債の総額（相殺前）		16,295	14,321	84	1,020	31,720
同一の税務当局によって課された法人 所得税にかかる繰延税金資産と負 債の相殺		△8,755	△1,751	△9	△505	△11,020
3月31日現在		7,540	12,570	75	515	20,700

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		15,672	18,946	601	1,447	36,666
為替換算差額		1,515	2,451	7	86	4,059
純損益で認識された金額	(15)	△30	△4,090	14	△145	△4,251
売却目的で保有する処分グループ への振替		△325	—	—	△7	△332
その他の包括利益で認識された金額		—	△230	62	△8	△176
繰延税金負債の総額（相殺前）		16,832	17,077	684	1,373	35,966
同一の税務当局によって課された法人 所得税にかかる繰延税金資産と負 債の相殺		△9,319	△1,861	△563	△1,033	△12,776
3月31日現在		7,513	15,216	121	340	23,190

ジョイント・ベンチャー及び関連会社の未分配利益に対して、当連結会計年度末（2015年3月末）では277百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）では181百万円）の繰延税金負債を認識しております。この繰延税金負債には、利益分配の受領に対して課税される法人所得税から控除することが出来ない源泉所得税等の税金も考慮されています。

公正価値による評価益は、主としてNSG UK Enterprises Ltd. がピルキントン・グループを買収した際に発生した無形資産に関するものです。

26. 棚卸資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
原材料	29,218	32,514
仕掛品	19,388	17,152
製品	65,056	59,501
	113,662	109,167

棚卸資産の取得原価のうち、当連結会計年度（2015年3月期）において費用として認識され、売上原価に含まれている金額は356,028百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は348,654百万円）であります。また、売上原価には、在庫評価減1,748百万円（同2,268百万円）及びその戻しが含まれております（後述参照）。

当連結会計年度末（2015年3月末）の棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価された金額は15,949百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）16,257百万円）であります。

当連結会計年度（2015年3月期）において連結損益計算書に計上された評価減の戻し入れは980百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は984百万円）であります。この評価減の戻し入れは、当連結会計年度末（2015年3月末）における正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

27. 未成工事支出金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
現在までに発生した工事契約原価及び認識された利益（認識された損失控除後）		3,260	5,952
工事契約に関連する請求額		△2,435	△4,970
		825	982
3月31日時点で進行中の工事契約			
その他の債権に含まれる工事未収入金	(21)	1,772	966
		1,772	966

当連結会計年度末（2015年3月末）の上記に含まれる発注者からの前受金は224百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）は544百万円）であります。

当連結会計年度末（2015年3月末）、前連結会計年度末（2014年3月末）においては、連結貸借対照表のその他の債権（非流動）に工事未収入金は含まれておりません。

当連結会計年度末（2015年3月末）、前連結会計年度末（2014年3月末）時点において、進行中の工事契約について、顧客によって留保された金額はありません。

以下の工事契約に伴う収益及び費用が連結損益計算書に計上されております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
工事契約収益	4,811	5,138
工事契約費用	△3,714	△3,984
売上総利益	1,097	1,154
税引前利益	819	866

28. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
要求払い銀行預金及び手許現金	45,856	55,303
短期性銀行預金	21,839	18,561
	67,695	73,864

当連結会計年度（2015年3月期）における短期性銀行預金の実効金利は2.25%（前連結会計年度（2014年3月期）は2.45%）であり、平均的な満期までの期間は、9日（同12日）です。

現金及び現金同等物に含まれる短期性銀行預金は、主に英国、ベトナム並びにチリで保有される預金です。

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物に含まれるものは以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
現金及び現金同等物		67,695	73,864
銀行当座借越	(30)	△5,355	△21,571
現金及び現金同等物の期末（期首）残高		62,340	52,293

29. 売却目的で保有する資産

売却目的保有に分類される資産及び負債は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	931	1,799
関係会社株式	2,514	—
繰延税金資産	62	—
	3,507	1,799
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
繰延税金負債	—	△332
	—	△332
売却目的で保有する資産（純額）	3,507	1,467

当連結会計年度末（2015年3月末）の売却目的で保有する資産は、従来持分法により会計処理されてきた投資及び建築用ガラス事業の欧州において当社グループにとって余剰となった有形固定資産であります。当社グループでは、これらの資産を期末日から1年以内に売却できるものと考えております。

前連結会計年度末（2014年3月末）の売却目的で保有する資産は、主として、建築用ガラス事業の欧州及び北米において当社グループにとって余剰となった有形固定資産であります。当社グループでは、当連結会計年度（2015年3月期）において、これらの資産を売却しました。

30. 社債及び借入金

a. 社債及び借入金とネット借入残高

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
流動負債			
銀行当座借越	(28)	5,355	21,571
銀行借入金		80,044	94,391
社債及びその他の借入金		25,582	2,843
リース債務		872	860
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		266	289
		112,119	119,954
非流動負債			
銀行借入金		285,304	265,682
社債及びその他の借入金		34,879	60,038
リース債務		148	1,032
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		4,677	5,087
		325,008	331,839
社債及び借入金合計		437,127	451,793

当連結会計年度末（2015年3月末）の社債及び借入金には、担保付の債務が8,191百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）10,014百万円）含まれております。銀行借入金は当社グループの特定の資産を担保にしております。当連結会計年度末（2015年3月末）の担保付の債務には、日本におけるセール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかる債務7,457百万円（前連結会計年度末は8,554百万円）が含まれております。

ネット借入残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
金融負債			
社債及び借入金		437,127	451,793
デリバティブ金融負債	(23)	5,617	3,510
金融資産			
デリバティブ金融資産	(23)	957	2,327
現金及び現金同等物	(28)	67,695	73,864
ネット借入残高		374,092	379,112

ネット借入残高には、燃料ヘッジ等のためのデリバティブ金融商品を含んでおります。

b. 金利に対するエクスポージャー

当社グループの社債及び借入金は、金利の変動に対するエクスポージャーを有しており、契約上の金利の更改時期は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	389,650	42,800	4,677	437,127
金利スワップの影響	△37,489	37,489	—	—
	352,161	80,289	4,677	437,127

前連結会計年度末（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	365,914	80,792	5,087	451,793
金利スワップの影響	△50,632	50,632	—	—
	315,282	131,424	5,087	451,793

当社グループの主要通貨建ての社債及び借入金残高について、期末日における実効金利は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（%）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	—	1.00	1.00	2.36	1.06
銀行借入金	2.65	—	2.97	3.25	12.75
社債及びその他の借入金	1.45	—	—	—	—
リース債務	4.17	—	—	—	4.06

前連結会計年度末（2014年3月31日）

（%）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	0.67	1.00	—	1.59	1.18
銀行借入金	2.30	—	2.52	3.02	5.60
社債及びその他の借入金	1.47	—	—	—	—
リース債務	4.10	—	—	4.00	10.00

非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式は、Pilkington Deutschland AG 及び Dahlbusch AGが発行した株式であり、それぞれ額面金額に対して3.65%及び3.09%の配当率による固定額での配当金の支払義務が付されております。

c. 社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)		前連結会計年度末 (2014年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
銀行借入金	285,304	268,841	265,682	240,873
社債及びその他の借入金	34,879	33,449	60,038	56,815
リース債務	148	148	1,032	1,032
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式	4,677	4,677	5,087	5,087
	325,008	307,115	331,839	303,807

上記の表における社債及び借入金の公正価値は、当該社債及び借入金から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加味した利率によって割り引いたうえで算定しております。このように公正価値を算定するための評価技法では、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されるインプットを使用しております（注記24参照）。

d. 社債及び借入金の通貨

当社グループの社債及び借入金の通貨別の明細は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
日本円	310,135	262,937
ユーロ	85,176	96,558
英ポンド	1,002	44,004
ポーランド・ズロチ	12,719	18,882
米ドル	19,854	15,548
スウェーデン・クローナ	1,270	2,007
その他の通貨	6,971	11,857
	437,127	451,793

e. 社債及び借入金の期限一覧

当社グループには、以下の未使用の借入枠があります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
変動金利		
期限1年以内	—	6,000
期限1年超	19,371	8,600

当社グループの社債及び借入金の返済期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
1年以内	112,119	119,954
1年超2年以下	135,880	158,229
2年超3年以下	107,634	93,035
3年超4年以下	56,065	20,825
4年超5年以下	20,752	54,663
5年超	4,677	5,087
	437,127	451,793

f. ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
リース負債総額—最低支払リース料総額		
1年以内	872	861
1年超5年以下	148	1,034
ファイナンス・リースの将来金融費用	—	△3
ファイナンス・リース負債の現在価値	1,020	1,892

ファイナンス・リース債務の現在価値の支払期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
1年以内	872	860
1年超5年以下	148	1,032
	1,020	1,892

当社グループの非流動のファイナンス・リース債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似しております。

当社グループでは、ファイナンス・リース契約により調達された有形固定資産及び無形資産を保有しております。これらのファイナンス・リースの金利は、リース契約の約定日に決定されます。当社グループが保有しているファイナンス・リース契約の大部分は、固定金利であり、またリース料の支払期日が固定された契約となっております。

31. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
仕入債務		88,865	81,834
関連当事者に対する仕入債務	(44)	4,272	3,988
関連当事者からの借入金		109	120
社会保障税及びその他の税金		5,029	5,282
その他の債務		23,082	24,702
未払費用		12,934	12,505
		134,291	128,431
流動		133,550	127,858
非流動		741	573
		134,291	128,431

当社グループでは、仕入債務及びその他の債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えております。

32. 退職給付債務及びその他の従業員給付

当社グループは、確定給付型年金制度をはじめ様々な退職後給付制度を有しており、これらの制度は、IAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）に従い退職後給付制度又はその他の長期従業員給付制度としての開示が要求されます。なお、当社グループは、日本、英国、ドイツ、オーストリア、米国、カナダ並びにスウェーデンにおいて確定給付型年金制度を有しております。また、イタリア、オーストリア並びにフランスでは退職補償制度を、ドイツでは段階的退職給付制度及び長期サービス給付制度をそれぞれ有しております。

これらの年金制度のうち、日本、カナダ、スウェーデンにおける制度以外は、既に年金受給権が確定した閉鎖型の制度となっています。また、ドイツ及び英国の年金制度は、従業員の新規加入を停止しており、既に参加している従業員の当期の勤務に対応した年金給付の積み増しのみを行う制度となっております。なお、英国の年金制度では、当期の勤務に対応した年金給付の積み増しは行われますが、給付額算定のベースとなる給与額の増加に既に上限を設定しているため、給与額の増加に連動して給付が際限無く増加することはありません。

当社グループの確定給付型年金制度は、日本、英国、米国、カナダを除き、非積立型の制度となっております。また、積立型の年金制度においては、独立して管理された基金に対して拠出が行われ、個別の金融資産、複数資産で運用されるファンド、保険契約等で運用されています。基金が保有する制度資産の管理は、年金制度の所在国の法令・規則・慣行等の規制を受けています。年金制度の運営は、投資戦略や拠出方針の決定を含めて、当社グループが責任を負うか、もしくは当社グループと基金のTrustees（理事会）が共同で責任を負っております。

当社グループでは、確定給付型年金制度における主要なリスクについて、以下のようなエクスポージャーを有しております。

制度資産にかかるボラティリティ	確定給付制度債務は、社債利回りを参照して決定される割引率を用いて算定されます。制度資産の運用利率が制度債務の割引率を下回るならば、制度の積立不足を生む可能性があります。積立型の年金制度においては、おおむね一定割合以上の成長（グロース）資産を保有しており、長期的には社債利回りを上回る運用成績を見込めますが、短期的には運用成績の変動（ボラティリティ）の影響を受ける可能性があります。制度資産の運用構成については、年金制度運営に関する当社グループの長期的な戦略に沿って適正かどうかという観点から、定期的に見直しを行っております。
債券利回りの変動	社債利回りの低下は、制度資産として保有される債券の時価の上昇によってその影響が一部相殺されるものの、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。
物価の上昇	英国における多くの確定給付型年金制度では、物価上昇に連動して給付額が増加する仕組みを有しております。極端な物価上昇の場合には、物価上昇に連動した給付の増加に上限が設定されるのが一般的ですが、物価上昇が確定給付制度債務を増加させる可能性があります。一方、制度資産の多くは物価上昇とは無関係であるか僅少な関係しか有していないため、この点においても、物価上昇は制度の積立不足を生む可能性があります。
寿命の延長	確定給付制度債務の大部分は、制度加入者の生涯を通じた年金給付及び場合によっては、制度加入者の死亡の際のその配偶者に対する年金給付に対応しております。従って、寿命の延長は、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。 なお、英国の主要な確定給付型年金制度では、長寿による確定給付制度債務に関するリスクをヘッジするため、2012年3月期において長寿スワップ契約を実施しております。

制度資産は、リスクとリターンのバランスを勘案しながら、様々な種類の資産に分散して運用しております。主要な年金制度では、制度資産の一部は、制度債務とのマッチングの観点から国債、社債並びに現預金で運用されており、残りは、より高い運用収益を重視した資産運用を行っております。分散投資の徹底により、個別の資産の運用成績に起因するリスクを最小限に抑えるよう努めております。

当社グループにおいて最大規模の確定給付型年金制度は、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”であり、当連結会計年度末（2015年3月末）時点において、現役従業員1,045名、年金受給待機者3,155名並びに年金受給者10,870名が加入しております。PSSは、2008年9月30日以降、従業員の新規加入を停止した閉鎖型の制度となっております。PSSは、英国の雇用関連の法規制に従って運営され、理事会によって統治されています。理事会は、制度加入者側から選出された7名の代表者と雇用者側から選出された7名の代表者によって構成されます。雇用者側から選出された7名の代表者のうち、2名は当社グループと雇用関係の無い独立した者であり、5名は当社グループとの間で現在又は過去に雇用関係がある者となっております。理事会は、PSSの全体的な統治と制度資産の管理に対して責任を負っています。

PSSの年金規約では、2009年1月1日以前は、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、年金受給権が最終確定していない加入者については、年金計算のベースとなる退職前最終給与額の10.5%と定められていました。しかし2009年1月1日を発効日とする掛金額の変更が行われた結果、当連結会計年度末（2015年3月末）時点において、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、勤続年数の60分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の16%、勤続年数の80分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の12.5%と、それぞれ定められております。

PSSでは、年金基金の理事会と当社グループとの合意に基づき、3年毎に正式な財政再計算を保守的な計算基準を用いて実施しております。財政再計算の結果積立不足が明らかになった場合、理事会は積立不足を解消するための計画を策定し、当社グループとの間で合意を行います。2011年12月31日時点で実施されたPSSの財政再計算を受けて、当社グループは、財政計算ベースの積立不足額を10年間で解消する計画に合意しております。これを踏まえて当社グループは、最初の4年間においては1年当たり23百万ポンド（当連結会計年度（2015年3月期）の為替換算で4,071百万円）、その先3年間は1年当たり25百万ポンド（同4,425百万円）という形での掛金の追加拠出を現在行っております。

当社グループは、IFRS財団により現在継続中のIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針の再検討を行いました。当社グループでは、従来は英国の主要な年金制度に関して、基金理事会が年金資産の積立超過額を減額又は消滅させる可能性のある行為を行うための意思決定能力を有している事実に基づき、このような積立超過額に対して、アセット・シーリング（資産上限額）により連結貸借対照表において資産を認識しないことを会計方針としてまいりました。併せて従来は、この年金制度に対する掛金の追加拠出要件に対して、連結貸借対照表において負債を追加的に認識することを会計方針としてまいりました。IFRS財団による最新の提案の内容を踏まえて、当社グループは、資産上限額の適用に関する会計方針を変更しました。当社グループは、年金資産の積立超過額の返還に対してIFRIC第14号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額又は消滅する可能性の有無によって、当連結会計年度末（2015年3月末）時点で実際に積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えております。こうした状況を踏まえて、当社グループは、積立超過額に対する連結貸借対照表での資産の認識を制限するような資産上限額はもはや適用されないものと判断しました。この結果当社グループは、今後連結貸借対照表において、この年金制度における年金資産の積立超過額について資産を認識すると共に、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないことといたします。この会計方針の変更は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い遡及適用されております。従って、当社グループは、比較情報としての前連結会計年度（2014年3月期）期首時点の連結貸借対照表、及び2014年3月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書並びに連結貸借対照表について修正再表示を行っております。

PSSの制度資産の運用目的と運用資産の配分方針は、PSSの理事会で採択され運用原則として文書化されておりますが、この内容は、2011年に実施された上記の財政再計算を踏まえて当社グループとの間で合意された、PSSに関する年金関連リスクの低減方針とも整合しています。この運用原則のもとでは、積立状況が改善するにつれて、運用資産の合計に占める運用収益を重視した商品の割合は低下するものと想定されています。運用資産の20%を運用収益を重視した商品で運用し、残り80%を制度債務にマッチングした商品で運用するというのが、現時点での運用の目安となっております。

また当社グループは、日本において複数の確定給付型年金制度を有しております。これらの制度は、キャッシュ・バランス型であり、一般的には退職時に一時金形式で給付が行われます。これらの制度は、日本の厚生労働省の所管のもと確定給付企業年金法等に従って運営されております。これらの制度には、法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。当社グループの日本における最大の年金制度は、日本板硝子株式会社の従業員を対象とした制度であります。当社は、2013年3月31日時点で実施された直近の財政再計算の結果生じた約10億円の積立不足の状況について、これを2年8ヶ月で解消するための掛金の拠出を現在行っております。制度資産に関する運用方針は、当社によって決定されます。運用資産の約22%を株式、約45%を債券、残る約33%を保険契約でそれぞれ運用するというのが、現時点の運用の目安となっております。

当社グループは、米国では従業員、退職者及びその扶養家族向けの、また英国では退職者向けの退職後医療給付制度及び生命保険給付制度を、それぞれ運営しております。会計処理の方法、数理計算上の仮定及び数理計算実施の頻度は、確定給付型年金制度におけるものと同様です。

連結貸借対照表で認識された退職給付に係る資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
退職給付に係る資産		
年金及び一時金による給付	△9,754	△4,624
退職給付に係る負債		
年金及び一時金による給付	56,898	49,810
退職後医療給付	32,866	22,660
その他の長期従業員給付	160	166
退職給付に係る負債 計	89,924	72,636
退職給付に係る資産・負債の純額 (税金控除後)	80,170	68,012

連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
		営業費用	金融費用	その他の 包括利益	営業費用	金融費用	その他の 包括利益
年金及び一時金による給付		△3,108	△1,062	△9,042	△2,707	△1,044	5,326
退職後医療給付		△66	△934	△6,749	△76	△876	2,322
その他の長期従業員給付		△18	△3	—	△3	△3	—
繰延法人所得税 及びその他の税金 (注)	(25)	—	—	2,592	—	—	△5,692
合計		△3,192	△1,999	△13,199	△2,786	△1,923	1,956

(注) 繰延法人所得税及びその他の税金の内訳は、当連結会計年度 (2015年3月期) において、繰延法人所得税が5,237百万円 (前連結会計年度 (2014年3月期) は△3,377百万円) (注記25参照)、年金制度の積立超過額に対して課税されるその他の税金が△2,645百万円 (前連結会計年度は△2,315百万円) であります。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結貸借対照表で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	33,197	294,222	40,121	367,540	—
制度資産の公正価値	△32,088	△307,814	△31,156	△371,058	—
積立状況（制度資産あり）	1,109	△13,592	8,965	△3,518	—
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	—	5,553	39,857	45,410	32,866
退職給付に係る資産・負債の純額	1,109	△8,039	48,822	41,892	32,866
積立超過額の返還に対する税金	—	5,252	—	5,252	—
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	1,109	△2,787	48,822	47,144	32,866
退職給付に係る資産	—	△9,754	—	△9,754	—
退職給付に係る負債	1,109	6,967	48,822	56,898	32,866

前連結会計年度末（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	31,741	242,057	31,075	304,873	—
制度資産の公正価値	△30,129	△247,721	△25,718	△303,568	—
積立状況（制度資産あり）	1,612	△5,664	5,357	1,305	—
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	—	4,702	36,689	41,391	22,660
退職給付に係る資産・負債の純額	1,612	△962	42,046	42,696	22,660
積立超過額の返還に対する税金	—	2,490	—	2,490	—
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	1,612	1,528	42,046	45,186	22,660
退職給付に係る資産	—	△4,624	—	△4,624	—
退職給付に係る負債	1,612	6,152	42,046	49,810	22,660

当連結会計年度末（2015年3月末）において、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは13年です。

その他の長期従業員給付にかかるものを除き、連結損益計算書で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	△1,176	△1,140	△387	△2,703	△66
過去勤務費用	—	—	△23	△23	—
清算及び終了にかかる損失	—	△145	—	△145	—
管理費用	△13	△20	△204	△237	—
営業費用 小計	△1,189	△1,305	△614	△3,108	△66
確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額	△6	229	△1,285	△1,062	△934
金融費用 小計	△6	229	△1,285	△1,062	△934
連結損益計算書で認識された費用 合計	△1,195	△1,076	△1,899	△4,170	△1,000

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	△1,169	△1,102	△419	△2,690	△76
過去勤務費用	—	615	△4	611	—
清算及び終了にかかる損失	—	△423	△11	△434	—
管理費用	△14	△10	△170	△194	—
営業費用 小計	△1,183	△920	△604	△2,707	△76
確定給付負債（資産）の純額にかかる利息純額	△30	342	△1,356	△1,044	△876
金融費用 小計	△30	342	△1,356	△1,044	△876
連結損益計算書で認識された費用 合計	△1,213	△578	△1,960	△3,751	△952

当社グループは、2013年9月に、英国のNGF Europe Ltd.の確定給付型年金に加入する現役従業員に対して、年金給付額の算定に使用される給与額について2014年1月1日時点の水準を上限とする条件の変更を提案しました。この条件の変更は、2013年12月に、これらの従業員によって受諾されました。この結果、前連結会計年度（2014年3月期）における連結損益計算書の個別開示項目において、1,098百万円の制度縮小による利益を認識しております（注記12参照）。

当連結会計年度（2015年3月期）において、その他の長期従業員給付も含めて営業費用で処理された3,192百万円（前連結会計年度（2014年3月期）では2,786百万円）のうち、売上原価では1,336百万円（同1,320百万円）、販売費では60百万円（同62百万円）、管理費では1,651百万円（同1,596百万円）、個別開示項目では借方145百万円（同 貸方192百万円）が、それぞれ計上されております。

制度資産にかかる実際運用収益は、当連結会計年度（2015年3月期）において62,317百万円の収益（前連結会計年度（2014年3月期）で4,207百万円の収益）となりました。

当社グループは、2016年3月期において、年金制度に対して10,758百万円、退職後医療給付制度に対して1,861百万円の支払を、それぞれ予定しております。

連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	1,945	46,617	1,513	50,075	26
制度負債について生じた実績との調整額	△17	△6,334	△45	△6,396	1,109
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	△1,580	△35,237	△9,826	△46,643	△5,750
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	—	△3,307	△2,771	△6,078	△2,134
	348	1,739	△11,129	△9,042	△6,749

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	1,852	△9,462	647	△6,963	—
制度負債について生じた実績との調整額	△1,065	36	686	△343	1,236
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	△61	11,872	△218	11,593	848
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	—	800	239	1,039	238
	726	3,246	1,354	5,326	2,322

連結貸借対照表で認識された、確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2013年4月1日現在	31,149	217,387	61,747	310,283	23,092
当期勤務費用	1,169	1,102	419	2,690	76
利息費用	429	9,505	2,280	12,214	876
制度加入者による拠出	—	576	—	576	—
制度の改訂	—	△1,098	—	△1,098	—
縮小	—	483	4	487	—
清算及び終了	—	423	11	434	—
数理計算上の差異	1,126	△12,708	△707	△12,289	△2,322
給付支払額	△2,132	△13,979	△4,772	△20,883	△1,536
為替換算差額	—	45,068	8,782	53,850	2,474
2014年3月31日現在	31,741	246,759	67,764	346,264	22,660
当期勤務費用	1,176	1,140	387	2,703	66
利息費用	430	10,421	2,427	13,278	934
制度加入者による拠出	—	548	—	548	—
制度の改訂	—	—	23	23	—
清算及び終了	—	145	—	145	—
数理計算上の差異	1,597	44,878	12,642	59,117	6,775
給付支払額	△1,747	△14,458	△5,156	△21,361	△1,731
為替換算差額	—	10,342	1,891	12,233	4,162
2015年3月31日現在	33,197	299,775	79,978	412,950	32,866

連結貸借対照表で認識された、制度資産の公正価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2013年4月1日現在	27,737	210,668	22,772	261,177	—
制度加入者による拠出	—	576	—	576	—
清算及び終了	—	423	—	423	—
制度資産にかかる収益（利息収益を除く）	1,852	△9,462	647	△6,963	—
給付支払額	△2,132	△13,979	△4,772	△20,883	△1,536
管理費用支払額	△14	△10	△170	△194	—
事業主による拠出	2,287	5,380	3,871	11,538	1,536
利息収益	399	9,847	924	11,170	—
為替換算差額	—	44,278	2,446	46,724	—
2014年3月31日現在	30,129	247,721	25,718	303,568	—
制度加入者による拠出	—	548	—	548	—
清算及び終了	—	145	—	145	—
制度資産にかかる収益（利息収益を除く）	1,945	46,617	1,513	50,075	26
給付支払額	△1,747	△14,458	△5,156	△21,361	△1,731
管理費用支払額	△13	△20	△204	△237	—
事業主による拠出	1,350	6,190	3,929	11,469	1,705
利息収益	424	10,650	1,142	12,216	—
為替換算差額	—	10,421	4,214	14,635	—
2015年3月31日現在	32,088	307,814	31,156	371,058	—

連結貸借対照表で認識された、退職給付に係る資産・負債の純額の変動（積立超過額の返還にかかる税金を除く）は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2013年4月1日現在	△3,412	△6,719	△38,975	△49,106	△23,092
連結損益計算書で認識された項目	△1,213	△578	△1,960	△3,751	△952
連結包括利益計算書で認識された項目	726	3,246	1,354	5,326	2,322
事業主による拠出	2,287	5,380	3,871	11,538	1,536
制度終了にかかる事業主による臨時的拠出	—	423	—	423	—
為替換算差額	—	△790	△6,336	△7,126	△2,474
2014年3月31日現在	△1,612	962	△42,046	△42,696	△22,660
連結損益計算書で認識された項目	△1,195	△1,076	△1,899	△4,170	△1,000
連結包括利益計算書で認識された項目	348	1,739	△11,129	△9,042	△6,749
事業主による拠出	1,350	6,190	3,929	11,469	1,705
制度終了にかかる事業主による臨時的拠出	—	145	—	145	—
為替換算差額	—	79	2,323	2,402	△4,162
2015年3月31日現在	△1,109	8,039	△48,822	△41,892	△32,866

主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。なお、当社グループには様々な退職後給付制度が存在するため、各制度の加重平均値として各仮定を表示しております。

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)			前連結会計年度末 (2014年3月31日)		
	日本	英国	その他の 地域	日本	英国	その他の 地域
割引率 (%)	0.90%	3.10%	2.40%	1.40%	4.20%	3.60%
将来の予想昇給率 (%) (注)	2.20%	—	2.10%	2.20%	—	2.50%
将来の年金給付の予想増加率 (%)	—	0.70%	1.50%	—	0.70%	2.00%
消費者物価上昇率 (%)	0.25%	2.00%	1.80%	0.25%	2.40%	2.10%
医療費の長期的な増加率 (%)	—	3.70%	5.00%	—	3.70%	5.00%

(注) 将来の予想昇給率も各制度の加重平均値として表示しておりますが、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”及びNGF Europe Ltd.の確定給付型年金制度、並びに米国の“Salaried Plan”のような、給付額の算定に使用される給与額に上限が設定された制度は除外しております。

当社グループは、それぞれの地域毎に適切な死亡率表を使用しております。例えば、当社グループの退職給付制度債務全体の約65%を占める英国のPSSの年金財政再計算には、英国のSAPS 2標準死亡率表をベースに、PSSの理事会によって調査された制度加入者の最近の死亡実績に関する調整を加味した死亡率表を使用しております。将来における死亡率の低下については、2014年度の“CMI Core Projections”を参照し、年率1.25%の長期的趨勢率による低下を織り込んでおります。この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)
現在60歳の年金受給者の予想残存寿命	
男性	26.8年
女性	29.1年
20年後における60歳年金受給者の予想残存寿命	
男性	28.5年
女性	31.0年

制度資産の構成及び各構成資産の公正価値は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの
債券－国内政府債	8,323	－	152,944	9,630	242	－
債券－国内社債	－	1,000	52,784	－	26,669	－
債券－外国債券	2,029	1,764	－	－	114	－
株式－国内株式	5,495	－	4,965	－	2,547	－
株式－外国株式	2,244	－	43,304	5,910	1,150	－
不動産	－	－	330	9,292	－	－
現金	992	－	33	31,310	336	－
その他	－	10,241	－	(注) △2,688	98	－
	19,083	13,005	254,360	53,454	31,156	－

(注) 英国の「その他」は、2012年3月期に実施された長寿スワップ契約であります。

前連結会計年度末（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの
債券－国内政府債	9,325	－	111,889	－	－	－
債券－国内社債	－	－	80,237	－	19,990	－
債券－外国債券	1,677	－	－	－	60	－
株式－国内株式	5,446	－	4,976	－	3,569	－
株式－外国株式	2,229	－	32,938	4,822	1,585	－
不動産	－	－	221	9,217	－	－
現金	226	－	151	6,943	389	－
その他	－	11,226	55	(注) △3,728	125	－
	18,903	11,226	230,467	17,254	25,718	－

(注) 英国の「その他」は、2012年3月期に実施された長寿スワップ契約であります。

確定給付制度債務の算定に使用された主要な仮定は、割引率、インフレ率、並びに死亡率です。主要な確定給付型年金制度のうち日本と英国の制度にかかる確定給付制度債務の感応度分析は、以下の通りです。

仮定	仮定の変動	制度負債への影響	
		日本	英国
割引率	0.5%の増加又は減少	5.3%の減少又は5.7%の増加	6.8%の減少又は7.7%の増加
インフレ率	0.5%の増加又は減少	影響なし	3.4%の増加又は3.0%の減少
死亡率	寿命の1年増加	影響なし	3.6%の増加

医療費の趨勢率が1%減少した場合、退職給付に係る負債は1,950百万円減少し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて15百万円減少します。医療費の趨勢率が1%増加した場合、退職給付に係る負債は1,215百万円増加し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて17百万円増加します。この感応度分析では、事業主の費用増加には年間の上限があることを考慮しています。

上記の感応度分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。実際にはこのようなケースは稀であり、複数の仮定の変動が関連性を有しながら発生することがあります。物価上昇に対する上記の感応度には、物価上昇に連動する年金給付の増加の影響を含んでおります。

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結貸借対照表で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されます。

感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度（2014年3月期）からの変更はありません。

33. 引当金

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在	462	7,287	6,736	6,460	6,842	7,869	35,656
為替換算差額	△19	△158	54	784	△101	△23	537
連結損益計算書計上額							
引当金繰入額	64	3,019	8,324	549	3,003	565	15,524
割引計算の 期間利息費用	—	5	—	134	—	—	139
未使用分の戻入	△29	△627	△903	△159	△476	△918	△3,112
使用額	△49	△5,944	△9,303	△200	△2,512	△401	△18,409
3月31日現在	429	3,582	4,908	7,568	6,756	7,092	30,335
引当金合計の内訳							
流動	233	1,646	4,549	336	2,715	3,030	12,509
非流動	196	1,936	359	7,232	4,041	4,062	17,826
	429	3,582	4,908	7,568	6,756	7,092	30,335

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在	630	9,341	2,301	6,416	7,630	10,284	36,602
為替換算差額	83	1,281	242	645	980	569	3,800
連結損益計算書計上額							
引当金繰入額	33	6,328	9,988	551	1,578	786	19,264
割引計算の 期間利息費用	—	—	—	220	—	73	293
売却目的で保有する処分 グループへの振替	—	—	△4	—	157	△6	147
未使用分の戻入	△141	△181	△372	△1,060	△631	△3,203	△5,588
使用額	△143	△9,482	△5,419	△312	△2,872	△634	△18,862
3月31日現在	462	7,287	6,736	6,460	6,842	7,869	35,656
引当金合計の内訳							
流動	229	5,576	6,465	597	3,026	3,286	19,179
非流動	233	1,711	271	5,863	3,816	4,583	16,477
	462	7,287	6,736	6,460	6,842	7,869	35,656

製品保証引当金は、当社グループが製品の信頼性や性能に対して保証を与えた場合に、設定されます。製品保証引当金の金額は、過去のクレームの実績水準に基づき算定されます。将来におけるクレームの発生水準は、過去の実績とは異なる可能性があります、クレーム水準の変化が引当金の金額に重要な影響を及ぼすとは想定しておりません。製品保証引当金は、与えられた保証期間にわたって使用され、その平均使用期間は3年以内と想定しております。

リストラクチャリング引当金は、当連結会計年度末（2015年3月末）において、建築用ガラス事業で2,458百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）5,565百万円）、自動車用ガラス事業で656百万円（同1,240百万円）、高機能ガラス事業で389百万円（同434百万円）、その他で79百万円（同48百万円）、それぞれ設定されています。リストラクチャリング引当金は、詳細なリストラクチャリング計画が存在し、その計画が影響を受ける従業員に対して通知された場合に、設定されます。リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリング計画の影響を受ける従業員の人数とその雇用終了にかかる費用に関する固有のデータに基づき金額の見積りが行われるため、リストラクチャリング計画実施による実績額が引当金の額と大きく異なることは考えておりません。リストラクチャリング引当金は、主として翌連結会計年度内に使用されるものと想定しております。

賞与引当金は、従業員に対する賞与制度に関して支出が予想される金額を見積り設定されております。この金額は一般的に、当社グループの業績を当該賞与制度が規定する基準値と比較・参照することにより算定されます。賞与の支給が将来の業績に関する予想の影響を受ける場合には、当社グループは将来の賞与支給額を見積るため、将来業績の予想値と当該賞与制度が規定する基準値との比較を行います。

環境引当金は、当社グループに法的又は推定的債務が存在する場合に、環境対策のために必要と見込まれる金額を計上しております。当連結会計年度末（2015年3月末）において、建築用ガラス事業で797百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）873百万円）、自動車用ガラス事業で81百万円（同86百万円）、高機能ガラス事業で329百万円（同382百万円）、その他で6,361百万円（同5,119百万円）、それぞれ設定されています。その他における環境引当金は、主として北米において前連結会計年度以前に計上された引当金です。

請求及び訴訟引当金は、様々な請求や係争案件の解決の可能性を考慮し計上しております。この引当金は、従業員や第三者に対する債務になりうると以前から認識されている案件を含んでおり、その中には既に訴訟となっている案件もあります。この引当金には、発生しているがまだ報告されていない案件も必要な場合には含めております。また、2008年11月12日に欧州委員会が欧州競争法違反の疑いにより当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことについて、顧客である自動車メーカー数社から通知された損害賠償請求の影響も、この引当金に含めております。当社グループは、この損害賠償請求に対しては抗弁を行う意向です。

その他の引当金は、当連結会計年度末（2015年3月末）において、主として、重要性の乏しい退職給付にかかる引当金3,711百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）3,898百万円）、有給休暇にかかる引当金3,009百万円（同3,164百万円）、不利なリース及び賃貸借契約に備えた引当金163百万円（同370百万円）から構成されています。

34. 繰延収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
繰延収益	8,145	7,785
政府補助金	4,983	5,042
	13,128	12,827
流動	3,345	3,027
非流動	9,783	9,800
	13,128	12,827

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		12,827	11,970
為替換算差額		△192	1,753
受領した繰延収益		4,529	2,645
連結損益計算書に認識された繰延収益	(8)	△4,036	△3,541
3月31日現在		13,128	12,827

繰延収益は、当連結会計年度末（2015年3月末）において、自動車用ガラス事業の金型費用に関して顧客から提供された金額7,784百万円（前連結会計年度末（2014年3月末）7,304百万円）、及びその他の繰延収益361百万円（同481百万円）から構成されています。前者は主に自動車用ガラスの顧客から受取った収入から構成され、非流動資産の有形固定資産に計上された金型の耐用年数と同一の期間にわたって、繰延収益は連結損益計算書において償却されます。

政府補助金は、主として、欧州の建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業において発生したものであり、英国、イタリア、ドイツ並びにポーランドにおける設備投資案件に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。繰延収益として認識された政府補助金に付随する、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

35. 株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度が数多く有り、その制度の下で、取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員の役員提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しております。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には（株式市場要件により権利が取り消された場合を除き）、認識した費用を調整します。すべての株式報酬取引は持分決済型であります。

報告期間中に付与され、連結損益計算書に計上された金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
ストック・オプションの付与により計上された費用の合計	(13)	81	127

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）においては、ストック・オプションの取消及び条件の変更はありませんでした。

未行使のストック・オプション対象株式数（1 オプションにつき1,000株）の変動とそれらの1株当たり加重平均行使価格は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	1株当たり平均 行使価格 (円)	オプション (千株)	1株当たり平均 行使価格 (円)	オプション (千株)
4月1日現在	107	5,834	134	4,643
付与	1	898	1	1,442
行使	1	△376	1	△251
満期消滅	418	△455	—	—
3月31日現在	74	5,901	107	5,834

当連結会計年度末（2015年3月末）の未行使のオプション5,901,000株（前連結会計年度末（2014年3月末）5,834,000株）のうち、1,763,000株（同2,432,000株）が行使可能でありました。当連結会計年度（2015年3月期）に行使されたオプションは376,000株（前連結会計年度（2014年3月期）251,000株）であり、1株当たり加重平均行使価格1円（同1円）で株式が付与されました。これらのオプションの行使時における加重平均株価は122円（同129円）でした。

報告年度末の未行使オプションの満期消滅日と行使価格は以下の通りです。

	満期消滅日	1株当たりの 行使価額 (円)	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
			株式 (千株)	
2004年ストック・オプション (注1)	2014年6月28日	418	0	455
2005年ストック・オプション (注1)	2015年6月28日	466	495	495
2006年ストック・オプション (注1)	2016年6月28日	578	345	345
2007年ストック・オプション (注2)	2037年9月28日	1	54	81
2008年ストック・オプション (注2)	2038年9月27日	1	178	231
2009年ストック・オプション (注2)	2039年9月30日	1	350	481
2010年ストック・オプション (注2)	2040年9月30日	1	303	303
2011年ストック・オプション (注2)	2041年10月14日	1	492	492
2012年ストック・オプション (注2)	2042年9月28日	1	1,344	1,509
2013年ストック・オプション (注2)	2043年10月15日	1	1,442	1,442
2014年ストック・オプション (注2)	2044年9月30日	1	898	—
			5,901	5,834

(注) 1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

2. 権利確定条件は付されておられません。

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

報告年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積られております。主な基礎数値は以下の通りです。

	2014年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与時の株価 (円)	121	124
権利行使価格 (円)	1	1
株価変動性 (注1)	47.3%	47.8%
予想残存期間 (注2)	8年間	8年間
予想配当 (注3)	4.3円/株	5.1円/株
無リスク利率 (注4)	0.36%	0.51%

(注) 1. 2014年ストック・オプションは8年間 (2006年10月2日から2014年9月30日まで)、2013年ストック・オプションは8年間 (2005年10月17日から2013年10月15日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役、上席執行役員、並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積っております。

3. 2014年ストック・オプションについては、過去8年間 (2013年ストック・オプションは、過去8年間) の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

36. 資本金

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)		前連結会計年度末 (2014年3月31日)	
	株式数 (株)		株式数 (株)	
授権株式	1,775,000,000		1,775,000,000	
発行済株式 (無額面普通株式)	903,550,999		903,550,999	
自己株式	415,309		758,952	

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	株式数 (株)	金額 (百万円)	株式数 (株)	金額 (百万円)
(全額払込済みの発行済み普通株式)				
4月1日現在	903,550,999	116,449	903,550,999	116,449
3月31日現在	903,550,999	116,449	903,550,999	116,449

資本管理

当社グループでは、資本金及び資本剰余金を管理の対象となる資本と定義したうえで、グループの戦略に沿って財務体質を向上させるという目標のもと、資本の管理を行っております。当社取締役会は、グループの業績を勘案しながら、継続的にグループの資本管理に対する評価を行っております。当連結会計年度末 (2015年3月末) において、こうした資本管理の目標に変更はありません。

37. 資本剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		127,511	127,511
自己株式の取得及び処分		△57	△7
利益剰余金から資本剰余金への振替	(38)	57	7
3月31日現在		127,511	127,511

38. 利益剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		△11,773	2,133
当期利益(△は損失)		1,668	△16,605
確定給付制度の再測定	(32)	△15,791	7,648
確定給付制度の再測定にかかる税効果	(25, 32)	2,592	△5,692
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1,721	602
子会社の持分の追加取得		—	148
利益剰余金から資本剰余金への振替	(37)	△57	△7
3月31日現在		△25,082	△11,773
利益剰余金(IFRS移行時の累積換算差額)		△68,048	△68,048
IFRS移行時の累積換算差額を含む利益剰余金期末残高		△93,130	△79,821

日本の会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10%相当額を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されています。株主総会、あるいは一定の条件を満たした場合には取締役会の決議に基づいて、任意の時期に剰余金の配当を行うことが可能です。

39. その他の資本の構成要素

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値	売却可能 金融資産の 公正価値	在外営業活 動体の換算 差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		△2,568	445	21,611	△285	632	19,835
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		—	—	△4,721	—	—	△4,721
純投資ヘッジ	(23)	—	—	11,166	—	—	11,166
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの公正価値							
当期発生額		△3,418	—	—	—	—	△3,418
連結損益計算書への 組替調整額		△137	—	—	—	—	△137
キャッシュ・フロー・ ヘッジにかかる税効果	(25)	1,261	—	—	—	—	1,261
売却可能金融資産の公正 価値							
当期発生額	(22)	—	929	—	—	—	929
連結損益計算書への 組替調整額		—	—	—	—	—	—
売却可能金融資産の公正 価値にかかる税効果	(25)	—	△134	—	—	—	△134
自己株式の取得		—	—	—	△4	—	△4
自己株式の処分		—	—	—	1	—	1
株式報酬 (ストック・オプション)		—	—	—	138	0	138
3月31日現在		△4,862	1,240	28,056	△150	632	24,916

	注記	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値	売却可能金融資産の公正価値	在外営業活動体の換算差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		△2,562	1,016	△18,278	△374	592	△19,606
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		—	—	38,838	—	—	38,838
純投資ヘッジ	(23)	—	—	1,051	—	—	1,051
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
当期発生額		△409	—	—	—	—	△409
連結損益計算書への組替調整額		△53	—	—	—	—	△53
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果	(25)	456	—	—	—	—	456
売却可能金融資産の公正価値							
当期発生額	(22)	—	16	—	—	—	16
連結損益計算書への組替調整額		—	△835	—	—	—	△835
売却可能金融資産の公正価値にかかる税効果	(25)	—	248	—	—	—	248
自己株式の取得		—	—	—	△6	—	△6
株式報酬 (ストック・オプション)		—	—	—	95	40	135
3月31日現在		△2,568	445	21,611	△285	632	19,835

その他の資本の構成要素には、以下の剰余金が含まれます。

- ・キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値

この剰余金は、ヘッジ手段のうち有効なキャッシュ・フロー・ヘッジの関係があると認められる部分にかかる正味変動額から構成されています。

- ・売却可能金融資産の公正価値

この剰余金は、売却可能金融資産の公正価値の評価差額です。

- ・在外営業活動体の換算差額

この剰余金は、海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額から構成されています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値のうち、当連結会計年度（2015年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、△137百万円（前連結会計年度（2014年3月期）は△53百万円）です。このうち、金融収益には103百万円（前連結会計年度は金融費用に△101百万円）、その他の費用には△1百万円（同一百万円）、その他の収益には—百万円（同185百万円）、売上原価には△239百万円（同△137百万円）が、それぞれ組替調整されました。

売却可能金融資産の公正価値のうち、当連結会計年度（2015年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、—百万円（前連結会計年度（2014年3月期）△835百万円）です。このうち、その他の収益には—百万円（前連結会計年度△301百万円）、個別開示項目には—百万円（同△534百万円）が、それぞれ組替調整されました。

40. 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期利益 (△は損失)		2,893	△15,460
調整項目：			
法人所得税	(15)	1,914	340
減価償却費 (有形固定資産)	(18)	30,778	30,081
償却費 (無形資産)	(17)	10,935	10,330
減損損失		3,544	3,593
減損損失の戻入益	(12) (18)	△1,506	△1,227
有形固定資産除売却損益		△5,216	△591
子会社、ジョイント・ベンチャー、 関連会社及び事業の売却損益		△26	57
投資の分類変更による評価益	(12)	△13,349	—
関連会社に対する持分変動損益	(12)	649	△2,056
繰延収益の増減	(34)	493	△896
金融収益	(14)	△2,201	△3,338
金融費用	(14)	20,145	20,194
持分法による投資利益		△413	△1,002
その他		△1,449	△1,777
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業 活動によるキャッシュ・フロー		47,191	38,248
引当金及び退職給付に係る負債の増減		△16,134	△15,911
運転資本の増減：			
－ 棚卸資産の増減		△2,973	1,176
－ 未成工事支出金の増減		154	△437
－ 売上債権及びその他の債権の増減		11,610	8,424
－ 仕入債務及びその他の債務の増減		5,087	6,008
運転資本の増減		13,878	15,171
営業活動による現金生成額		44,935	37,508

連結キャッシュ・フロー計算書の、有形固定資産、ジョイント・ベンチャー及び関連会社等の売却による収入の内訳は以下の通りです。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	有形固定資産	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	売却可能金融資産	売却目的で保有する資産	子会社及び事業	合計
正味帳簿価額	1,013	162	182	2,920	118	4,395
資産の処分損益	5,216	—	21	475	26	5,738
資産の処分による収入	6,229	162	203	3,395	144	10,133

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	有形固定資産	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	売却可能金融資産	売却目的で保有する資産	子会社及び事業	合計
正味帳簿価額	2,701	3	1,413	381	1,155	5,653
その他包括利益からの組替調整	—	—	△835	—	△1	△836
資産の処分損益	591	—	418	93	△57	1,045
資産の処分による収入	3,292	3	996	474	1,097	5,862

当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）において非資金取引はありません。

41. 1株当たり利益

(a) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度（2015年3月期）の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式は含まれません。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円）	1,668	△16,605
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	902,919	902,618
基本的1株当たり当期利益（△は損失）（円）	1.85	△18.40

(b) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式を調整することにより算定されます。当社グループにはストック・オプションによる希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値（当社株式の当期の平均株価によって算定）で取得される株式数を算定するための計算が行われます。前述の方法で計算された株式数は、発行済普通株式の加重平均株式数に加算されます。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）（百万円）	1,668	△16,605
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる利益 （△は損失）（百万円）	1,668	△16,605
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	902,919	902,618
調整:		
- スtock・オプション（千株）	4,575	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式の加重 平均株式数（千株）	907,494	902,618
希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）（円）	1.84	△18.40

(注) 前連結会計年度（2014年3月期）においては、ストック・オプションの転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

期末日から当連結財務諸表の承認日までの間に、重要性の高い普通株式や潜在的普通株式にかかる取引はありませんでした。

42. 偶発負債

(請求)

欧州競争法違反の疑いにより、2008年11月12日に欧州委員会が当社グループに対して過料を課する旨の決定を発表したことに続き、当社グループは、顧客である自動車メーカー数社より、損害賠償請求の意図がある旨の通知を受領しました。当社グループは、このような請求に対しては抗弁を行う意向です。当社グループでは、これらの損害賠償請求のうちいくつかの案件について、それらの解決により予想される財務上の影響及び抗弁にかかる費用に備えるため、支出の可能性のある金額を見積り、引当金として計上しております。また、これら以外の案件については、当連結会計年度末（2015年3月末）において請求の結果を予測することは時期尚早であり、現時点ではこれらの請求が将来の経済的便益の流出に至るとは見込まれておりません。

43. コミットメント

(設備投資契約)

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
有形固定資産	4,750	1,240

(オペレーティング・リース契約)

当社グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づいて、様々な有形固定資産をオペレーティング・リースで使用しております。オペレーティング・リース契約は様々な期間を有し、またエスカラーション条項及び更新権を有しているものもあります。当連結会計年度（2015年3月期）及び前連結会計年度（2014年3月期）における、連結損益計算書に計上された賃借料の金額は、注記8「セグメント情報」を参照ください。

解約不能オペレーティング・リースに基づく今後の最低支払リース料総額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)		前連結会計年度末 (2014年3月31日)	
	土地及び建物	機械装置・車両運 搬具・器具工具備 品	土地及び建物	機械装置・車両運 搬具・器具工具備 品
1年以内	3,266	1,264	2,401	1,181
1年超5年以内	11,009	3,539	6,137	4,227
5年超	10,409	196	9,599	290
	24,684	4,999	18,137	5,698

44. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下の通りです。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、ジョイント・ベンチャーとして活動する、もしくは関連会社としての関係を持つ事業として識別されております。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
物品の販売		
ジョイント・ベンチャー	611	410
関連会社	1,716	1,850
サービスの販売		
ジョイント・ベンチャー	584	2,002
関連会社	136	162
	3,047	4,424

ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する製品及びサービスの販売は、独立第三者間取引に適用される通常の取引条件に基づき行われております。また、当社グループのエンジニアリング事業の子会社からジョイント・ベンチャーに対してコーティング技術等に関するサービスの提供が行われており、当連結会計年度(2015年3月期)では584百万円(主としてSP Glass Holdings BV向け)(前連結会計年度(2014年3月期)は2,002百万円(主としてSP Glass Holdings BV向け)の収益が計上されました。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
物品の購入		
ジョイント・ベンチャー	10,245	10,614
関連会社	1,332	969
サービスの購入		
関連会社	3,368	3,612
	14,945	15,195

当社グループの連結子会社がジョイント・ベンチャーから製品を購入する場合の取引条件は、以下の通りです。

Cebrace-ジョイント・ベンチャーの当事者間で合意された価格に基づく通常の取引条件による。支払条件は、請求書の日付から起算して37日支払い。

(技術支援及びライセンス契約)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	305	224

当社グループは、関連当事者との間で技術支援契約及びライセンス契約を締結しております。これらの契約は、建築用及び自動車用等のガラスの製造に使用される技術及び知的財産の使用に関する収益の受領について規定しています。

更に、技術支援及びライセンス契約に関する収益には、特許にかかるロイヤルティ、技術支援の提供、関連当事者によるノウハウの使用に関する収益も含まれます。

ロイヤルティ及び手数料の金額は、ライセンスの性格やその地域における一般的な商業慣行に従い、売上金額の一定比率もしくは生産枚数等の指標に基づき算定されます。関連当事者との契約は、独立第三者間取引における契約と同様又は同一の取引条件によって締結されます。

(製品及びサービスの販売及び購入、並びに技術支援及びライセンス契約から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
関連当事者に対する債権	(21)		
ジョイント・ベンチャー		1,904	1,949
関連会社		237	193
		2,141	2,142
関連当事者に対する債務	(31)		
ジョイント・ベンチャー		3,304	2,972
関連会社		968	1,016
		4,272	3,988

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末（2015年3月末）、前連結会計年度末（2014年3月末）のいずれにおいても、貸倒引当金は認識しておりません。また、関連当事者、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する債権について、当連結会計年度（2015年3月期）もしくは前連結会計年度（2014年3月期）において認識された費用はありません。

(関連当事者に対する貸付金)

ジョイント・ベンチャー

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		7,906	8,072
為替換算差額		595	1,037
貸付金回収額		—	△1,679
利息請求額 (△は回収額)		504	476
3月31日現在	(21)	9,005	7,906

関連会社

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
4月1日現在		189	159
為替換算差額		△4	29
期中貸付金実施額		—	71
貸付金回収額		△38	△71
利息請求額 (△は回収額)		5	1
3月31日現在	(21)	152	189

ジョイント・ベンチャー及び関連会社への貸付には、担保は付されておりません。

(コミットメント及びその他の偶発事象)

当連結会計年度末(2015年3月末)、前連結会計年度末(2014年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に関する重要なコミットメント及びその他の偶発事象はありません。

当連結会計年度末(2015年3月末)、前連結会計年度末(2014年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社向けへの債務保証は行っておりません。

(主要な経営幹部の報酬)

主要な経営幹部の報酬の詳細は、注記13「従業員給付費用」を参照ください。

45. 前連結会計年度（2014年3月期）に係る比較情報の修正

注記5「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付に係る負債に対するアセット・シーリング（資産上限額）の適用に関する会計処理の再検討を受けて、当社グループは比較情報の修正再表示を行っております。この会計方針の変更による、前連結会計年度（2014年3月期）にかかる比較情報の修正額、及び当連結会計年度（2015年3月期）の連結財務諸表における影響額は、以下の表の通りです。

	(単位：百万円)		
	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前連結会計年度期首 (2013年4月1日)
4月1日現在			
親会社の所有者に帰属する持分合計の増加	18,988	13,408	—
資本合計の増加	18,988	13,408	—
3月31日現在			
金融費用の減少	1,095	1,281	—
税引前利益の増加（損失の減少）	1,095	1,281	—
法人所得税の増加	219	256	—
当期利益の増加（損失の減少）	876	1,025	—
連結包括利益計算書における確定給付制度の再測定（法人所得税控除後）の増加	2,082	1,511	—
連結包括利益計算書における在外営業活動体の換算差額の増加	794	3,044	—
その他の包括利益合計（法人所得税控除後）の増加	2,876	4,555	—
当期包括利益合計の増加	3,752	5,580	—
退職給付に係る資産の増加	9,754	4,624	—
繰延税金資産の減少	3,247	3,591	4,005
退職給付に係る負債の減少	16,233	17,955	17,413
親会社の所有者に帰属する持分合計の増加	22,740	18,988	13,408
資本合計の増加	22,740	18,988	13,408
基本的1株当たり当期利益の増加（損失の減少）（円）	0.97	1.13	—
希薄化後1株当たり当期利益の増加（損失の減少）（円）	0.97	1.13	—

46. 企業集団に関する情報

当社グループの連結財務諸表には、220社以上の子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社の財務諸表数値が反映されています。当社グループの主要な子会社は以下の通りです。全ての子会社の財務諸表は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。ジョイント・ベンチャー及び関連会社の詳細は、注記20「持分法で会計処理される投資」に記載しております。

子会社名	議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
日本			
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	100	日本	建築用ガラス事業
(株)サンクスコーポレーション	92.5	日本	建築用ガラス事業
日本板硝子ウインテック(株)	99.3	日本	建築用ガラス事業
欧州			
Pilkington United Kingdom Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Ltd.	100	イギリス	自動車用ガラス事業
Pilkington Technology Management Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
NGF Europe Ltd.	100	イギリス	高機能ガラス事業
Pilkington Deutschland AG	96.3	ドイツ	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	100	ドイツ	自動車用ガラス事業
Pilkington Austria GmbH	100	オーストリア	建築用ガラス事業
Pilkington Norge AS	100	ノルウェー	建築用ガラス事業
Pilkington Floatglas AB	100	スウェーデン	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Finland OY	100	フィンランド	自動車用ガラス事業
Pilkington IGP Sp. zo. o.	100	ポーランド	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Poland Sp. zo. o.	100	ポーランド	自動車用ガラス事業
Pilkington Polska Sp. zo. o.	100	ポーランド	建築用ガラス事業
Pilkington Italia SpA	100	イタリア	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
北米			
Pilkington North America Inc.	100	アメリカ	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
L-N Safety Glass SA de CV	100	メキシコ	自動車用ガラス事業

子会社名	議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
その他の地域			
Vidrieria Argentina S.A.	51	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Vidrios Lirquen S.A. (注)	51.6	チリ	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Argentina S.A.	100	アルゼンチン	自動車用ガラス事業
Pilkington Brasil Ltda.	100	ブラジル	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.	100	中国	自動車用ガラス事業
Pilkington Solar (Taicang) Ltd.	100	中国	建築用ガラス事業
Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.	100	中国	高機能ガラス事業
NSG Hong Kong Co.,Ltd.	100	中国	高機能ガラス事業
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	100	マレーシア	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業
Vietnam Float Glass Co.,Ltd.	55	ベトナム	建築用ガラス事業
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	100	ベトナム	建築用ガラス事業及び 高機能ガラス事業
持株会社等			
NSG Holding (Europe) Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)
NSG UK Enterprises Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)
Pilkington Group Ltd.	100	イギリス	その他 (持株会社)

(注) Vidrios Lirquen S.A. は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

親会社の情報

当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しております。

子会社の資産の利用に対する制限

当社グループの主要な子会社のひとつであるNSG UK Enterprises Ltd. (以下NSG UKE社) が、その直接の親会社を通じてグループの最終的な親会社である日本板硝子株式会社に配当金を支払う能力は、NSG UKE社と外部金融機関との間で締結された契約条項 (コベナンツ) により制限を受けております。NSG UKE社は、コベナンツに抵触しない限りにおいて、直接の親会社に対して配当金を支払うことが可能です。

当社グループの子会社によって保有される現金及び現金同等物の残高のうち、当連結会計年度末 (2015年3月末) において、それらを保有する当該子会社以外の会社が利用することができない金額は4,828百万円 (前連結会計年度末 (2014年3月末) 2,635百万円) です。

47. 非支配持分

子会社名	非支配株主による 議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
Vidrieria Argentina S.A.	49	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Vidrios Lirquen S.A. (注)	48.4	チリ	建築用ガラス事業

(注) Vidrios Lirquen S.A. は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	前連結会計年度末 (2014年3月31日)
非支配持分の累積残高		
Vidrieria Argentina S.A.	4,261	3,336
Vidrios Lirquen S.A.	3,525	4,264
その他	2,476	1,912
	10,262	9,512

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
非支配持分に帰属する純損益の額		
Vidrieria Argentina S.A.	742	1,081
Vidrios Lirquen S.A.	121	161
その他	362	△97
	1,225	1,145

重要性のある非支配持分がある子会社の要約財務諸表は、以下の通りです。要約財務諸表は、連結会社間の消去前の金額で記載しております。

要約損益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
売上高	18,476	7,036	16,941	6,469
継続事業からの純損益	1,515	164	2,205	218
包括利益合計	1,643	△130	1,041	△79
非支配持分に支払った配当	—	△633	△96	△156

要約貸借対照表

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2015年3月31日)		前連結会計年度末 (2014年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
	流動資産	10,587	2,821	9,048
非流動資産	5,463	4,438	3,000	4,403
流動負債	△6,689	△1,516	△4,546	△1,472
非流動負債	△666	△960	△693	△597
資本合計	8,695	4,783	6,809	5,786
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,434	1,258	3,473	1,522
非支配持分	4,261	3,525	3,336	4,264

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
	営業活動によるキャッシュ・フロー	2,453	320	813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,608	△104	△282	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70	△633	17	△156
現金及び現金同等物の増減額	△225	△417	548	157
現金及び現金同等物の期首残高	1,946	1,331	2,132	1,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	27	△734	△65
現金及び現金同等物の期末残高	1,836	941	1,946	1,331

48. 重要な後発事象

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本板硝子㈱	第8回無担保社債	2008年 9月30日	3,750 (2,500)	1,250 (1,250)	1.96	なし	2015年 9月30日
日本板硝子㈱	第10回無担保社債 (注1)	2010年 12月9日	23,959	23,984 (23,984)	1.55	なし	2015年 12月9日
日本板硝子㈱	第11回無担保社債 (注1)	2011年 4月11日	9,914	9,936	1.797	なし	2018年 4月11日
日本板硝子㈱	第12回無担保社債 (注1)	2011年 7月28日	19,952	19,972	1.22	なし	2016年 7月28日
日本板硝子㈱	第13回無担保社債 (注1)	2012年 3月15日	4,963	4,971	1.09	なし	2019年 3月15日
合計	—	—	62,538 (2,500)	60,113 (25,234)	—	—	—

(注) 1. 第10回無担保社債、第11回無担保社債、第12回無担保社債及び第13回無担保社債の残高については、IFRSに基づき社債の元本に対する調整を行っております。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,234	19,972	—	14,907	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金（銀行当座借越を含む）	61,338	8,915	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	54,967	76,832	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	860	872	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	265,682	285,304	2.8	2016年～ 2020年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,032	148	—	—
その他有利子負債				
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 （1年以内に返済予定）	289	266	—	
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 （1年以内に返済予定のものを除く）	5,087	4,677	—	
合計	389,255	377,014	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」は、「第5「経理の状況」1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記 30 社債及び借入金」に記載しております。
3. 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の「平均利率」は、「第5「経理の状況」1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表⑤連結財務諸表注記 30 社債及び借入金」に記載しております。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のもの除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	115,827	107,576	41,150	20,751
リース債務 (百万円)	81	58	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	155,744	309,477	466,605	626,713
税引前四半期利益又は税引前利益 (△は損失)(百万円)	△3,275	10,862	7,300	4,807
四半期(当期)利益(△は損失) (百万円)	△4,446	8,285	5,357	2,893
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益(△は損失)(百万円)	△4,746	7,884	4,654	1,668
親会社の所有者に帰属する基本的1株 当たり四半期(当期)利益 (△は損失)(円)	△5.25	8.73	5.15	1.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
親会社の所有者に帰属する基本的1株 当たり四半期利益(△は損失)(円)	△5.25	13.98	△3.58	△3.30

IFRS財団により現在継続中のIAS第19号「従業員給付」及びIFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」に関する検討を契機として、当連結会計年度末において退職給付制度にかかる制度資産及び制度債務の認識に関する会計方針を変更したことに伴い、第1四半期、第2四半期及び第3四半期については、当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,819	8,387
受取手形	※5 1,748	※5 1,713
売掛金	17,853	17,088
商品及び製品	12,420	13,041
仕掛品	2,081	2,539
原材料及び貯蔵品	6,390	5,580
繰延税金資産	-	93
短期貸付金	59,572	67,983
その他	9,972	9,926
貸倒引当金	△1,059	△815
流動資産合計	117,796	125,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 13,113	※1,※2 11,897
構築物	※1,※2 1,279	※1,※2 1,226
機械及び装置	※2 15,092	※2 15,265
車両運搬具	※2 7	※2 6
工具、器具及び備品	※2 2,898	※2 3,130
土地	9,052	8,483
リース資産	39	32
建設仮勘定	1,289	2,133
有形固定資産合計	42,769	42,172
無形固定資産		
ソフトウェア	102	92
リース資産	1,592	1,158
その他	376	350
無形固定資産合計	2,070	1,600
投資その他の資産		
投資有価証券	1,038	1,034
関係会社株式	487,228	507,788
長期貸付金	2,894	6,145
長期前払費用	2,699	2,974
その他	1,451	1,081
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	495,289	519,001
固定資産合計	540,128	562,773
資産合計	657,924	688,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,478	17,069
短期借入金	38,100	29,850
1年内償還予定の社債	2,500	25,250
1年内返済予定の長期借入金	※2 34,765	※2 71,949
リース債務	701	722
未払金	8,243	8,025
未払法人税等	130	159
未払費用	1,501	1,592
預り金	14,091	12,517
賞与引当金	1,788	1,448
役員賞与引当金	77	43
製品保証引当金	62	67
事業構造改善引当金	-	52
仕入契約評価引当金	-	775
その他	359	439
流動負債合計	118,795	169,957
固定負債		
社債	60,250	35,000
長期借入金	※2 179,985	※2 187,094
リース債務	735	19
退職給付引当金	1,026	997
修繕引当金	4,094	1,975
環境対策引当金	224	223
資産除去債務	672	1,152
繰延税金負債	779	318
その他	61	941
固定負債合計	247,826	227,719
負債合計	366,621	397,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,449	116,449
資本剰余金		
資本準備金	124,772	124,772
資本剰余金合計	124,772	124,772
利益剰余金		
利益準備金	6,377	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,149	1,873
特別積立金	34,977	34,977
繰越利益剰余金	5,154	6,437
利益剰余金合計	48,657	49,664
自己株式	△285	△150
株主資本合計	289,593	290,735
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,078	△735
評価・換算差額等合計	1,078	△735
新株予約権	632	632
純資産合計	291,303	290,632
負債純資産合計	657,924	688,308

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	105,682	107,018
売上原価	82,913	82,731
売上総利益	22,769	24,287
販売費及び一般管理費	※ ₂ 22,931	※ ₂ 23,572
営業利益又は営業損失(△)	△162	715
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,023	5,535
その他	1,458	1,056
営業外収益合計	9,481	6,591
営業外費用		
支払利息	6,288	7,825
その他	1,362	2,203
営業外費用合計	7,650	10,028
経常利益又は経常損失(△)	1,669	△2,722
特別利益		
固定資産売却益	432	4,521
投資有価証券売却益	305	-
その他	145	157
特別利益合計	882	4,678
特別損失		
固定資産売却損	236	1
固定資産除却損	216	162
減損損失	221	555
関係会社株式売却損	24	-
関係会社株式評価損	4	-
関係会社支援損	※ ₃ 3,352	-
その他	95	352
特別損失合計	4,148	1,070
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,597	886
法人税、住民税及び事業税	△733	△434
法人税等調整額	△69	256
法人税等合計	△802	△178
当期純利益又は当期純損失(△)	△795	1,064

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,370	34,977	4,081	47,805	△374	288,652
会計方針の変更による累積的影響額								1,654	1,654		1,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,370	34,977	5,735	49,459	△374	290,306
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△221		221	—		—
当期純利益又は当期純損失（△）				—				△795	△795		△795
新株予約権の行使による増減				—					—	95	95
自己株式の取得				—					—	△6	△6
自己株式の処分			△7	△7					—		△7
利益剰余金から資本剰余金への振替			7	7				△7	△7		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△221	—	△581	△802	89	△713
当期末残高	116,449	124,772	—	124,772	6,377	2,149	34,977	5,154	48,657	△285	289,593

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,045	1,045	592	290,289
会計方針の変更による累積的影響額				1,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,045	1,045	592	291,943
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益又は当期純損失（△）		—		△795
新株予約権の行使による増減		—		95
自己株式の取得		—		△6
自己株式の処分		—		△7
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	40	73
当期変動額合計	33	33	40	△640
当期末残高	1,078	1,078	632	291,303

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	116,449	124,772	-	124,772	6,377	2,149	34,977	5,154	48,657	△285	289,593
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△276		276	-		-
当期純利益又は当期純損失(△)				-				1,064	1,064		1,064
新株予約権の行使による増減				-					-	138	138
自己株式の取得				-					-	△4	△4
自己株式の処分			△57	△57					-	1	△56
利益剰余金から資本剰余金への振替			57	57				△57	△57		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△276	-	1,283	1,007	135	1,142
当期末残高	116,449	124,772	-	124,772	6,377	1,873	34,977	6,437	49,664	△150	290,735

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,078	1,078	632	291,303
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益又は当期純損失(△)		-		1,064
新株予約権の行使による増減		-		138
自己株式の取得		-		△4
自己株式の処分		-		△56
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,813	△1,813	0	△1,813
当期変動額合計	△1,813	△1,813	0	△671
当期末残高	△735	△735	632	290,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～30年であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための施策に伴い発生すると見込まれる費用のうち、当事業年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。

(6) 仕入契約評価引当金

仕入約定済みのたな卸資産のうち、当事業年度末時点で未購入のものについて、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(8) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。

(9) 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳

以下の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
建物	1	1
構築物	20	20
計	21	21

※2. 担保に供している資産及び担保にかかる債務

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
建物	1,255	1,148
構築物	79	70
機械及び装置	3,545	3,127
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	72	46
計	4,952	4,392

(2) 担保にかかる債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,245	1,642
長期借入金	7,941	6,299
計	9,186	7,941

上記の担保に供している資産及び担保にかかる債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかるものであります。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保にかかる債務は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金として計上しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	71,092	78,756
長期金銭債権	2,884	6,134
短期金銭債務	19,367	18,030

4. 保証債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
債務保証残高	114,904	90,592

※5. 受取手形裏書譲渡高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	261	146

6. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	40,000	39,500
借入実行残高	34,000	27,650
差引額	6,000	11,850

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	35,433	32,707
仕入高	14,337	15,424
営業取引以外の取引高	13,051	6,458

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
運送保管費	6,063	6,443
従業員給与手当	3,706	4,195
賞与引当金繰入額	966	558
退職給付費用	758	395
減価償却費	1,035	1,011
業務委託費	3,763	3,284
貸倒引当金繰入額	42	-
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費 (%)	62	65
一般管理費 (%)	38	35

※3. 関係会社支援損

前事業年度の関係会社支援損は、NSG Holding (Europe) Ltd. との間でのデット・エクイティ・スワップの実行に関連して、同社に対する既存の貸付の一部について利息の減免を行ったことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式507,732百万円、関連会社株式56百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式487,112百万円、関連会社株式116百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	366百万円	330百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	1,210	631
貸倒引当金	373	262
製品保証引当金	22	22
資産除去債務	240	372
固定資産、たな卸資産に係る一時差異	1,829	1,675
有価証券評価損	7,994	7,018
商品スワップ等評価損	1	342
繰越欠損金	8,111	7,695
その他	1,423	1,574
繰延税金資産小計	21,569	19,921
評価性引当額	△20,504	△19,045
繰延税金資産合計	1,065	876
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,190	△896
商品スワップ等評価益	△599	△34
その他	△55	△171
繰延税金負債合計	△1,844	△1,101
繰延税金資産・負債の純額	△779	△225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	35.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	41.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△166.8
税率差異による影響	—	△1.1
外国税額	—	6.5
住民税均等割等	—	4.8
評価性引当額増減	—	57.7
その他	—	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△20.1

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.30%になります。

この税率変更による重要な影響はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,113	862	875 (302)	1,203	11,897	50,239
	構築物	1,279	69	10 (3)	112	1,226	9,458
	機械及び装置	15,092	1,880	284 (231)	1,423	15,265	101,778
	車両運搬具	7	1	0 (0)	2	6	197
	工具、器具及び備品	2,898	887	34 (16)	621	3,130	12,841
	土地	9,052	3	572	—	8,483	—
	リース資産	39	8	—	15	32	251
	建設仮勘定	1,289	4,548	3,704	—	2,133	—
	計	42,769	8,258	5,479 (552)	3,376	42,172	174,764
無形固定資産	ソフトウェア	102	29	0	39	92	3,566
	リース資産	1,592	—	—	434	1,158	11,681
	その他	376	—	21 (2)	5	350	1,161
	計	2,070	29	21 (2)	478	1,600	16,408

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,080	6	250	836
賞与引当金	1,788	1,448	1,788	1,448
役員賞与引当金	77	43	77	43
製品保証引当金	62	5	—	67
事業構造改善引当金	—	172	120	52
仕入契約評価引当金	—	775	—	775
修繕引当金	4,094	782	2,901	1,975
環境対策引当金	224	—	1	223

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の「3. 引当金の計上基準」の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nsg.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
事業年度（第148期）（自2013年4月1日 至2014年3月31日） | 2014年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2014年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。 | 2014年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第149期第1四半期）（自2014年4月1日 至2014年6月30日） | 2014年8月4日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2014年9月16日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書
2014年9月16日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2014年9月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
（第149期第2四半期）（自2014年7月1日 至2014年9月30日） | 2014年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。） | 2014年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書及び確認書
（第149期第3四半期）（自2014年10月1日 至2014年12月31日） | 2015年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2015年3月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書の訂正報告書
2015年3月9日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2015年4月6日
関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書の訂正報告書
2014年9月16日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 2015年4月7日
関東財務局長に提出 |
| (13) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2015年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月29日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、英国の主要な年金制度に関し、年金資産の積立超過額及び掛金の追加拠出要件に関する会計方針を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本板硝子株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月29日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO マーク・ライオンズ
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹並びに取締役代表執行役副社長兼CFOマーク・ライオンズは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である2015年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計61拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（計25拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役代表執行役副社長兼CFO 諸岡 賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である取締役代表執行役副社長兼CFO諸岡 賢一は、当社の第149期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。